

# 人口問題研究

第 158 号

昭和 56 年 4 月 刊 行

貸  
出  
用

## 調 査 研 究

- 戦前における中等教育の普及と出生力との関係……………河 邊 宏… 1～10
- 現代日本の育児環境と出生力……………廣 嶋 清 志…11～45
- 完結出生力水準と出生意欲のコウホートの観察——各種出生力調査  
結果の妻の出生コウホートによる整理——……………渡 邊 吉 利…46～61

## 研 究 ノ ー ト

- 文献からみた将来の死亡推計について……………金 子 武 治…62～65

## 資 料

- 西欧における出生率の低下……………河 野 稗 果…66～76
- 「第21回国際連合人口委員会」の概況……………篠 崎 信 男…77～83

## 書 評・紹 介

- A. A. Rimm, et. al., *Basic Biostatistics in Medicine and Epidemiology* (今泉洋子)……………84
- 岡 正雄著『異人その他——日本民族=文化の源流と日本国家の形成——』(清水浩昭)……………85

## 雑 報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行……………86

## 調査研究

# 戦前における中等教育の普及と 出生力との関係

河 邊 宏

### I はじめに

教育レベルの差異と出生力との関係は、出生力格差（差別出産力）に関する多くの研究において他の社会・経済的指標とともに必ずと言って良いほどに取り上げられ、両者間の密接な関係、すなわち、教育レベルの高い人口集団ほど出生力が低いという逆相関関係が存在することは広く認められているところである。本多によれば「教育程度の差異が、一方においては各自の生まれた社会階級の差異を代表し、他方においては各自が独立の個人として配置される社会階級の差異を決定する……中略……、また教育程度のいかんは直接に各自の思慮や欲求の強さや性質にも影響する……中略……、教育程度の差異が直接間接に出産力の差異に対してもっている影響力の大いさは思いのほか大きいもの」であるために教育レベルの差異が「近代差別出産力のすべてに付帯して確認される」指標のひとつとなっているのである<sup>1)</sup>。

ところで、教育レベルの差異による出生力格差、あるいは教育の普及と出生力水準の低下との関係において、教育レベルと出生力の逆相関関係の存在がいわば一般常識化しているにもかかわらず、そのような関係がどのようなメカニズムのもとで生じるかという点に関しては、すくなくともわが国では、ほとんど説明されていないのが実状である。筆者の限られた文献渉猟による知見では、上記の本多の指摘以外には松本がそのメカニズムの一端に触れているにすぎないように思われる。すなわち、松本は、教育（ここでは大学教育を指している）が「結婚年齢を上昇させる」傾向にあること、ならびに「教育、殊に彼のこの世の生活状態の重要性を力説し、延いては人為、物質的の人生観に導き易き種類のもの、産児制限の空気醸造の寄与するに大なるものがある」ために、教育を受けたものの出生力がそうでないものの出生力より低くなるのが一般的であると述べている<sup>2)</sup>。なお、本多も上記の一般論的説明以上の解析は行っていない。

ところが、最近国外ではこのようなメカニズムの解明に意を払った研究が進められはじめたように思われる。たとえば R. O. Carleton は、世界の国々を、人口転換（とくに出生力低下）の波が、比較的容易に使用できる避妊方法（1960年代にその多くが開発された）が広く採用されるようになる以前に現われ、（子供を生むことに対する）個人主義と自由主義の時代、すなわち、家族計画の採否が国民個人の選択にゆだねられていて、国あるいはその他の機関の介入がみられなかった時代に出生力低下が進行した国（第1の波の国々——The First Wave Countries）とそれ以外の国（第2の波の

1) 本田龍雄「差別出産力について」、『人口問題研』第68号（昭和32年）、1—32頁。

ただし、本多の言う教育程度の差異が各自の生まれた社会階層の差異を代表するという点については、最近のわが国のように高校への進学率が100%近くにまで上り、また大学への進学率もきわめて高い社会ではあてはまらないと言って良いであろう。

2) 松本良三『階級と人口』、慶応書房、昭和14年、第7章 教育と出生力、とくに158頁。

国々——The Second Wave Countries) とに大別し、それぞれについて(1)出生力抑制方法に対する情報、(2)効果的な抑制方法を受け入れる能力、(3)家族規模に対する考え方、(4)家族数を減少させたいとする考え方の強さ、の4つの視点から教育と出生力との関係を分析している<sup>3)</sup>。そして、第1の波の国々にみられるが、第2の波の国々にみられないのが出生力の抑制に対する個人個人の動機であって、第1の波の国々でのかつての経済発展は、個人の問題は個々の人が解決するものであるとする「個人主義的合理性」を強調する経済的・政治的な「自由主義」の下で進行したが、そのような「文化」こそ個人が(出生抑制に対する)動機を持つ土壌を生んだのであり、また、こうした「文化」を生み出したものこそ教育(の普及)であったと結論している。

また H. J. Graff は、出生力の諸理論、すなわち出生力の経済理論、人口転換理論、出生力の近代化理論等にもとづく諸研究の教育にかかわる部分を(批判的に)検討し、教育と出生力の相関関係は従来言われてきたほどには強くないこと、教育は出生力に間接的に影響するものであると指摘、また出生力にかかわる教育の役割の基本的・現実的な概念化が一層進められなければならない、そうすることによって出生力研究は更に進展するであろうとのべている<sup>4)</sup>。

さらに J. C. Caldwell は、出生力低下が始まる時期に最も重要な決定因子(primary determinants)として作用するのが家族経済に与える学校教育の効果であり、それは(1)教育が家族の内外における労働力としての子供の有用性を減少させ、(2)教育は授業料・教科書代・服代などの直接費以外の(間接の)費用をも増大させ、(3)教育は家庭内ならびに社会における個人の独立性を高め、(4)教育は文化の変貌を早め、新しい文化を作り出し、(5)現在の開発途上国における教育は欧米の中流階級に特有な価値観を大衆のあいだに侵透させる重要な手段になっているためであると考え、19世紀の欧米諸国で出生率が低下を開始した時期、ならびに現在の開発途上国とくにアフリカにおける事例と教育との関係を検討している<sup>5)</sup>。

本論はここにあげた幾つかの例にみられるような、教育と出生力に関するメカニズムを考えようとするものではない。戦前における出生力の低下開始とゆるやかな低下傾向の持続が、教育、とくに中等教育の進展とどのような関係にあったかを検討することを直接の目的としている。戦前、とくに大正から昭和の初期にかけては、日本経済は軽工業中心の経済から重工業工業中心の工業へと脱皮してその力を徐々にのびした時期であるが、反面人口抑制の論議や手段に対する強い制約が存在した時期でもある。しかしそれにもかかわらず出生力が低下傾向を示していたと言うことは、一般大衆の間に、そのような環境のもとでさえ家族計画を受け入れる素地がじょじょに植え付けられていたことを示すものであり、それをもたらしたものが教育(とくに初等・中等教育)の進展ではないかと考えることが可能ではないか、と考えたためである。その意味では、本研究は出生力低下のメカニズム理論の理論構築の第1歩であると言うことができるかも知れない。

## II 義務教育の普及と出生力の低下

Caldwell は、欧米諸国で世紀末に実現された出生力低下開始の時期と学校教育(mass schooling)の普及の時期とがほぼ一致していることを見出した<sup>6)</sup>。

3) Carleton, Robert O., "Education and Fertility," in H. V. Muhsaw, Education and Population; Mutual Impact, chapter 6, Dolhain, IUSSP, 1975, pp. 115-166.

4) Graff, H. J., "Literacy, Education and Fertility, Past and Present: A Critical Review," Population Development Review, Vol. 5, No. 1, 1979, pp. 105-140.

5) Caldwell, John C., "Mass Education as a Determinant of the Timing of Fertility Decline," Population Development Review, 1980, Vol. 6, No. 2, pp. 225-255.

6) Caldwell, John C., *ibid.*

わが国の場合、公表されている1920年以前の出生率の水準と推移は真実の姿を伝えるものではないが、一般に、1910年頃から1920年にかけて出生率の低下が開始されたとされている。したがってもしCaldwell が欧米諸国の例から得た結論——出生力低下開始の時期と学校教育普及完成の時期との一致——がわが国にもあてはまるとすれば、教育の普及を示す指標（たとえば就学率）の推移に1910年頃から1920年にかけて何らかのエポックが認められるはずである。

そこで、まず以下で明治以降、終戦までのわが国の教育制度（とくに初等・中等教育）の拡充と教育の普及の状況を、文部省の編纂による「学制百年史」に準拠して概観することとする<sup>7)</sup>。

わが国の近代教育制度は1871（明治4）年に文部省が創設されたことにそのスタートを切るが、江戸時代にはすでに、武士階級を対象とする藩校や郷校での教育、ならびに庶民を対象として作られ江戸時代末期に数万に達していたと推定されるほどに普及していた寺子屋での教育によって、一般庶民に至るまで、すくなくとも日常生活に最低必要な程度の読み書きのできるものはかなりの数にのぼっており、したがっていわゆる識字率はすでに当時相当な水準にあったことと考えられる。そしてこのことがその後の日本の近代教育制度下における就学の普及をもたらし原因の一つとなったことは否定のできないところである。明治政府は、1877（明治5）年に太政官布告で「学制」を公布して教育制度の整備を開始するが、この「学制」は学校制度の体系として小学（下等小学4カ年と上等小学4カ年の計8カ年）、中学（6カ年）、大学の三段階を基本とし、全国を53,760の小学区と256の中学区ならびに8の大学区を定めてそれぞれに小・中・大学を設けるといういうものであった。

文部省はこの学制に沿ってまず小学校の開設から手をつけ、その結果、数年を経ずして全国で26,000余の小学校が設置するのに成功したのである（数のうえでは現在のわが国の小学校数とほとんど同じである）。その後1879（明治12）年にこの学制が廃止されて新たに「教育令」が公布され、1886（明治19）年の学校制度全般の大改革まで存続したが、この新しい教育制度の下での小学校令で尋常小学校（学制による下等小学に相当、修学年限4年）が義務制とされ、ここに義務教育制度が発足することとなった。このようにして1872年に学制によって出発した学校制度は、初等教育の義務教

表 1 戦前における小学校数と就学率の推移

	小 学 校 数	就 学 率		
		全 数	男	女
1875（明治8年）	20,017	35.4	50.8	18.7
1880（明治13年）	28,410	41.1	58.7	21.9
1885（明治18年）	28,283	49.6	65.8	32.1
1890（明治23年）	26,017	48.9	65.1	31.1
1895（明治28年）	26,631	61.2	76.7	43.9
1900（明治33年）	26,857	81.5	90.6	71.7
1905（明治38年）	27,407	95.6	97.7	93.3
1910（明治43年）	25,910	98.1	98.8	97.4
1915（大正4年）	25,578	98.5	98.9	98.0
1920（大正9年）	25,639	99.0	99.2	98.8
1925（大正14年）	25,459	99.4	99.5	99.4
1930（昭和5年）	26,673	99.5	99.5	99.5

（注） 就学率は学齢児童総数に対する就学児童数の比（%）

（出所） 文部省、「学制百年史」資料編、第1表、p.214~215より作製。

7) 文部省『学制百年史』、ぎょうせい、東京、昭和47年。



育化と教育制度の改訂によって、制度としての整備が一応終ったが、その後1907（明治40）年には義務教育年限が6カ年に延長（尋常小学校6年，高等小学校2年，したがって初等教育は8年）されるなど1910年頃までに近代教育制度の整備がほぼ完成するに至った。その後はこの制度を基本とした学校制度と教育の内容の一層の拡充・整備がおこなわれたのである。

このような、小学校を中心とする近代教育制度の整備と拡充は、さきにも述べたように江戸時代からの伝統もあって、すくなくとも小学校の就学者数を着実にのぼして行った。表1は学制発足以降の小学校児童の就学率の推移を示しているが、これから、学制発足直後こそ就学率は高くないが（それでも男子はすでに50%に達していた）、徐々に上昇を続け、とくに1895（明治28）年から1905（明治38）年までの10年間は、著しい就学率の上昇があったことがわかる。すなわち1895年の就学率は61%（男子77%，女子44%）であったものが1905年には96%（男子98%，女子93%）へと、僅か10年のあいだに約35%の上昇を示したのである。表からあきらかなように、この間の就学率の上昇はとくに女子において大きく、その結果男女間の差が縮少したこと、ならびに地域間の差も縮少したとされている<sup>8)</sup>。「日清戦争後の近代産業の発達に伴う国民生活の向上」と「戦後国民教育に対する認識が深まったことと関連がある」と文部省は分析しているが<sup>9)</sup>、その他に1900（明治33）年に授業料が原則として廃止されたことも就学率の急激な上昇と関連しているであろうと考えられる。就学率は、1907（明治40）年にそれまで4カ年であった義務教育年限が6年に延長されたにもかかわらず一層上昇を続け、すでに明治末期にはほぼ限界に近い97~98%という水準に達していたのである。

以上からわが国の初等教育は、その質的内容は別として19世紀末にはほぼ全児童がこれを受けるという状態に達していたことがわかるが、一方、中等教育については、初等教育ほどには就業率は上らなかったが、それは特に女子においてそうであった。中等教育での就学率を示す資料がないために、1960年の国勢調査によって年齢別にみた旧制女学校卒を最終学歴とするものの比率を示した表2によって代えてみると、1910年頃の女子の中等教育就学率は僅か10%であるがその後急増して、1920年頃に20%となる。しかし30%を越えるのは1940年以降のことであることがうかがえる。

表2 中等教育以上の就学率の推移

1960年における年齢	(出生年)	(15歳に達した年)	中(女)学校・大学を最終学歴とするものの比率(%)		
			総計	男	女
35 — 39	(1921—1925)	(1936—1940)	32.7	34.4	30.6
40 — 44	(1916—1920)	(1931—1935)	27.0	29.4	25.2
45 — 49	(1911—1915)	(1926—1930)	25.6	28.3	23.2
50 — 54	(1906—1910)	(1921—1925)	21.9	24.3	19.6
55 — 59	(1901—1950)	(1916—1920)	16.1	19.2	13.3
60 — 64	(1896—1900)	(1911—1915)	12.9	15.6	10.2

(出所) 総理府統計局、『日本の人口』昭和35年，東京，第52表，pp. 496~497.

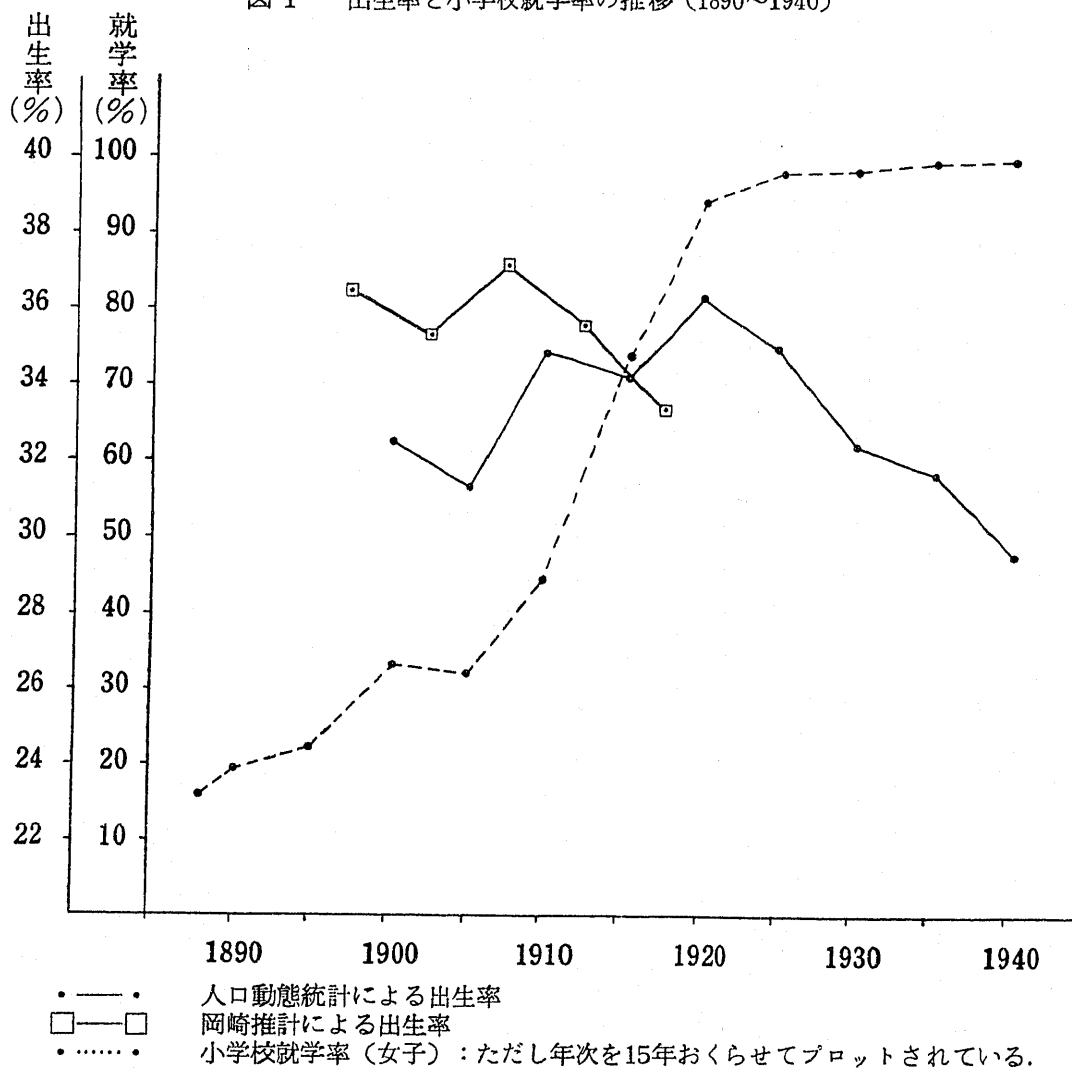
このような初等教育あるいはあるいは中等教育の推移を出生力の低下の開始時期と対比してみるとあきらかなことは、出生率低下開始時期であるとされている1910~20年頃にはすでにほとんど大部分の児童が小学校へ通っていたことである。このことは、(1920年あるいは1910年以前の出生率推移についてはまだ不明な点が多いが)たとえば初等教育の義務化とその年限延長あるいは授業料の廃止等、Caldwellのいう(1)あるいは(2)の因子に相当するものが出生率の変動にはあまりインパクトを与え

8) 文部省，前掲書 296頁。

9) 文部省，前掲書 321頁。

なかったものと言ってよさそうであることを示唆するとともに、Caldwell のいう mass education の進展と出生力低下開始の時期とは一見あまり関係がないようにみられることを示している。しかし、いま小学校卒業後年を経た「出産期」の女子を考えてみると、mass education の進展の時期と出生力低下開始の時期がほぼ一致するように考えられ、小学校への就学率が大幅に上昇した時期に小学校に在学していた児童がほぼ15年を経て母親となる頃に出生力の低下がはじまったと言うことはできそうである（図1、ここでは年次別の就学率を15年ずらして（たとえば1890年の就学率を1905年のところに、1900年の就学率は1915年のところに）プロットしたものと出生率の推移を示している）からである。

図1 出生率と小学校就学率の推移（1890～1940）



このことは、Caldwell のいう (3)~(6) の因子に相当するものが、すくなくとも戦前のわが国では出生力の低下に強い要因として作用したことを示唆するものであると考えられる。すなわち大正・昭和初期のわが国では、初等教育が一般大衆の広い意味での「意識」を変革させるのに作用するところが大きく、それがまず出生率低下の素地を作り出したものと考えて良いようである。そして、1920年以降にみられる出生率低下は、もしあるとすればではあるが、初等教育よりもむしろ中等（ならびに高等）教育の普及によるところが大きいものと考えて良さそうである。そこで、以下で中・高等教育の進展と出生力の低下との関係を分析することとする。

### III 中・高等教育の普及と出生力の低下

#### (1) 教育レベルによる出生力格差

大正から昭和の初期にかけての、教育レベルを指標とした出生力格差を示す全国レベルのデータの一つとして、人口問題研究所が1940年に実施した第1回出生力調査がある<sup>10)</sup>。

表3 結婚持続期間21年以上の夫婦の夫ならびに妻の学歴別平均出生児数

	無 小 学 校 卒	就 学 修 了 業	中(女)学校修了 中(女)学校卒業	高専修了 高専卒以上	全 夫 婦
夫	5.19		4.81	4.17	5.10
妻	5.19		4.39	4.74	5.10

(出所) 青木尚雄・中野英子、『第1～4次出産力調査結果の要約』、人口問題研究所研究資料第177号、昭和42年、表11、pp. 8～9。

表3は結婚持続期間が21年以上（従って1920年以前に結婚した夫婦）の夫と妻の学歴別の夫婦当りの出生児数を示したものであるが、夫の学歴別にみると教育レベルと夫婦当りの出生児数のあいだにはあきらかな逆相関が認められる<sup>11)</sup>。

表4 妻の年齢（35～64歳）別、夫の学歴別一夫婦当り出生児数

1960年に おける年齢	(出生年)	(20歳に達した年)	平均出生児数			
			総 数	小学・高小卒	中(女)学校卒	高専・大学卒
35 — 39	(1921—1925)	(1941—1945)	2.86	3.04	2.54	2.28
40 — 44	(1916—1920)	(1936—1940)	3.50	3.67	3.13	2.84
45 — 49	(1911—1915)	(1931—1935)	4.18	4.37	3.70	3.37
50 — 54	(1906—1910)	(1926—1930)	4.68	4.90	4.01	3.56
55 — 59	(1901—1905)	(1921—1925)	4.93	5.12	4.08	3.55
60 — 64	(1896—1900)	(1916—1920)	4.97	5.12	4.16	3.63

(出所) 総理府統計局、『1960年国勢調査、10%抽出集計結果、その3、(出産力)』、東京、1964年、第2表、174～175頁。

また戦後の国勢調査に付帯して実施されている出産力調査は出生力に関する各種の有用な情報を与えてくれるが、とくに1960年の出産力調査では夫の教育レベル別・妻の年齢別の夫婦当り出生児数を知ることができる。表4は妻が1900～1905年出生コーホート（1960年当時60～65歳、1920年に20～24歳の生み盛りにあった）から1920～1925年出生コーホート（1960年当時35～39歳、1940年頃に生み盛り）までの夫婦の一夫婦当りの出生児数を示したものであるが、これから日本の出生率の低下開始期以降（すなわち比較的高水準でゆるやかな低下傾向にあった時期）の教育レベルによる出生力格差にかかわる幾つかの特色を読みとることができる。すなわち、まず第1に、すべてのコーホートで

- 10) この調査は、対象夫婦組数は71,606とサンプル規模は大きい、職業と地域上から6種類の典型的な社会階層を設定して調査を行うという典型調査である。そのために此の調査から得られたデータが全国の平均的な姿を示すものでは必ずしもないと言うことができる。
- 11) 妻の学歴別にみると高等教育を受けた妻の方が中等教育を受けた妻よりも出生児数が多くてU字形のパターンを示している。当時の女性が大学あるいは高専を卒業することは非常にすくなく、また、そのような妻は経済的に恵まれた階層の出身であるとともに経済的に恵まれた妻である場合が多いと考えられる。このような経済的な階層性が子供数を多くしているのかも知れない。

教育レベルと平均出生児数との逆相関関係が認められること。また第2に、夫の学歴が初等教育のみである夫婦では、一夫婦当りの出生児数は妻が1960年当時に55～59歳であった夫婦の5.12から年齢が若くなるに従って急激に縮小するが、中等教育の場合は50—54歳以下、高等教育の場合は45—49歳以下で出生児数が縮小していき、従って一夫婦当りの出生児数の上下差が妻の年齢45—49歳の夫婦まで急激に縮小していることも読み取れる。さらに第3に、一夫婦当りの出生児数の学歴別の差は初等教育と中等教育の場合の方が中等教育と高等教育の場合よりも大きいこともわかる。

1920年代以降に「生み盛り」の時期をすぎた夫婦のあいだにみられるこのような教育レベルと出生力の関係を、さきのべたわが国の出生率の1910～1920年以降の低下傾向と対比させて考えてみると、つぎのようなことが指摘できる。すなわち、出生率低下の初期（ここでは1925年頃より前の時期）には出生力の低下が高学歴化（勿論その傾向もゆるやかであり、中等教育以上の学歴を持つ女子の比率は1930年に20～24歳コーホートでも20%弱である）によって、すなわち相対的に高い出生力を持つ初等教育のみを学歴とするものの減少によって、また1925年頃から1935年頃までは初等教育のみを学歴とするものの出生力そのものの低下によって、さらに1935年頃以降は全般的な出生力低下によって起ったと考えて良いようである。

(2) 出生力低下に与える中・高等教育の普及の影響力の大きさ

以上は1925年ならびに1935年を境としてどのような教育の普及が出生力低下へ寄与したかを指摘したものであるが、以下では、これを二数値差の要素分析法 (Components of difference technique) を利用して数量的な把握を試みることにする。

二数値差の要素分析法は E. M. Kitagawa によって人口移動の要因分析のための一手法として開発されたものであるが<sup>12)</sup>、その後出生力の変化（たとえば出生力の低下）をもたらす要因の分析にも応用されている手法である<sup>13)</sup>。そしてこの手法をここでの課題に応用するためにつぎのような手順で要素分解を行うことにする。すなわち、ある年時における一つの年齢コーホート（妻）と、そのコーホートの地域毎の一夫婦当り出生児数を想定する。ここで、そのコーホートについて

AC = 一夫婦当りの出生児数（全国）

B = 出生児数（全国）

P = 夫婦組数（全国）

$B_o(j)$  = j 地域の夫（又は妻）が中等教育以上を最終学歴とする夫婦の出生児数

$B_n(j)$  = j 地域の夫（又は妻）が初等教育を最終学歴とする夫婦の出生児数

$P_o(j)$  = j 地域の夫（又は妻）が中等教育以上を最終学歴とする夫婦組数

$P_n(j)$  = j 地域の夫（又は妻）が初等教育を最終学歴とする夫婦組数

とすると、ある年齢コーホートの一夫婦当りの出生児数の全国値（AC）は次のように要素分解ができる。

$$AC = \frac{B}{P} = \frac{\sum \{B_o(j) + B_n(j)\}}{P} = \sum \frac{B_o(j)}{P} + \sum \frac{B_n(j)}{P}$$

$$= \sum \left( \frac{P(j)}{P} \right) \left( \frac{P_o(j)}{P_o(j)} \right) \left( \frac{B_o(j)}{P_o(j)} \right) + \sum \left( \frac{P(j)}{P} \right) \left( \frac{P_n(j)}{P(j)} \right) \left( \frac{B_n(j)}{P_n(j)} \right) \dots \dots \dots (1)$$

12) Kitagawa, Evelyn M., "Components of a difference between two rates", Journal of the American Statistical Association, Vol. 50, No. 272, 1955, pp. 1168-1174.

13) UN, 『The Methodology of Measuring the Impact of Family Planning Programs on Fertility, Manual IX』, Population Studies, No. 66, 1979. ST/ESA/SER. A/66, pp. 7～33.

岡崎陽一, 「日本における出生率低下の分析」, 『人口問題研究』第89号, 昭和38年, 1—14頁。

野原 誠, 「わが国戦前, 戦後の出生率低下の比較分析」, 『人口問題研究所年報』, No. 22, 昭和52年, 26—29頁。

ここで  $\frac{P(j)}{P} = c(j)$  は j 地域の夫婦数の対全国比,  $\frac{P_g(j)}{P(j)} = g(j)$  は j 地域で夫 (又は妻) が中等教育以上を最終学歴とする夫婦の構成比,  $\frac{P_n(j)}{P(j)} = n(j)$  は j 地域で夫 (又は妻) が初等教育を最終学歴とする夫婦の構成比,  $\frac{B_g(j)}{P_g(j)} = r_g(j)$  は j 地域で夫 (又は妻) が中等教育以上を最終学歴とする夫婦の一夫婦当りの出生児数,  $\frac{B_n(j)}{P_n(j)} = r_n(j)$  は j 地域で夫 (又は妻) が初等教育を最終学歴とする夫婦の一夫婦当りの出生児数であり,

$$AC = \sum c(j)g(j)r_g(j) + \sum c(j)n(j)r_n(j) \dots \dots \dots (2)$$

と表わすこともできる。

いま二つの異った年齢コホートの一夫婦当り出生児数の差を  $\Delta AC$ , 各要素比率の差をそれぞれ  $\Delta c$ ,  $\Delta g$ ,  $\Delta n$ ,  $\Delta r_g$ ,  $\Delta r_n$  とすると,  $(AC)' = AC + \Delta AC$ ,  $c' = c + \Delta c$ ,  $g' = g + \Delta g$ ,  $n' = n + \Delta n$ ,  $r_g' = r_g + \Delta r_g$ ,  $r_n' = r_n + \Delta r_n$  であり,  $(AC)' = \sum c'g'r_g' + \sum c'n'r_n'$  であるから (ただし, 地域を示す j は省略) 夫婦当りの出生児数の差  $\Delta AC$  は,

$$\begin{aligned} \Delta AC &= AC' - AC \\ &= (\sum c'g'r_g' + \sum c'n'r_n') - (\sum cgr_g + \sum cnr_n) \\ &= \sum (c + \Delta c)(g + \Delta g)(r_g + \Delta r_g) - \sum cgr_g + \sum (c + \Delta c)(n + \Delta n)(r_n + \Delta r_n) - \sum cnr_n \\ &= \sum (cgr_g + \Delta cgr_g + cg\Delta r_g) + \sum (c\Delta g\Delta r_g + \Delta cgr_g + \Delta c\Delta g\Delta r_g + \Delta c\Delta g\Delta r_g) \\ &\quad + \sum (cnr_n + \Delta cn\Delta r_n + cn\Delta r_n) + \sum (c\Delta n\Delta r_n + \Delta cn\Delta r_n + \Delta c\Delta n\Delta r_n + \Delta c\Delta n\Delta r_n) \dots \dots \dots (3) \end{aligned}$$

ここで

$$\begin{aligned} \sum \Delta cgr_g &= \sum (c' - c)gr_g = \sum c'gr_g - \sum cgr_g \\ \sum \Delta c\Delta g\Delta r_g &= \sum c(g' - g)r_g = \sum cg'r_g - \sum cgr_g \\ \sum cg\Delta r_g &= \sum cg(r'_g - r_g) = \sum cgr'_g - \sum cgr_g \\ \sum \Delta cnr_n &= \sum (c' - c)nr_n = \sum c'nr_n - \sum cnr_n \\ \sum \Delta c\Delta n\Delta r_n &= \sum c(n' - n)r_n = \sum cn'r_n - \sum cnr_n \\ \sum cn\Delta r_n &= \sum cn(r'_n - r_n) = \sum cnr'_n - \sum cnr_n \end{aligned}$$

であるから式(3)は,

$$\begin{aligned} \Delta AC &= (\sum c'gr_g + \sum c'nr_n - AC) + (\sum cg'r_g + \sum cn'r_n - AC) + (\sum cgr'_g + \sum cnr'_n - AC) \\ &\quad - \sum (c\Delta g\Delta r_g + \Delta c\Delta g\Delta r_g + \Delta c\Delta g\Delta r_g + \Delta c\Delta g\Delta r_g + c\Delta n\Delta r_n + \Delta cn\Delta r_n + \Delta c\Delta n\Delta r_n + \Delta c\Delta n\Delta r_n) \dots \dots \dots (4) \end{aligned}$$

このことは  $\Delta AC$  が,

- (1) 夫婦の全国分布の差に起因する部分  $(\sum c'gr_g + \sum c'nr_n - AC)$  ……分布要素
- (2) 夫が中等教育以上を最終学歴とする夫婦の構成比  $g$  と  $g'$  の差に起因する部分  $(\sum cg'r_g + \sum cn'r_n - AC)$  ……教育要素
- (3) 一夫婦当りの出生児数  $r_g$  と  $r_n$  ならびに  $r'_g$  と  $r'_n$  の差に起因する部分  $(\sum cgr'_g + \sum cnr'_n - AC)$  ……出生力要素
- (4) 以上の3要素の複合したものの差に起因する部分 ……複合要素

の4つの要素に分解されることを意味している。

いま1960年国勢調査の出産力調査による夫の学歴別の一夫婦当りの出生児数の県別のデータを利用することとし, 妻の年齢が60—64歳の夫婦と55—59歳の夫婦, 55—59歳と50—54歳の夫婦, 45—49歳と50—54歳の夫婦のそれぞれについて夫婦当りの出生児数の差ならびに式(4)に示す4つの要素を求め

表 5 一夫婦当りの出生児数変化の要素分析

1960年における年齢	(出生年)	(20歳に達した年)	要素の変化					
			平均出生児数の差	分布	教育	出生力	複合部分	
			(絶 対 数)					
45—49	(1911—1915)	(1931—1935)	0.5015	-0.0016	0.0305	0.4636	0.0089	
50—54	(1906—1910)	(1926—1930)		0.2427	0.0116	0.0372	0.1853	0.0085
55—59	(1901—1905)	(1921—1925)		0.0473	0.0143	0.0254	0.0142	-0.0066
60—64	(1896—1900)	(1916—1920)						
			(変 化 率) (%)					
45—49	(1911—1915)	(1931—1935)	100.0	-0.3	6.1	92.5	1.8	
50—54	(1906—1910)	(1926—1930)	100.0	4.8	15.4	76.4	3.5	
55—59	(1901—1905)	(1921—1925)	100.0	30.3	53.8	30.0	-14.0	
60—64	(1896—1900)	(1916—1920)						

て示したものが表5である<sup>14)</sup>。

この表からあきらかなことは、妻の年齢が60—64歳の夫婦と55—59歳の夫婦では教育要素の変化、すなわち初等教育を最終学歴とする夫婦の減少（したがって中等教育以上の学歴を持つ夫婦の増加）が出生力低下に50%以上寄与していること、それより若い年齢コーホートでは教育要素の寄与率は僅小となって出生力要素の変化（低下）の寄与率が全体の変化の%以上を占めていることで、さきに見た教育レベルによる出生力格差の変化を数量的に確認できたと考えて良いであろう。

### 結 語

以上、大正から昭和初期にかけての出生力の低下と教育の普及との関係を分析してきたが、その結果を要約すると、

- (1) 明治以降のわが国では初等教育の普及は急速であったが、初等教育の義務化、初等教育年限の延長等は出生力には強いインパクトを与えなかったと考えられること。
- (2) 初等教育の普及がほぼ完成した時期から15年程度おくれて出生力の低下が開始したこと。
- (3) 出生力の低下の開始後しばらくは中等教育あるいは高等教育を最終学歴とするものの増加が出生力低下に寄与するところが大きかったこと、
- (4) その後は学歴の如何を問わず、すべての階層で出生力低下がみられたこと、である。

このことは、すくなくとも戦前においては、わが国の出生力低下が教育費の増大とか労働力としての子供の価格の変化等、子供が通学することによる家庭の内外での経済的なデメリットの増大によるものではなくして、教育の普及が、個人個人の生活様式の変化と個人をとりまく社会・経済的諸環境への対応と適応の幅を大きくさせたことによるところが大きいことを意味している。

本論では、このような教育の普及（とくに初等教育と中等教育）がどのように上記のような対応と適応の幅を大きくしたかについては全く分析を行っていない。教育学あるいは社会学での数多い研究のなかにはこのような視点にもとづく研究は決して少くないことと思われる。そうした成果をふまえた分析が、すくなくとも戦前の出生力研究には必要なことであると考えられる。

14) この計算にはアジア経済研究所のコンピューターを利用して頂いた。またプログラム作製と計算は同研究所佐藤克彦氏によって行なわれた。記して感謝する次第である。

## The Educational Development and Fertility in the Pre-war Japan

Hiroshi KAWABE

The purpose of this paper is to analyze the relationship between the fertility and the educational development in the pre-1940 period.

(1) Comparing the timing of fertility decline with the changes of school attendance, it is apparent that the time of fertility decline (between 1910 and 1920) coincides with the period that the bracket of primary school ages with the rate of school attendance being more than 95 percent reached at the child bearing ages (20 years and over). This fact might suggest that the development of primary education contributes to evolve the consciousness on the number of children of the mass people.

(2) If there is any influential force originating from the educational attainment, the fertility decline for the period of post-1920 depends on the progress of school attendance to higher (secondary) education, since the rate of female population which completed secondary education showed a rapid increase in the post-1920 period.

(3) By use of the technique of component of difference analysis, it was found that the educational attainment displaced the powerful influencing force on the decline of fertility at the early stage of the fertility decline.



# 現代日本の育児環境と出生力

廣 嶋 清 志

## 目 次

### I 序 論

1. 近年の出生力低下の人口統計学的分析の成果と本研究の課題
2. 近年の出生行動の理論化の2つの前提
3. 育児の視点からの出生力研究の2つの萌芽
4. 育児環境と出生力

### II 育児環境の構造

1. 育児環境の構成要素の相互関係
2. 世帯の家族構成と母親の就業状態
3. 世帯の家族構成と住宅条件
4. まとめ

### III 育児環境と出生力

1. 世帯の家族構成と出生力
2. 母親の就業状態と出生力
3. 住宅条件と出生力
4. まとめ

### IV 結 語

## I 序 論

### 1. 近年の出生力低下の人口統計学的分析の成果と本研究の課題

1974年以来、わが国の人口純再生産率は置き換え水準である1.0以下に低下し、その後さらに低下し続けた<sup>1)</sup>。この出生力低下現象は多方面からの関心を呼んでいるが、とくに将来における人口の高齢化の程度や速度との関連で注目されている<sup>2)</sup>。近年の出生力低下がどのような原因によって、どのような機構を通して生じているかを明らかにすることはひとつの重要な研究課題であるといえる。

わが国における近年の出生力低下は、人口統計学的分析の成果によれば、結論的にいうと、結婚率の低下（わかりやすく表現すれば結婚年齢の上昇）と結婚出生力の低下の両側面によって出たとされている。高橋1979はこれを要素分解法によって明らかにした。伊藤1981もこのことをモデルのもと

1) 人口純再生産率は1974～79年の各年にそれぞれ、0.97, 0.91, 0.88, 0.86, 0.86, 0.84 (石川 1981)。この間死亡率が改善されているため、この指標は出生力の低下を過少に表現してはいるが、出生率が死亡率とのバランスにおいて問題にされるという意味で、近年の出生力低下をきわめて適切に表わしているものとみてよい。なぜなら、近年の出生力低下に関する議論は出生力の水準が置き換え水準とほぼ同じかそれ以下に低下したことを問題にしているからである。現に、たとえばアメリカ合衆国、フランスにおける出生率低下自体はそれぞれ1957年（年齢合計出生率T.F.R. 3.7）、1964年（同 2.8）以来続いているが、出生率が置き換え水準に足りなくなったのはそれぞれ1972年、1975年以降のことである。

2) たとえば、1979年、80年版『厚生白書』、および人口問題審議会『出生力動向に関する特別委員会報告』（1980年8月7日）。

づく計算によって実証している。(ただし、この論文では結婚出生力の低下は結婚年齢の上昇の結果生じたものであると解釈されている。)したがって、近年の出生力低下を研究課題とする場合、結婚年齢の上昇と結婚出生力の低下の2つの側面からのアプローチが必要である。本研究はこの後者に関するものである。このため、研究にとりかかるにあたって、結婚出生力の低下に関する統計的研究成果をまとめておかなければならない。そこで、ついでに結婚年齢の上昇にもふれてその研究成果を簡単にまとめておきたい<sup>3)</sup>。

#### (1) 結婚年齢の上昇

結婚年齢の上昇については、これを (a) みかけ上のもの=相対的に規模の大きな人口(同時出生集団)が結婚適齢期を過ぎることによるものと (B) 真のもの(実質的年齢上昇)=年齢別結婚率の低下によるものに分けることができ、さらに後者は (b) コーホート(同時出生集団)の規模の相対的な大きさによって結婚適齢人口の男女比が不均衡になり(2, 3歳程度の年齢差が理想的とされるため)配偶者を得ることが困難になり(marriage squeeze と称される。Akers 1967)その集団の(つまり一時的に)年齢別結婚率が低下するものと (c) それとは別の要因(高学歴化等)によるものとに分けられる。この3種の結婚年齢上昇はそれぞれ原因が異なり、今後の推移の見通しと政策的対応の必要性和可能性もそれぞれ異なる。このため、これらが実在していたかどうか、その場合のそれぞれの程度が問題になる。(a) みかけ上の結婚年齢の上昇については、伊藤1979が論証している。(B) 実質的結婚年齢の上昇つまり、年齢別結婚率の低下については、小林1979が未婚者を分母とした結婚率(=結婚表による率)によって平均初婚年齢が1970—75年の間に24.4歳から24.8歳に上昇したこと、阿藤1981は年齢別人口を分母とした結婚率の合計(年齢合計婚姻率としている)が1972年以後、0.919から1977年の0.785まで低下したことをそれぞれ報告している。しかし、この(B) 実質的結婚年齢の上昇が(b) marriage squeeze によるものか(c) それ以外の社会経済的要因によるものかについては、十分な検証がなされていない。阿藤1981のさきのデータはすでに1978年(0.812)から上向きはじめていることを示しているが、さらにその後、20歳台の後半にかけての結婚率が再びやや減少するならば(c)だけでなく(b)の存在の可能性が高い<sup>4)</sup>。なぜなら(b)の結婚年齢上昇は一時的であるのに対し(c)の上昇はヨリ持続的であると考えられるからである。

#### (2) 結婚出生力の低下

結婚出生力については、高橋1979の有配偶出生率は年次別年齢別によるものであるもので、コーホートの的にも観察してみる必要がある。伊藤1979(図6, 7)は1977年第7次出産力調査等によって近年(1971~72年)の結婚コーホートの平均累積出生児数が結婚期間別にみて(4年間まで)相対的に上昇しており、これが第1子、第2子のみにおける上昇によるものであることを明らかにしている。この結果は結婚年齢上昇にともなうもの(結婚年齢上昇による出生力低下を緩和するメカニズム)であると考えられるので、第3子の出生率低下は一時的な出生のタイミングの遅れとはみなしがたい。一夫婦あたり平均出生児数は最終的には、逆に低下して2.0程度になるものとみられる。伊藤1981(表6)はこれを2.001と推定しており、1967—68年結婚コーホートの推定値2.145と比べてかなりの低

3) というのは、結婚出生力は結婚の影響を全くとりのぞいた出生力というわけではないからである。それは結婚したものについての出生力、結婚していないものを除いた場合の出生力という意味であって、結婚時の年齢等の影響を含んでいる(伊藤1979参照)。結婚出生力と結婚年齢は全般的には平行的に変動するものであって、この両者を総合して考察する必要がある。その一方のみを扱うのは研究の便宜のためにすぎない。

4) 小島1981は人口動態統計によって初婚の妻の年齢別の初婚の夫との年齢差がベビーブームコーホートにおいては前後のコーホートに比べて縮少していること、および初婚の妻のうちで再婚の夫と結婚した者の比率の同様な上昇を示し、結婚難の存在を指摘した。ただし、これは結婚率が実際に低下したことを示すものではなく、むしろ結婚率の低下を緩和するメカニズムが実在したことを意味する。

下を示している。1971—72年より後の結婚コーホートの出生力についてはまだ統計によって確認されていないが、以前の水準に回復しているとは考えにくい。

以上が近年の出生力低下に関する統計的研究の到達点である。

本研究は対象を結婚出生力に限定し近年の低出生力水準を構成する個々の出生行動における特徴、出生制限のメカニズムを明らかにしようとするひとつの試みである<sup>5)</sup>。

## 2. 近年の出生行動の理論化の2つの前提

1970年代中ばからの急速な出生力の低下は、多くの先進国に共通する現象であり、これらに関する研究から多くを学ぶ必要がある。近年の先進国における出生力の低下現象の説明を試みたものはいくつもある<sup>6)</sup>。出生行動の説明モデルについては、すでに多くのものがあるが<sup>7)</sup>、近年における低出生力を構成する出生行動については、どのような点を考慮する必要があるだろうか<sup>8)</sup>。

その第1は出生制限の技術の発展とその普及である。Westoff 1978 a は1970年前後から急速に進行したいわゆる近代的避妊手段(ピル, IUD等)の普及を「避妊革命」と呼び(Westoff and Ryder 1977), 「完全避妊人口」(望むときに望むだけの子供を生むことが可能な人口)の出現にともない、出生力は社会的経済的環境の変化にヨリ敏感に反応して上下すると指摘した。現実の出生力を考える場合は、ここに妊娠中絶の社会的認否を加える必要がある。わが国人口については、いわゆる近代的避妊手段が普及していないことと妊娠中絶が補完する部分が大いこととを考え合わせると、Westoffのいう完全避妊人口ではないが、すでに同じような特徴をもっていると考えられる。このことは、1966年のヒノエウマ現象によって十分証明されているといえる。出生力にとっては結局“完全出生統制人口”であるかどうかの問題なのである。

以上のような近年の出生力の性格を前提にするならば、70年代後半における先進国各国の出生力低下は、その発生の同時性からみて、経済的社会的変化(これが石油ショックを契機とする世界的経済危機によるものか、あるいはそれと前後する世界環境会議、世界人口会議を焦点とした社会心理的過程によるものかはさておき)と無関係であるとは考えにくい<sup>9)</sup>。

このような避妊等の普及にともない、出生力行動を説明するモデルにおいては、従来のモデルにお

5) このような出生行動の特徴、出生制限のメカニズムを明らかにする研究の目的は一般的に第1に出生力の動向の推測に資するためであり、第2には出生制限の動機に対して政策的意図で働きかけるためと考えられる。ただし、この場合第1に、人口の増減についての人口政策的意図を含む場合と、これを含まずに動機の改善のみを旨とする場合もありうる。第2には、人口政策的意図についても、出生力低下(上昇)速度の緩和、出生力の一定化、出生力の上昇(低下)等各種のものが考えられる。

6) たとえば、Campbell 1980, Chesnais 1979, Council of Europe 1978, Tabah 1979, Westoff 1978 a, Van De Kaa 1980.

7) Davis and Blake 1956 等々。

8) Acsádi and Acsádi 1980 は近年の出生変動を人口転換後の(post-transitional)変動と呼び「人口転換における出生力低下の説明は、転換後の期間における出生変動の原因についてほとんど役に立たない。新しい出生力制御のシステムにおける主要な要素を決める試みはまだ行われていない」としている。

9) この出生力低下を出生コーホート(この場合、ベビーブーム世代)の大きさによって説明する試みがある。ひとつはそれと直接的に経済的地位さらに出生力を結びつけるもの(Easterlin 仮説, Lee 1976)であるが、批判も多い(たとえば、実証された経験が少ないとする Westoff 1978)。わが国ではベビーブーム世代の大きさによって、たしかに大学・短大進学率が低下したが、その後、拡大した定員がそのあとの世代の進学率の上昇に寄与したこと(尾形憲1980)から、むしろEasterlin 仮説とは逆に、ベビーブーム後の世代の出生力低下を導いた可能性も考えられる。また、第2にはさきに述べた marriage squeeze 効果という説もある。Westoff 1978 b はアメリカの近年の出生力低下がこれを一部含んでいるとしている。いずれにせよ、コーホートサイズ効果自体は検討の価値がある。

ける、家族計画の精神的、経済的コストとか、子供の供給面（避妊しない場合の出生力）等は無視し得て、避妊の動機の側面のみを問題とすればよい<sup>10)</sup>。

第2に、近年における出生行動を検討する場合考慮しなければならないのは、育児問題の比重の増大である。すなわち、世帯の核家族化、婦人の雇用労働者化、居住環境の悪化、教育水準の上昇等ともなっていて、夫婦にとって育児の困難が増大してきた<sup>11)</sup>。こうした育児の困難は子供の保育に対する国家や社会の関与を必要とする基盤であって、夫婦の育児のあり方はこうした社会的な関与によって強く左右されるようになってきたといえる<sup>12)</sup>。こうした保育の一定の社会化あるいは母親からの部分的分離の進行ともなっていて出産ないしは出生行動と育児行動とを一体化してとらえる観点が必要になってきた<sup>13)</sup>。保育の社会化の進行は一見、出生と育児の分離ともとらえられそうであるが、育児に対する社会の関与が母親における育児の困難性の増大という基盤によってもたらされており、これが必然的に出生にも影響していることに着目するならば、むしろ逆に、育児の中に出生を含めて考える必要が成立してきたと考えられる。これにもなっていて、従来の出生行動研究において出生行動といわれてきたものが実際には育児行動そのものないしはその一部であることを再確認しなければならない<sup>14)</sup>。すなわち、ここでいう育児行動とは妊娠・出産を含み、広く子供を生み育てることを指す。そのいみで出生力研究は育児力研究とほぼ同一であるかその一部であるともいえよう。

### 3. 育児の視点からの出生力研究の2つの萌芽

#### (1) 婦人の雇用労働参加と育児

このように出生行動を育児行動の一環としてとらえ、育児行動とかかわって社会が出生行動と関わりを持つという観点からの出生力研究はまだ極めて少ないと思われる<sup>15)</sup>。このような研究の萌芽は婦人の雇用労働参加と出生力との関係の研究にみられる。

Presser 1978は婦人の労働参加と出生力との因果関係についていくつかの研究がありながら、代替的な保育サービスの使用可能性や適切さ (the availability or suitability of alternative child-care arrangements) がこの相互関係を弱めるかどうかは今まで提起されたことがないとしている。たしかに、たとえば Darian 1975 は労働参加と育児との矛盾およびその緩和をとりあげていながら、それ

10) とはいっても、わが国におけるひとつの出生力格差が妊娠中絶に対する態度の違い（とくに学歴による）によって生じているかどうか検証することなどの余地はあると思われる。

11) わが国についてくわしくは廣嶋1980参照。

12) 育児と保育との用語の区別については、一般には、育児が家庭における保育を指し、保育は家庭、施設を問わないより広い用語であるとされる。「保育に欠ける児童」（児童福祉法）や「家庭保育」などの用例がこれにあたる。ただし、保育をより狭く施設におけるものをさすとされる場合がある。たとえば、日本保育学会1977においては保育環境を保育園内・幼稚園内における保育をとりまく環境としている。

また、育児は親と子供との直接的な対応の過程を指すのは当然であるが、それだけでなく、より広く子供をどのように育てるか、どのような環境に置くかという親の意志決定をも含むと考えられる。結局、保育も育児も広義には“子供が成長する過程”を育てる責任にある側からとらえた概念であって、育児はとくに親の立場からとらえたものであるといえる。したがって夫婦の出生行動との関連では夫婦の育児行動という概念を設定することが適切であろう。

13) Presser 1978 は出生力低下と保育を母親以外が担う傾向の増大とを並行的な現象とした。

14) Presser 1978 は Childrearing (育児) というべきところにしばしば Childbearing (出生) という用語が使われていることに注意を喚起している。しかし、彼女はこのような混乱がなぜ生じてきたかについては言及していない。

15) アメリカ人口学会においては、1978年に Child care and fertility: Research and policy issues の分科会が設けられ4つの報告が行われた (Population Index 44-3, July 1978) が、1979年にはこの分科会はない。

をもっぱら労働条件（職場への接近性や労働時間）としてとりあげている。しかし、Stycos and Weller 1967 は、トルコの事例研究によってであるが、都市において拡大家族による保育のしくみ（the system of child care via the extended family）が弱まることが、労働と出生行動との関係を生じさせるひとつの要件であること等を指摘しており、その意味での先駆といえる。

Presser 1978 は、保育サービス（child care）が第2次大戦前から出生力増強策とされたり、逆に近年では出生力減少効果をもつものとされたりすることにはデータの根拠を全く欠くとし、保育の費用や利用可能性が雇用参加に影響を与えることは推測できるが、出生力にまで影響が及ぶかどうかは全くわかっていないと指摘している。

また、男性の育児への参加が出生行動に影響を及ぼす可能性、さらには雇用についていない婦人において保育所に子供を預ける場合とそうでない場合での出生力の差等の問題を提起している。

以上のように、婦人の雇用労働への参加を契機とした育児問題の視点からの出生力研究は、しだいにその範囲を広げ婦人の雇用労働とは一応無関係の育児問題をも視野に入れつつある点が注目される。

## (2) 環境問題と育児

一方、育児の視点からの出生力研究のもうひとつの萌芽は環境問題からのものである<sup>16)</sup>。Chesnais 1979 はフランスをはじめとする先進国における出生力低下の一要因として次のように述べている（p.29）。「生態学的な問題とくに生活の質と環境の質に対する意識が高まるにつれて、都市的環境における住いと空間の物理的制約は主要な関心事になった。信用の発達と土地と住宅の価格の上昇はこの制約をしだいに耐えがたく感じさせ、その結果この制約は家族の拡大に対する大きな障害となっている。同様に、自動車の侵入は都市を汚染させ、混雑させ、緑の空間を減少させる（道路や自動車道の建設、駐車場の整備によって）。」これは、育児そのものについて直接ふれていないが、都市的環境全般を近年の出生力低下とかかわらせて指摘した数少ない例である。しかし、このような見解を裏づけるような研究が十分進展しているわけではない。わずかに住宅に関して数少ない研究が存在する（Felson and Solaún 1975, 渡辺1974等）だけである<sup>17)</sup>。しかし重要なことは、Felson and Solaún 1975 が整理したように、第1に住宅条件が様々に子供の育て方に影響を与えること（Michelson 1970 他）、その結果、出生意欲も左右されるという報告である。このことをより拡張するならば近年変貌の激しい住宅外の地域的、物理的な環境条件も子供の育て方に影響を与え、さらに出生意欲にも影響を及ぼすと推測される。

第2は、人間は単に物理的環境条件の影響を受けるだけでなく、それに対して働きかけたり順応したりするので、物理的環境条件そのものだけではなくそれをどのように受けとめるかという側面からも考察しなければならないことである<sup>18)</sup>。同論文はその観点から現状の居住密度そのものとは別に、その変化の見通しが出生力を規定するということを明らかにしたものである。これはより一般的にいうならば環境条件の受けとめ方にどのような差異があるか、その差異が生じるのはどのような原因によるのかをも考察しなければならないということである。

16) これを、生態学的出生力研究ということもできる。しかし、エコロジーと出生力との関係を単に都市・農村別の出生力の観察という程度の意味に解する例が多く、そのような種類の研究は無数にあるが、その具体的メカニズムを明らかにするという作業は Duncan 1959 (p. 698) のいうとおり、例は少ない。

17) これらについて懐疑的な見解も根強い。たとえば、「住宅の出生力に対する影響についての仮説はほとんど見込みでしかない」（Westoff 1978 a）

18) Booth, Johnson and Edwards 1979 は、居住密度と人口再生産行動との関係を否定する結果を得て、人間の適応力の大きさを強調している。ただし、著者も断わっているようにこの密度は西欧都市の水準でのものであり、また、物的環境を密度だけで見るという単純さを免れていない。

このような考え方の背景には実は、近年における環境心理学の発展がある<sup>19)</sup>。環境心理学は今日では環境決定論の立場に立つものではなく、人間行動と環境との間に、相互作用の過程が存在するという見地に立つものである。これは人間の側の主体的条件に注意を向けるとともに、同時に環境という概念を純粹に物理的な環境（実在する環境の一面でしかない）から人間関係や技術、文化をも含む概念へと拡張することにもなる。こうした中で、種々の階層の人間の生活における“物的・社会的・文化的環境”（Wapner 1980）の役割に関する研究が進行してきた。たとえば、片親や共働きの家庭における婦人の日常生活が都市構造の種々の要素によってどのように左右されているか（Michelson 1980）、幼児が家庭だけで育てられる場合と家庭と保育園との2つの世界を同時に経験しながら育てられる場合における自分の世界を統合する力の発達のしかたの違い（Wapner 1980）等々<sup>20)</sup>。

こうした研究の中で形成されたひとつの重要な視点は、近年の高度な都市的環境の形成にともない住民の間に地域的環境によって規定される階層が形成されているというものである。Michelson 1980はこれを「事実上の階級」とさえ呼んでいる。育児をとりまく条件についていえば、夫婦の属する経済的、社会的階層とは別に、それが地域的、物理的に形成されているのである。したがって、出生力研究においても従来の夫婦の経済的、社会的属性に着目した研究に加えて、地域環境に由来する階層性からも分析する必要がある必要が出てきたと考えられる。

以上のように、家庭生活・社会生活の領域の問題の中に環境問題の視点が導入され<sup>21)</sup>（逆のいい方もできる）、出生力の研究が育児の地域的・物理的条件という新たな視点からとりくまれるようになってきたのである。もちろん、環境の視点からの出生力研究の源流には、Felson and Solaún 1975もレビューしているように、動物についての密度と病理現象（異常な再生産行動を含む）との関係に関する一連の実験研究、および、地域別の人口密度と出生率について負の相関関係を見いだすといったいわゆるエコロジカルな一連の研究があった。しかし、人間について育児の空間的な条件という具体的なメカニズムに着目した出生力研究はようやく始まったばかりであるといえる<sup>22)</sup>。

### (8) 育児環境概念の成立

以上のように、育児の視点からの出生力研究の2つの萌芽を検討してみると、このような研究動向の背景にある現実はさきに指摘したように、現代における育児の困難の増大という観点で統一的に把握することができるといえる<sup>23)</sup>。こうした観点に立って、出生力研究に育児環境という概念を導入することが可能かつ必要と思われる。これは夫婦の育児行動を支え、援助したり、逆に阻害したり、育児行動に対して実質的、具体的な機能をもつ条件である。かつて Stycos and Weller 1967 は child care ambience（保育環境）を出産力調査において新たに調査する必要がある項目としてあげたこと

19) 環境心理学と人口問題とのかかわりについては廣嶋1979（書評）の中で簡単に紹介したことがあるが、アメリカ心理学会の環境心理学および人口部会によって1978年から刊行されている *Population and Environment* (*Journal of Population* の改題) によってかなり知ることができる。

20) 環境心理学の最新の動向についてはたとえば、Hagino and Ittelson 1980 参照。環境心理学はもともと建築や都市計画の研究と深いつながりを持ってきたが、このように家族の変動と都市環境とのかかわりがひとつの研究動向になってきた背景には、欧米の都市生活の現状がある。柴田1981はカナダのバンクーバー市で都市計画局長に当面の問題は何かを質問したところ、母子家庭の問題だと答えられて驚いたことを紹介している。

21) 社会科学とくに社会学への空間環境研究の浸透とその評価については Baldassare 1978 にくわしい。

22) この例が、注18)の Booth, Johnson and Edwards 1979 であるが、そこでふれたようにその水準は満足できるものとはいえない。

23) 育児の困難をもたらす要因として、世帯の核家族化、婦人の雇用労働者化、居住環境の悪化、教育水準の上昇等を指摘した（注11)の本文）が、教育水準の上昇とかかわる子供の量と質、子供の価値、子供の費用等の研究の流れも同様の視点で第3)の萌芽として整理できるが、今回は割愛する。

がある。これは主に保育の人的条件を指し、ここでいう育児環境よりはずっと狭い概念と思われる。

#### 4. 育児環境と出生力

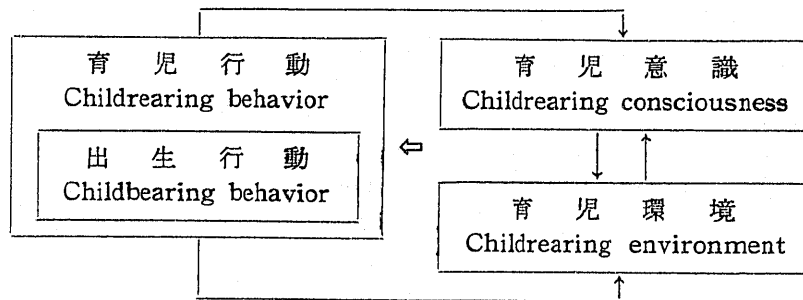
以上のように、近年の出生行動の理論化の2つの前提、すなわち、避妊の普及にともなう出生行動の動機の支配性および育児の困難の増大にともなう育児環境の規定性を念頭におけば、出生行動の理論的な枠組は以下のように表わせよう。

出生行動は実際には広い意味での育児行動そのものであって、その動機は育児に関する意識全般の一側面である。育児に関する意識（育児意識）は育児行動をとりまく環境（育児環境）によって相当部分が形成される。と同時に、育児環境をどのように受け取るかは育児意識が決めるものである。すなわち、ある育児環境における育児行動、出生行動の巾、変動は、各育児行動の主体の育児環境の受けとめ方の差によるものと考えられる。このように、育児意識と育児環境との間には相互作用が存在するといえる（図1）。

この育児意識の中に家族計画に対する態度、子供に対する価値意識等が含まれる。このような育児意識と育児環境をとりまいて、夫と妻の社会経済的属性（収入、学歴等）や全般的な経済的・社会的条件が存在するといえる。従来の出生力の社会的分析は夫婦の社会経済的属性と出生力との関係を分

図1 育児環境と出生行動

Fig. 1 Childrearing environment and childrearing behavior



析するものである<sup>24)</sup>が、夫婦をとりまく社会的・経済的条件がその育児意識、育児環境を通じて、育児したがって出生とどのようにかかわっているかを十分明確に意識しているわけではないと思われる。しかし、この点を深めていくことは出生行動の評価と操作にとっては不可欠の作業といえよう。

夫婦の育児意識および育児環境は育児行動の主体である夫婦の間での育児の分業の状態を反映して、夫と妻の意識およびその環境の組み合わせによって作られているといえよう。したがって、育児環境の中には夫の就業状態は含めず、妻の就業状態を含めるべきであろう。すなわち、母親の就業状態は育児にあたる時間やその疲労度等を通じて育児のあり方に影響すると考えられるからである。就業状態が育児のあり方に強い影響を与える以上、育児の主体の状態の一側面ではあるが、育児行動にとってはその環境の一要素といえる。

これについては妻の就業が育児環境とは関係なく出生に（実際には育児意識に）影響するという考え方があり、Presser 1978 は Stycos and Weller 1967 が労働につく女性とつかない女性との間で本来的には子供数に対する意欲に差がないことを前提にしていると批判し、雇用労働と出生との関係について、この両立が可能であっても労働自体がより少ない子供をもつ要求をつくりだすとしている。しかし、仕事に対する関心と意欲の増大によって子供を持つことに対する意欲が減少すること自

24) 野原1978はその一例であるが、出生力の社会学的研究は出生力の経済理論との統合によって、「社会的行為の合理的性格、とりわけ子供のコストという概念の重要性に気付く」ことになると指摘している。



体、育児のあり方によるものであるといえないだろうか。たとえば、大部分の男性にとって、仕事に対して多くのエネルギーをさいているからといって子供を持つことに対する要求が非常に低いということはない（少くとも女性より高いのが現状<sup>25)</sup>。現状では、多くの男性にとっては子供を生むことまたは持つことと子供を育てることが分離し得るからではないだろうか。したがって、やはり、妻の就業状態は育児環境の中にも含めるのが適当と考えられる。

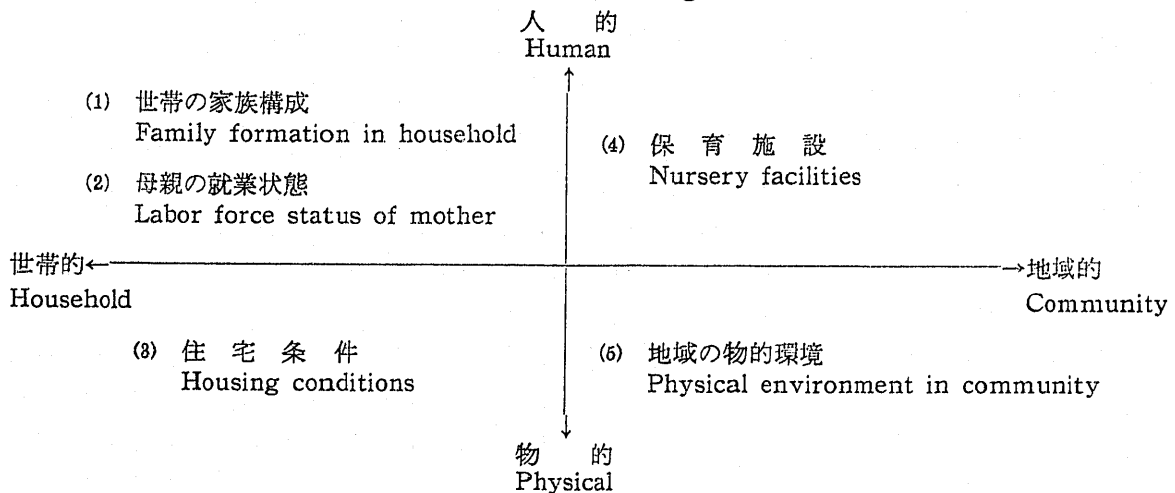
また、世帯の家族構成は妻の就業状態に強い影響を与えるという意味でも、保育にあたる主体を左右するという意味でも保育環境・育児環境の重要な要素であると考えられる。

ここで育児環境と保育環境との関連にふれておこう。前者は夫婦の育児行動をとりまく環境であるのに対し、後者は子供が保育される環境である。保育環境には子供をとりまいていて直接には夫婦と関係ない面もあり、逆に育児環境には通勤時間や母親の就業環境、家庭内における家事にかかわる条件などが含まれる。しかし、育児行動の主体である夫婦は、子供の保育環境の状態を認識して育児行動を決めていると考えられるし、逆に直接には母親にかかわる条件も間接的には子供に影響が及ぶと考えられる。要するに、育児環境と保育環境との間では環境の個々の要素が親または子に関わる程度は当然異なるが、結局はこの2つの環境の範囲は同一のものとしてよい。

こうして、育児環境、保育環境を構成する主な要素として次の5項目があげられる。

- (1) 世帯の家族構成
- (2) 母親の就業状態
- (3) 住宅条件
- (4) 保育施設
- (5) 地域の物的環境

図2 育児環境（保育環境）の構造  
Fig. 2 Structure of childrearing environment



これらを、世帯的—地域的、人的—物的の2つの軸によって区分すると図2のように、(1)と(2)は世帯的・人的であり、(3)は世帯的・物的、(4)は地域的・人的、(5)は地域的・物的な性格をもっていると位置づけられる。子供の保育および親の育児がこうした複合的な環境において行われることを示している<sup>26)</sup>。

25) わが国における夫と妻の理想児数は、それぞれ2.70 : 2.49、予定児数は2.45 : 2.22 ; いずれも年齢25—29歳 (1977年出産力調査)。

26) 育児環境の要素のうち、(1)、(2)、(4)の人的な要素をとくに指して育児条件(保育条件)という用語を以下で使う。

また、育児環境を構成する各要素間には相互関連が存在する。家族構成は母親の就業状態に影響を与えるとともに、住宅条件とも強くかかわっている。その意味で出生力と育児環境とのかかわりは複雑である。

こうした育児環境に対して親とくに母親から働きかけが行われ、その状態が変更されうる。母親からみて、これらの育児環境のそれぞれの要素の変更の容易さ、困難さが重要である。もっとも変更が困難で、固定的な要素が、他の要素に影響し、育児環境の構造を決めるといえる。こうした変更の可能性は婦人の雇用機会の状況、保育所の普及状況、全般的な住宅事情等の育児環境をとりまく経済社会的条件によってきまるとともに世帯の家族構成に対する考え方、幼児保育に対する考え方等育児意識およびその背景となる意識の状況によっても決められている。こうした意味で、まず、育児環境の構造を明らかにする必要がある。

以上のような整理にもとづき、以下、近年のわが国における出生行動に対して育児の視点からアプローチする<sup>27)</sup>。

本研究の主たる資料は筆者が担当して1978年7月に行った「未就学児の保育環境調査」である<sup>28)</sup>。調査は未就学児を持つ母親を対象（注31）参照）として、大都市中心地域、大都市郊外地域、地方小都市（家族構成、保育施設、婦人労働力化について典型的な都市）を選定した典型地域調査である（表1）。したがって、そのサンプル総数は全国標本調査ではないので、全国的傾向について定量的に把握することはできないが、定性的な把握は可能と考えられる。

以下、図表で出典のないものはこの調査による結果である。

表1 調査対象地域の特性およびサンプル数  
Table 1 Characteristics of areas investigated and sample size (1975年国勢調査 Census)

調査対象地域 Name of area	人口 Population (×10,000)	人口 <sup>1)</sup> 増加率 (1970~ 75年) %	人口密度 Population Density 人/km <sup>2</sup>	第1次* 産業人 口率比 %	6歳未満** の親族の いる世帯 (A)の比率 %	(A)の <sup>2)</sup> うち核家 族の世 帯比率 %	30~34歳 <sup>3)</sup> 女子人口 のうち雇 用者の比率 %	0~5歳*** 人口に対 する保育 園児数比 %	今回調査 <sup>4)</sup> 有効 回収数
大阪市都島区 a)	8.7	△ 10.8	14,780	0.1	18.2	80.1	27.7	8.3	360
大阪府高槻市 b)	33.1	43.0	3,150	1.3	38.3	87.2	16.1	5.4	404
山形県酒田市 c)	9.8	1.7	560	20.2	27.0	49.7	37.5	14.0	575
福井県武生市 d)	6.5	4.8	352	13.9	29.4	44.0	50.2	26.9	501
鹿児島県川内市 e)	6.2	△ 0.9	233	30.0	19.5	74.8	20.0	19.7	535
全 国 f)	—	—	—	—	27.3	70.4	23.8	**** 14.6	(2,375)

\* 従業人口に対する比率。 \*\* 普通世帯に対する比率。 \*\*\* 保育園児数は各市資料(1977, 78年)による。

\*\*\*\* 全国の値は昭和50年厚生行政基礎調査による。

a) Miyakojima-ku in Osaka City, b) Takatsuki City, c) Sakata City, d) Takefu City, e) Sendai City in Kagoshima, f) Japan

1) Rate of population increase.

\* Percentage of labor force of primary industry.

\*\* Ratio of households (A) with children under six years old.

2) Ratio of nuclear family households within A.

3) Ratio of employee among women aged 30-34 years old.

\*\*\* Ratio of nursery schoolers to 0-5 year-old population.

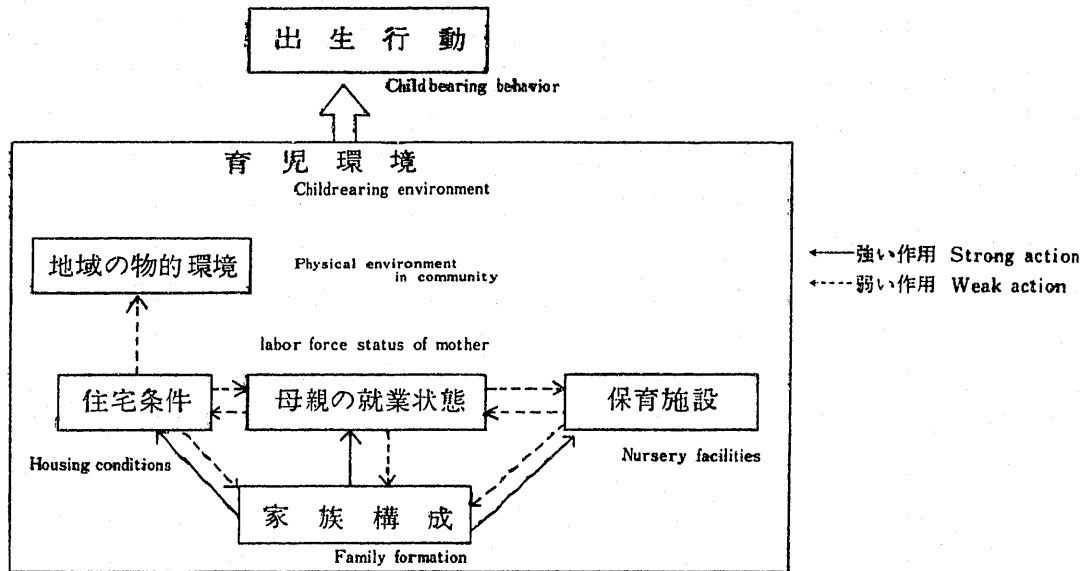
4) Number of effective response in the Survey in 1978.

27) 今回は紙数の都合で育児環境の5つの要素すべてと出生力との関連についてとりあげることができなかった。別の機会に譲りたい。地域の物的環境については、注28)の文献をさしあたり参照されたい。

28) 調査の実施過程、調査票、調査地域別集計結果、その概報については下記参照。

厚生省人口問題研究所、『長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査一概報および主要結果表一』1979年8月。

図3 育児環境の構成要素間の相互作用  
 Fig. 3 Interaction among components of childrearing environment



## II 育児環境の構造

### 1. 育児環境の構成要素の相互関係

本章では、育児環境の各要素と出生力との相互関係を次章で検討するのに先立って、育児環境の構成要素の相互関係を把握する。この関係については図3のような関係が想定できる。これは分析に先立っての仮説であったが分析の結果を反映している。

これでわかることは、第1に、世帯の家族構成が始点的な位置にあること、第2は、地域の物的環境がやや孤立した位置にある以外、すべて相互に密接に関連していて、出生力との関係を分析する場合も、十分このことを考慮に入れなければならない。

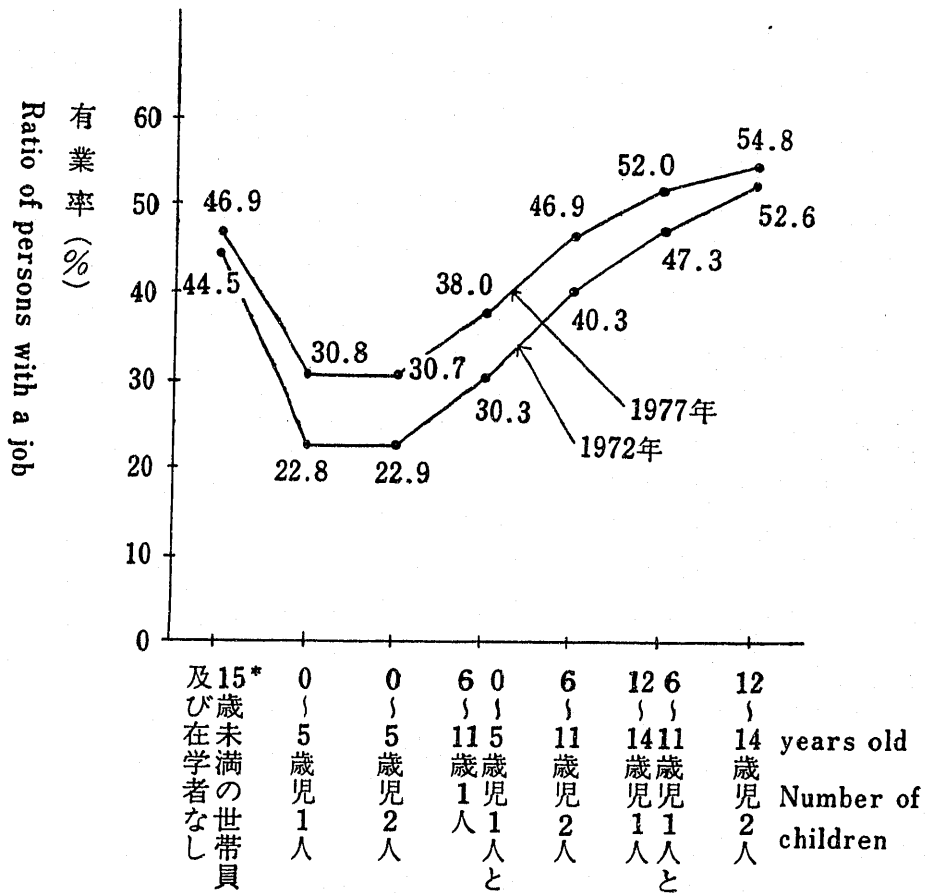
### 2. 世帯の家族構成と母親の就業状態

#### (1) 就業率と就業希望

家族構成と母親の就業状態との関係を分析する際、前提として確認しておかなければならないのは、母親の側に就業することに対して強い希望があり、それが未就学児および小学校低学年児の保育の問題によって妨げられているという状況が存在することである。図4のように、0—5歳児をもつ有配偶女子の有業率は谷間をなし<sup>29)</sup>、表3のようにその就業希望者の比率が高い<sup>30)</sup>(35.7%, 1977年)。したがって、有業者と就業希望者とを合計すると、その比率は、他の年齢階層とほぼ同じ(7割)になる。

29) この率は、74年からの3年間に26.6%から34.6%へと8%も増大している。このような再生産の年代にある有配偶女子の有業率の伸びは、この間の出生力低下とかかわって注目される。なお、有業者のうちとくに低出生力とかかわる雇用者の比率は表2のように、6割ないし5割となっている。(次頁へつづく)

図4 世帯の子供の構成別有配偶女子の有業率  
 Fig. 4 Ratio of married women with a job by composition of children in household



子供の構成 Composition of children in household  
 [総理府, 就業構造基本調査, Bureau of Statistics, Employment Status Survey]  
 \* 単身世帯を除く, With neither household members under 15 years old nor persons at school, excluding single household.

表2 有配偶女子有業者の構成  
 Table 2 Married women with a job by industry and status ×1000人 (%)

Age Years old	有配偶者総数 Married total	有業者総数 Women with a job total	農 林 業 Agriculture and forestry	非農林雇用者 Non-agricultural employees	非農林・雇用者以外 Non-agricultural others
25 ~ 29 歳	4,316 (100.0)	1,438 (100.0) (33.3)	154 (10.7)	911 (63.3)	372 (25.9)
30 ~ 34 歳	4,004 (100.0)	1,599 (100.0) (39.9)	182 (11.4)	848 (53.0)	568 (35.5)

総理府 Bureau of Statistics, 1977年 就業構造基本調査 Employment Status Survey.

30) 25—34歳女子人口の就業希望者の比率が31.1%から33.3%へ増大したことからみて, 0—5歳児をもつ有配偶女子人口のそれも増大したとみられる。

表 3 女子の有業率, 就業希望率  
Table 3 Ratio of women with a job and desire for work

	総 Total 数 (×1000人)	A 有業者の比率 (%)	B 就業希望者率 (%)	A + B (%)
1974年				
25～34歳女子人口 <sup>1)</sup>	9,643	39.9	31.1	71.0
有配偶女子総数 <sup>2)</sup>	27,338	42.5	23.4	65.9
15歳未満の世帯員又は在学者あり <sup>3)</sup>	16,141	39.2	—	—
0～5歳児あり*	7,288	26.6	—	—
1977年				
25～34歳女子人口 <sup>1)</sup>	10,006	43.5	33.3	76.8
有配偶女子総数 <sup>2)</sup>	28,536	45.3	24.8	70.1
15歳未満の世帯員又は在学者あり <sup>3)</sup>	19,893	44.6	28.4	73.0
0～5歳児あり*	8,804	34.6	35.7	70.3

総理府, 就業構造基本調査

\* 15歳未満の世帯員又は在学者の人数が3人以下についてのみ

Bureau of Statistics, Employment Status Survey

A : Ratio of women with a job

B : Ratio of women with desire for work

1) Woman population 25-34 years old

2) Married women total

3) With household members less than 15 years old or at school

\* With household members 0-5 years old.

このような母親の就業状態に対して母親の属する世帯の家族構成が深いかかわりをもっていることをすでに廣嶋1978は1975年厚生行政基礎調査の再集計等によって実証した。

今回の保育環境調査によれば, 図5のようになる。すなわち, 核家族世帯(父と母およびその子からなる世帯)では, 拡大家族世帯(上記核家族に少くともその祖母が同居している世帯)にくらべて, 非農業の従事率が低く, とくに末子の年齢が小さいときその差が大きい。ここから, 両親の親の同居するかどうか, とくに子供が小さいときにその保育を通して, 母親の就業状態を大きく左右するということができる。

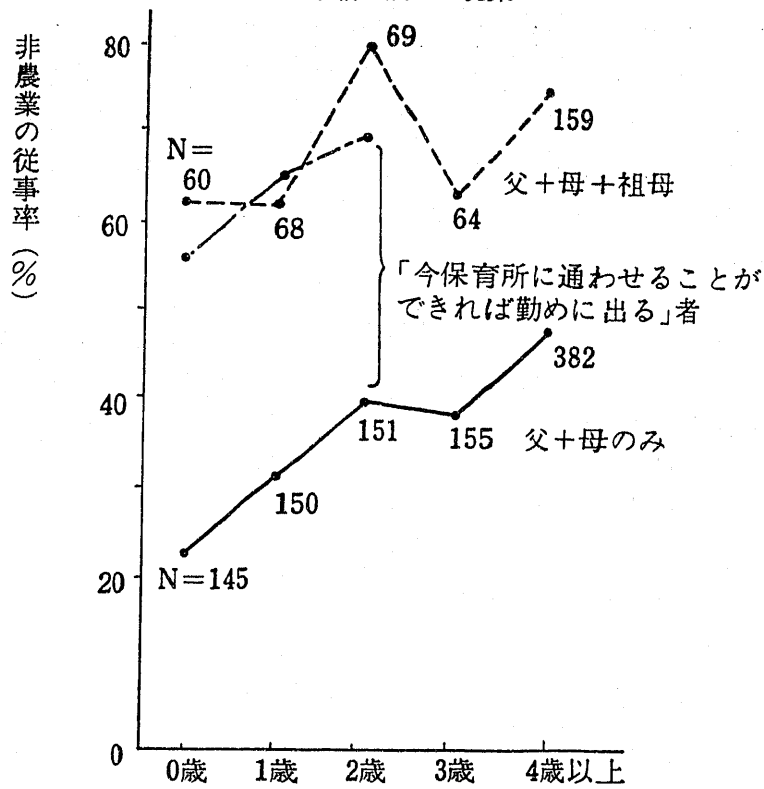
核家族世帯の母親について, 就業希望を問うと(「もし, 今, 近くの保育園に子供に通わせることができるのであれば, 勤めに出る気持がありますか」), 希望するものが相当多く, これが実際に実現すれば, 拡大家族世帯の就業率とほぼ同じになる。したがって, 単純化していえば, もし保育施設の供給が十分であるならば, 家族構成による母親の就業状態の差は生じないものと予想される。

## (2) 就業の継続性

母親の就業状態は就業の継続性という面からもみられる。図6のように, 拡大家族世帯の母親の就業経歴は核家族世帯に比べてかなり継続性が高く<sup>31)</sup>, かつ, 結婚・出産による中断後の再就業率も高い。これと関連して将来の継続性についてみると, 雇用労働を「しばらくしたらやめる」者が核家族世帯では13.9%に対して, 拡大家族世帯では4.7%であった(表略)。

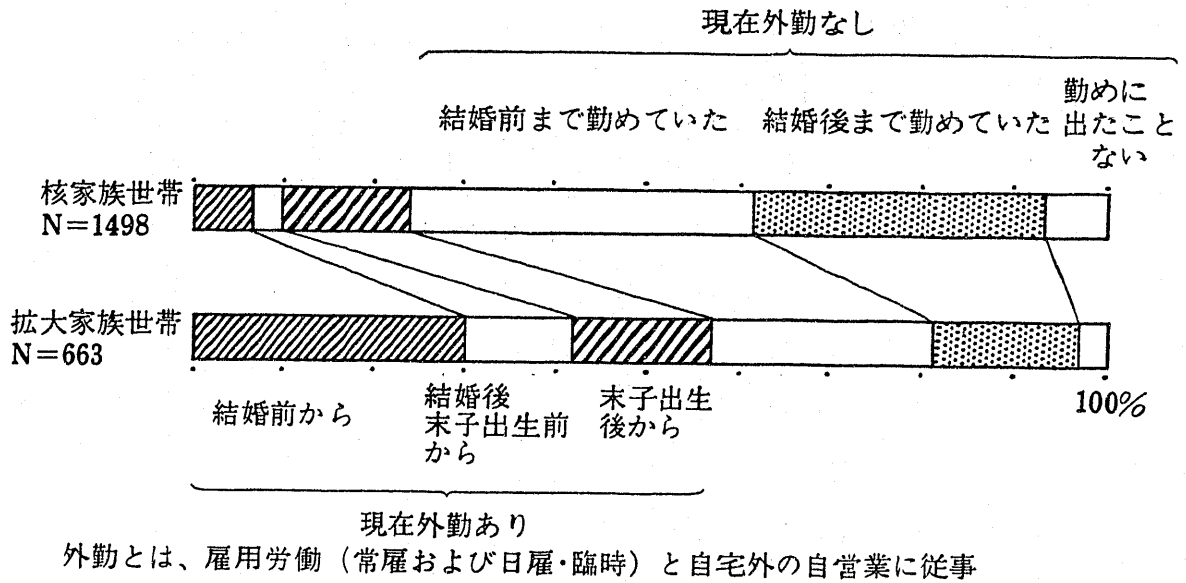
31) ここからは, 拡大家族世帯での父親の転勤の少なさを割り引く必要がある。

図5 家族構成別母の就業



末子年齢〔子供を生むつもりがない母についてのみ〕  
 父+母のみ=核家族世帯, 父+母+祖母=拡大家族世帯。  
 Nはその階層に属するサンプル数で, 率の分母。以下の図表でも同様である。

図6 家族構成別就業経歴



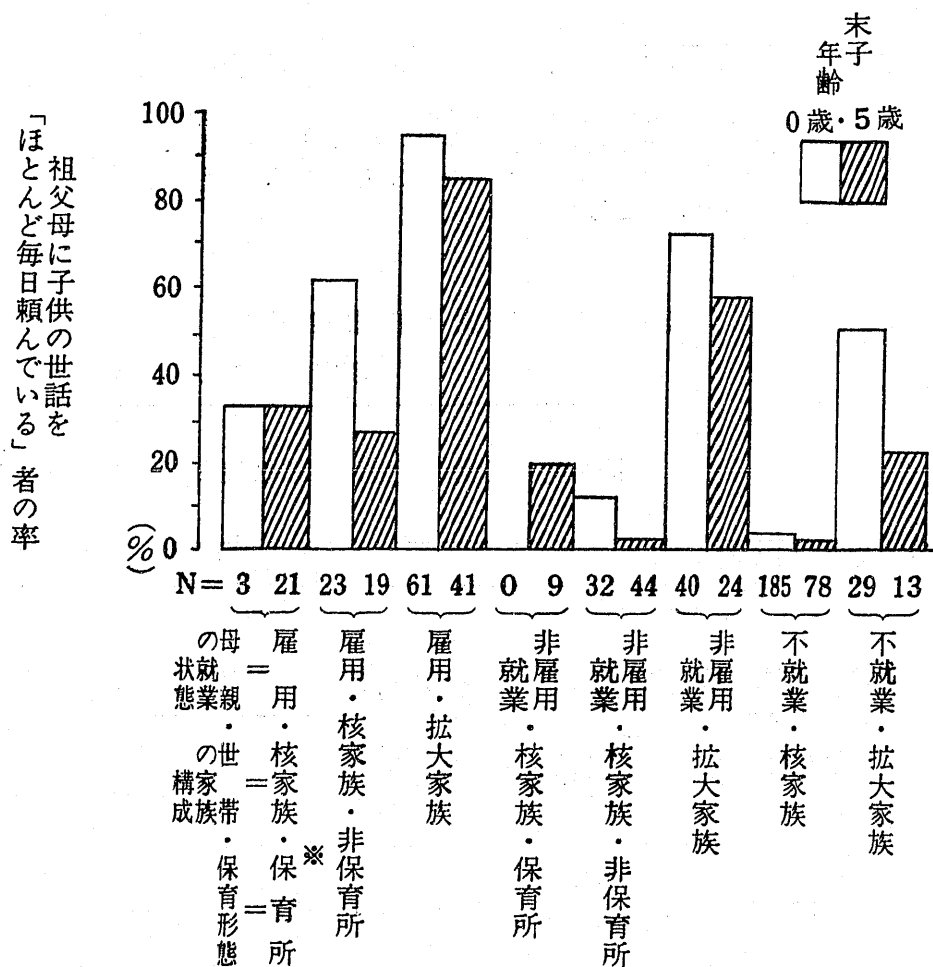
(3) 就業時間

現在外勤についている母親について、その勤務時間をみると、表4のように核家族世帯については平均1日7.06時間、8時間以上の者の比率は56.8%であり、拡大家族世帯においてはそれぞれ、7.86時間、87.6%と、核家族世帯で短時間のものが多い。なお、核家族世帯の者について未就学児が病気などのとき（保育園は利用できない）臨時の世話を頼める人の有無別に勤務時間をみると、夫以外に頼める人がいる者については7.21時間と、やや時間が長くなるが、夫にも頼めない場合は最も勤務時間が短い（6.59時間）。

表4 家族構成（臨時の世話有無）別勤務時間

家族構成	外勤者計	平均勤務時間	勤務時間8時間以上の者
核家族世帯	296	7.06時間	56.8%
臨時の世話夫以外にあり	186	7.21	61.8
同なし夫のみ	71	6.93	50.7
同なし夫に頼めない	39	6.59	43.6
拡大家族世帯	379	7.86	87.6

図7 母の就業状態、世帯の家族構成、子供の保育形態別、祖父母による子供の世話





勤務時間について、「長すぎる」「ちょうどよい」「やや短かすぎる」という3段階証価をさせると、「ちょうどよい」とするものは核家族世帯の母親の場合、平均6.83時間、8時間以上のものは47.2%と半分に満たないが、拡大家族世帯では7.74時間、85.6%となり、この両者の間での平均勤務時間の差は0.91時間となり、全体の実態における差0.80時間より差が広がる点が注目される。

(4) 保育形態

こうした同居家族などによる未就学児の保育の実態を検討してみよう。表5は母親の末子についてその保育形態をみたもので、全体では家族構成の間で大きな差はないように見えるが、母親が雇用就業のものでは、核家族世帯で認可保育所およびその他の家庭外保育が目立つ。

祖父母による未就学児の世話の程度は図7のように、母親の就業状態、世帯の家族構成、未就学児の保育形態（保育所に通っているかどうか）によって異なるが、拡大家族世帯の場合、祖父母に子供の世話を頼る割合はきわめて高いが、核家族世帯でも、母親が雇用就業で子供が保育所に通わない場合、「ほとんど毎日頼んでいる」が6割を越えている（0歳児）。

実際、核家族世帯について、未就学児の臨時（病気のときなど）の世話をする人（夫以外）の有無を問うと、8時間未満の勤務では「いる」とするものが104人中52.9%であるのに対し、8時間以上の勤務では139人中75.0%と多くなり、これらの世話をする人の種類をみると、祖父母の割合がそれぞれ74.5%、85.0%と、8時間以上の方がより多く祖父母に頼っている（表略）。なお、8時間以上

表5 世帯の構成別、末子年齢別、末子の保育形態（総数および母親が雇用就業の者）

		末子年齢（歳）						計
		0	1	2	3	4	5, 6	
総数								
核家族世帯	N	242	277	227	207	191	223	1,369
幼稚園		—	0.4	0.4	7.7	36.6	70.4	18.0
認可保育所		2.1	8.7	17.6	21.7	25.1	20.0	15.1
その他の家庭外 家庭保育		1.7	3.2	2.6	2.9	3.1	2.2	2.7
		96.3	87.7	79.3	67.6	35.1	7.2	64.2
拡大家族世帯	N	126	133	101	83	80	103	627
幼稚園		—	—	—	8.4	51.3	64.1	18.2
認可保育所		0.8	2.3	5.9	16.9	30.0	28.2	12.4
その他の家庭外 家庭保育		0.8	2.3	3.0	4.8	0.0	2.9	2.2
		98.4	95.5	91.1	69.9	18.8	4.9	67.1
母親が雇用就業								
核家族世帯	N	27	43	36	40	41	55	242
幼稚園		—	—	—	10.0	24.4	43.6	15.7
認可保育所		14.8	37.2	58.3	65.0	58.5	50.9	49.2
その他の家庭外 家庭保育		14.8	18.6	16.7	7.5	7.3	5.5	11.2
		70.4	44.2	25.0	17.5	9.8	—	24.0
拡大家族世帯	N	59	66	61	43	34	54	317
幼稚園		—	—	—	4.7	52.9	64.8	17.4
認可保育所		—	4.5	6.6	20.9	35.3	33.3	14.5
その他の家庭外 家庭保育		—	1.5	3.3	7.0	—	—	1.9
		100.0	93.9	90.2	67.4	11.8	1.9	66.2

勤務のものうち、母親が短大卒以上の学歴のもの（職業が専門的なものがより多くなるとみられる）では、これらの比率が82.1%（いる）、91.3%（祖父母）と祖父母に頼る度合がさらに高まるのが特徴的である（表略）。

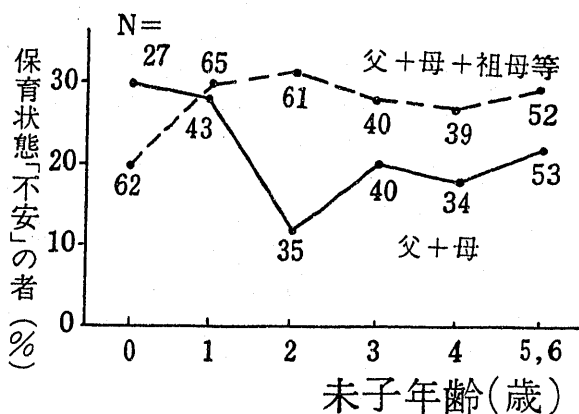
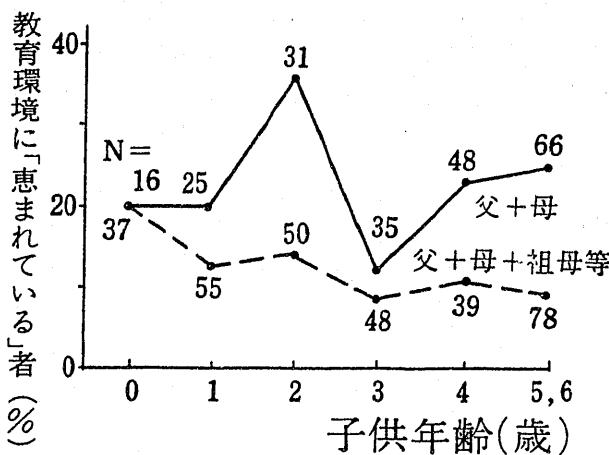
(6) 保育状態の評価

こうした保育の状態を母親はどのように評価しているのだろうか。

とくに母親が雇用就業の場合について、子供にとっての教育環境（図8注参照）と子供の保育状態を世帯の家族構成別に比較してみると、図8、図9のように、核家族世帯で「よりよい」、「より安心できる」と評価されている。ここには保育を自分の親（または義理の親）に頼ることの別の側面が表われている。母親は自分の勤務条件のために同居の親に保育を頼んでいる場合、子供の保育にとってはむしろより望ましくないと考えている率が高いのである。

図8 家族構成と教育環境〔母、雇用者〕

図9 家族構成と子供の保育状態〔母、雇用者〕



教育環境とは「あなたのお子さんは現在、能力を伸ばしたり、自主性や社会性を身につける環境に恵まれていると思いますか。」という問いに対する解答で測られる環境の仮称である。

(6) 家事分担

子供の世話とは別に、家事の分担の状況を見る。家事の範囲はきわめて広いので、ここでは、「そうじ、洗濯、台所しごと」に限定した。拡大家族世帯における同居者は表6のように、全くやってもらわないものはごく少なく、また、雇用就業の母親がもっとも多く分担してもらっている。

表6 母親の就業状態別拡大家族世帯における同居者の家事手伝\*

母親の就業状態	総数	どれも全くやってもらわない	少しは(時々)やってもらおう	一部(全部)を分担してもらっている	不明
雇用就業	323	6.5	30.3	42.1	21.1
雇用以外就業	193	17.1	45.1	20.7	17.1
非就業	128	9.4	53.9	21.1	15.6

\* 「ふだん同居家族に家事(そうじ、洗濯、台所しごとに限定します)を頼んでいますか」

父親については、表7のように祖父母に比べてはるかに家事をせず、「全然」しないものが半分をこえているが、核家族世帯ではやや家事をよくし、とくに母親が雇用就業で、核家族世帯であるものでは家事をするものが6割と半分をこえる。

表7 母親の就業状態・家族構成別父親の家事分担\*

母親の就業状態・家族構成	総数	どれも全然しない	少しは(時々)する	一部(全部)を分担している	不明
母雇用就業・核家族	243 100.0	39.1	56.4	4.5	—
母雇用就業・拡大家族	316 100.0	62.7	34.5	2.8	7
母雇用以外就業・核家族	318 100.0	60.1	38.1	1.9	—
母雇用以外就業・拡大家族	192 100.0	65.1	32.3	2.6	1
母不就業・核家族	841 100.0	57.2	41.5	1.3	7
母不就業・拡大家族	127 100.0	69.3	29.9	0.8	1
総数	2,037 100.0	57.8	40.1	2.1	27

\* そうじ、洗濯、台所しごとに限定

(7) 家事と就業との両立

雇用就業の母親で、家事と勤務との両立について「苦しい」とするものは、核家族世帯の方でやや多いが、予期に反して大きな差ではない(図10)。

(8) 雇用就業のための同居の選択

以上のように、母親の雇用就業は同居の祖父母の保育参加、家事協力によって支えられている面がきわめて強いといえる。こうした事実は、拡大家族世帯だから母親が雇用就業に就くという因果関係だけでなく、逆に母親が雇用就業のために祖父母との同居を選ぶという因果関係にもよると考えられる。このことは、とくに就業志向の明白な階層についてその世帯の家族構成が拡大家族を志向しているかどうかによって示すことができる。

この職業への志向性の高いグループとして長時間(8時間以上)勤務、高学歴(短大以上卒)のものをとりあげる。表8のように、「長時間高学歴」のものは結婚前からの継続雇用の比

図10 家族構成と家事

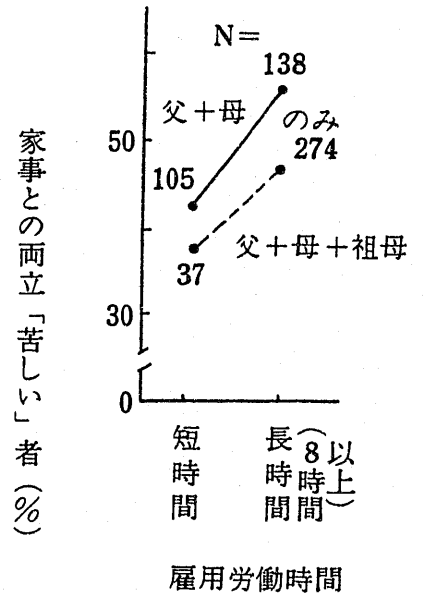


表8 母親雇用者の種類別勤務開始時期

	総数	結婚前				結婚後末子出生								不明
		~17歳	18~19歳	20~21歳	22歳以上	前	後0年	後1年	後2年	後3年	後4年	後5年以上		
総数	551 100.0	11.1	26.3	8.3	7.1	16.9	5.6	7.1	6.5	3.8	4.0	3.3	23	
短時間	134 100.0	2.2	12.7	1.5	3.0	14.9	9.0	17.2	11.9	8.2	11.9	7.5	10	
長時間・高学歴	61 100.0	1.6	4.9	39.3	36.1	6.6	4.9	4.9	1.6	—	—	—	1	
長時間・中学歴	250 100.0	6.8	46.8	7.2	3.2	18.8	4.0	3.2	4.8	2.4	1.2	1.6	8	
長時間・低学歴	106 100.0	37.7	7.5	1.9	4.7	20.8	5.7	4.7	6.6	3.8	2.8	3.8	4	

現在、雇用就業に就いている母親について、勤務を開始した時期。中断1年未満は無視する。長時間=8時間以上、高学歴=短大以上、中学歴=高卒。

率が圧倒的 (81.9%) である。( >「長時間・中学歴」(64.0%) >「長時間・低学歴」(51.8%) >「短時間」(19.4%) )。また、表9のように、働きに出ることの評価は「長時間・高学歴」のものでもっとも高く、仕事のやりがい、おもしろさでも同様である。労働条件については「長時間・高学歴」は「長時間・低学歴」につづいて厳しいとしている。

表9 母雇用者の種類別働きに出ること、仕事のやりがい、労働条件の評価

	総数	短時間	長時間・高学歴	長時間・中学歴	長時間・低学歴
働きに出ること 総数	548 100.0	133 100.0	61 100.0	250 100.0	104 100.0
大いに生きがいを感じる	22.6	23.3	45.9	16.8	22.1
少しは生活の張りになっている	73.0	71.8	47.5	78.8	76.0
あまり生活の張りになっていない	4.4	5.3	6.6	4.4	1.9
不明	3	1	—	—	2
仕事のやりがい・ おもしろさ 総数	547 100.0	133 100.0	61 100.0	249 100.0	104 100.1
かなりおもしろい	13.3	9.8	41.0	10.0	9.6
まあおもしろい	58.5	67.7	47.5	53.8	64.4
ややつまらない	25.0	19.5	8.2	33.7	21.2
かなりつまらない	3.1	3.0	3.3	2.4	4.8
不明	5	1	—	1	3
労働条件 総数	568 100.0	144 100.0	61 100.0	257 100.0	106 100.0
かなり厳しい	12.8	4.9	14.8	13.6	19.8
やや厳しい	48.4	40.3	55.7	45.9	61.3
まあゆるい	35.6	45.8	27.9	38.5	18.9
かなりゆるい	3.3	9.0	1.6	1.9	—
不明	6	—	1	1	4

表10 母親雇用者の種類別家族構成、拡大家族における同居開始時期

	総数	核家族	拡大家族	結婚の ときから	結婚後	不明
総数	2,288 100.0	66.6	33.4	25.2	6.9	1.3
短時間	144 100.0	71.5	28.5	17.4	9.0	2.1
長時間・高学歴	62 100.0	45.2	54.8	43.5	11.3	—
長時間・中学歴	258 100.0	29.8	70.2	61.6	7.0	1.6
長時間・低学歴	110 100.0	29.1	70.9	61.8	6.4	2.7
雇用者以外	1,714 100.0	74.9	25.1	17.4	6.6	1.1

拡大家族世帯の比率を母親の雇用者の種類別にみると、表10のように、「長時間・低学歴」(70.9%) = 「長時間・中学歴」(70.2%) > 「長時間・高学歴」(54.8%) > 「短時間」(28.5%) > 「雇用者以外」(25.1%) となり、「長時間・高学歴」のものでは拡大家族世帯が半数を越えているが、「長時間」の中ではその比率がもっとも低い。しかし、拡大家族世帯におけるその同居開始時間をみると、「結婚後」というものが「長時間・高学歴」でもっとも多い(11.3%、拡大家族に占める比率では 11.3/54.8 = 20.6%) のが目立つ。結婚と同時に同居が付随したのではなく、保育条件のため結婚後、同居が選択さ

れる傾向が相対的に強いといえよう。このことは、さきにみたように、臨時の世話を頼める人の確保の程度が、核家族世帯の「長時間・高学歴」でもっとも高かったことでも裏づけられる。

同居の志向性を直接問うと、表11のように、「もっと近くに」というものが「長時間」の中でもっとも多く(21.0%)、現状が「遠い」という者の中における比率でみれば(21.0/24.2=86.8%)これはさらに高くなる。

表11 母親雇用者の種類別父母との同居の現状と希望

	総 数		遠 い			近 い			その他
			もっと近くに	現状でよい	その他	現状でよい	もっと離れたい	その他	
総 数	2,288	100.0	24.7	15.2	5.0	19.2	5.0	16.5	13.6
短 時 間	144	100.0	22.2	17.4	4.2	23.6	4.2	11.8	16.7
長時間・高学歴	62	100.0	21.0	3.2	—	29.0	1.6	29.0	16.1
長時間・中学歴	258	100.0	7.8	6.2	2.7	36.4	5.4	32.9	8.5
長時間・低学歴	100	100.0	3.6	4.5	1.8	44.5	1.8	32.7	10.9
雇用者以外	1,714	100.0	29.0	17.5	5.3	15.2	5.3	12.9	14.2

現状：遠い＝父方の父母および母方の父母のどちらも町内にはいない（どちらも市内にいるものはその他にふくむ）。近い＝どちらかが町内にいる。その他＝上記以外。

希望：もっと近くに＝少くともどちらか一方とっと近くに住みたい。うち他方と離れたいを除く。もっと離れたい＝少なくともどちらか一方と「もう少し距離があった方がよいかもしれない」。その他＝上記以外

以上のように、職業への志向性の高い「長時間・高学歴」では明らかに拡大家族への志向性が強いといえることができる。したがって全般的にみて、家族構成と母親の雇用就業との相関関係には、後者から前者への因果関係も相当含まれているといえよう。

この相関関係は現在の保育施設の量的な普及度およびその質的な（母親の勤務を支えるという機能の面での）到達水準の結果であるともいえる。すなわち、そこには保育施設の不足・不備のため、拡大家族世帯を形成し、その機能によって補うという行動が現実化しているのを見ることが出来る。しかし、(6)で見たようにこうした拡大家族世帯における保育が核家族世帯における者より低く評価されており、母親の側は祖父母による保育により強い不安を感じているという現実には注意を要する。

### 3. 世帯の家族構成と住宅条件

住宅条件は世帯の家族構成によって、つまり、両親の親（未就学児の祖父母）と同居するかどうかによって大きく左右される。まず、住宅の所有関係をみると表12のように、世帯の家族構成の違いによって大きな差があり、拡大家族世帯ではほとんどすべてが持家であるのに対し、核家族世帯では37.1%にすぎない。この住宅所有関係の構成のちがいが、つまり持家の多少によって、表13のように拡大家族世帯の住宅条件は1室あたり人数でみても実質的により良好であるといえる。

表12 世帯家族構成別、現住宅所有関係（持家の居住開始時期）

	総 数	持家	父結婚前から	母結婚前から	結婚時から	結婚後第1子出生前	第1子出生後	民間借家 アパート	公的賃貸 住宅	給与住宅
核家族世帯	1,403	37.1	6.3	0.6	9.3	2.7	18.2	39.3	11.2	12.4
拡大家族世帯	632	93.5	43.4	9.5	22.3	2.7	15.7	4.3	0.6	1.6

表13 世帯の家族構成別住宅の広さの評価, 1室あたり人数, 自宅専用の庭の有無

	総数	非常に困る	やや困る	まあ困らない	全然困らない	1室あたり人数	自宅専用の庭あるもの
核家族世帯	1,364	15.7	32.7	27.0	24.6	1.12人	51.3%
拡大家族世帯	610	4.6	17.5	29.2	48.7	0.95人	78.7%

表14 両親との同居の現状と希望(両親のどちらかが生存している者について)

		総数	今のところ でよい	是非とも っと近くに 住みたい	できればも っと近くに 住みたい	もう少し距 離がほしい	無回答	
父 方	総数	2,107(100.0)	100.0	69.7	3.6	15.7	5.9	5.2
	同一棟	597 (28.3)	100.0	82.1	0.2	—	11.6	6.2
	同一敷地内別棟	61 (2.9)	100.0	80.3	—	—	19.7	—
	同一町内	99 (4.7)	100.0	83.8	1.0	4.0	10.1	1.0
	同一市区内	422 (20.0)	100.0	76.5	4.2	9.7	4.3	5.2
	同一県内	404 (19.2)	100.0	71.5	4.0	19.3	1.5	3.7
	他の都府県	511 (24.3)	100.0	45.8	7.6	40.5	1.8	4.3
	不明	39						
母 方	総数	2,167(100.0)	100.0	56.3	8.1	26.3	2.3	7.1
	同一棟	178 (8.2)	100.0	84.8	0.6	1.7	5.1	7.9
	同一敷地内別棟	9 (0.4)	100.0	44.4	—	—	55.6	—
	同一町内	99 (4.6)	100.0	88.9	2.0	—	5.1	4.0
	同一市区内	648 (29.9)	100.0	74.5	4.2	13.6	2.3	5.4
	同一県内	577 (26.6)	100.0	54.9	6.8	28.8	1.9	7.6
	他の都府県	632 (26.2)	100.0	27.8	16.8	49.5	0.8	5.1
	不明	67						

同居の動機について今回調査しなかったが、住宅条件のために同居するものも相当多いと考えられる。しかし、表14のように同居を希望しないものもかなりいる。したがって、世帯の家族構成のどちらを選んでいるかは、夫婦の生活意識、育児意識の重要な側面を反映していると考えられる。

とはいえ、世帯の家族構成によって住宅条件が決定的に異なることは、世帯の家族構成による差を分析する際に十分注意しておかなければならない。

#### 4. まとめ

本章では育児環境の各要素の間の相互関係を確認して、育児環境がどのようなメカニズムで構造づけられるかについて一定の考察を行った。

ここでの前提は、主要には世帯の家族構成が夫婦によってまず選択されるということであるが、この選択のメカニズムについては、それ自体大きな問題であって、今回は全面的には扱わなかった。ただし、逆に、母親の就業や住宅条件が家族構成選択において一定の役割を果すことについては指摘した。

この章で確認したことは、世帯の家族構成が母親の就業状態や住宅条件を左右すること、こうしたメカニズムを通じて育児環境が構成されていることである。

### Ⅲ 育児環境と出生力

#### 1. 世帯の家族構成と出生力

育児環境を構成する要素の中で、母親の就業状態や住宅条件を左右するという意味で、もっとも規定的な要素は世帯の家族構成であるということを第Ⅱ章で確認した。そこで、まず世帯の家族構成と出生力との関係を見てみよう。

両親のどちらか一方の親が同居する場合（すなわち拡大家族世帯）、その出生力はそうでないものに比べて大きいことは知られている。第7次出産力調査によれば表15のように完結出生力において0.19子程度の差がみいだせる。今回の調査（無子の夫婦が含まれない）によっても表16のようにそれに近い差（0.14子）が存在する<sup>32)</sup>。この差がみかけ上小さいことに留意する必要がある。世帯の家族構成が上で確認したように他の育児環境の要素と強く関連している以上、さらに詳しい分析が必要である。

表17は世帯の家族構成別にこれ以上子供を生まない理由をみたものである。この表により第1にもっとも普遍的な理由は「教育費・生活費」とされており（出生児数1人のみ「妊娠・出産」）、「育児」は次に大きな理由とされている。第2に、世帯の家族構成別に比較すると、差がもっとも大きいのは

表 15 母親の年齢別、その親との同居関係別、平均生存出生児数

Table 15 Mean number of children ever born by the age of wife and by the present living status of couples with parents.

(サンプル数, Number of samples)

	母親の年齢 Age of wife				
	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44
親と同居している Living with parents	0.85 (119)	1.48 (494)	2.04 (476)	2.32 (445)	2.32 (444)
親と同居していない Not living with parents	0.68 (361)	1.30 (1,381)	1.96 (1,219)	2.08 (1,140)	2.13 (986)

第7次出産力調査

(Seventh Fertility Survey in 1977)

表 16 結婚持続期間別親の同居関係別平均出生児数

Table 16 Mean number of children ever born by duration of marriage and by the present living status of couples with parents

(サンプル数, Number of samples)

	予定子供数 Number of children intended	結婚持続期 Duration of marriage				
		2 years	4 years	6 years	8 years	10 years
親と同居している Living with parents	2.44(628)	0.90(585)	1.50(460)	1.87(335)	2.20(223)	2.43(112)
親と同居していない Not living with parents	2.29(1,447)	0.85(1,327)	1.40(1,063)	1.82(770)	2.10(484)	2.29(255)

(Child Rearing Environment Survey in 1978)

32) 今回の調査は、未就学児のいる世帯の母親を対象としたので、調査時点から6年3カ月間に出産を経験した母親についての調査であるといえる。



表 17 これ以上子供を生まない理由について「あてはまる」と答えた者の比率  
(出生児数別, 世帯の家族構成別)

Table 17 Percentages of women answering affirmative to the reasons for not wanting more children.

出生児数・世帯の家族構成 Number of children living with Family formation		N	(1) 妊娠・出産 Pregnancy and delivery	(2) 育 児 childcare	(3) 住宅事情 Housing situation	(4) 教育費・生活費 Cost for educa- tion and living expenditure	(5) 他にやりたい こと Wanting to do other thing	(6) まわりに 言われる Being talked at
1人 One	親と同居している Living with parents	27	75.0	68.4	15.8	50.0	47.4	0.0
	親と同居していない Not living with parents	94	74.4	63.9	50.6**	71.1	42.7	3.7
2人 Two	親と同居している Living with parents	261	59.3	61.5	34.3	70.4	48.7	12.6*
	親と同居していない Not living with parents	633	53.3	60.4	58.4**	79.4**	53.0	7.3
3人 Three	親と同居している Living with parents	137	47.2	57.5	37.1	75.6	55.1	16.0
	親と同居していない Not living with parents	221	48.8	58.7	47.8	80.0	53.9	13.7
結婚以前から継続して雇用就業の母親について For women working since before marriage								
2人 Two	親と同居している Living with parents	62	62.9	71.0	33.9	69.4	48.4	11.3
	親と同居していない Not living with parents	26	50.0	71.4	53.8	85.2	61.5	18.5
3人 Three	親と同居している Living with parents	27	63.0	78.6	48.1	82.1	60.7	22.2
	親と同居していない Not living with parents	5	60.0	80.0	20.0	60.0	60.0	20.0

- (1) 妊娠と出産をやりぬく元気がないから。  
Because I have no vigor to undergo pregnancy and delivery.
- (2) これ以上子供を育てる体力や気力がないから。  
Because I have no more physical and mental strength to raise children.
- (3) 住宅事情の見通しを考えて、  
Considering the prospects of housing situation.
- (4) 今後の教育費や生活費の問題を考えて。  
Considering the problem of education and living expenditure hereafter.
- (5) 子育て以外にやりたいことがあるから。  
Because I want to do something other than child rearing.
- (6) これ以上生むとまわりからいろいろ言われるから。  
Because I would be talked at, if I had another baby.

\* 5%水準, \*\* 1%水準で有意. Significant.

「住宅事情」であり、「教育費・生活費」がこれに次いでいる。「教育費・生活費」についてのこの結果は「住宅事情」を原因とする部分が含まれていると考えられる。

以上のように、世帯の家族構成別の出生力格差は住宅事情による部分を相当多く含んでいると考えられる。

## 2. 母親の就業状態と出生力

近年の女子年齢別（ライフステージ別）就業率は第II章でみたように再生産年齢において低い、いわゆるM字型を示している（図4）。このことは出生・育児という人口再生産行動と雇用就業との両

立に困難があることを意味する。したがって、この年齢で雇用就いているものはこの困難を出生・育児の側から解決しているものであり、雇用就いていないものは雇用の側を制限することにより解決しているものであるといえる。この前者の解決方法は出生数を減らすことによるもの<sup>33)</sup>と保育に対して家族や社会の援助をうけることによるものとの2つの種類があり、出生数にかかわるのは第1のものだけである<sup>34)</sup>。ただし、この2つは相互に無関係ではなく、保育の援助の程度によって出生制限の必要性が異なるはずである。

実際には多くの女性、母親はこれらの解決策をそれぞれ何らかの程度で実行しているものであるが、こうした結果が婦人の雇用労働参加の程度と出生力との逆比例関係として現われるものである。わが国においてもこの関係の存在が確認されている(表18)。

表 18 結婚持続期間10~14年の妻の平均出生児数  
Table 18 Mean number of ever-born children for wife of 10~14 years duration of marriage

(夫婦組数) (Number of couples)	結婚後雇用就業年数の結婚期間に対する割合*					
	総数	0%	25%未満	25~50%未満	50~75%未満	75%以上
(1,587)	2.2	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0

第7次出産力調査. Seventh Fertility Survey in 1977.

\* Ratio of employment period after marriage to duration of marriage.

母親が就業する場合、子供とくに未就学児の保育がどのようになされているかはすでに表5に示した。こうした保育形態によって母親が就業することにもなう保育の問題がどの程度解決されているといえるのだろうか。その解決の程度によって出生制限への依存の程度が異なってくると考えられる。しかし、保育の解決の程度は出生力だけではなく、逆に母親の就業自体にもはねかえってくる。したがって、保育条件と出生力との関係を直接明らかにするのは容易ではない。

そこで、保育条件の中でもっとも固定的と考えられる世帯の家族構成に着目して、以下分析してみよう。

表19、図11は世帯の家族構成、母親の勤務経歴別に出生児数をみたものである。ただし、勤務経歴は現状を中心にした簡略なものであり、家族構成は現状である。この結果でいえることは、第1に、核家族世帯と拡大家族世帯とを比較すると、対応するどのような勤務経歴においても、それぞれほぼ完全に拡大家族世帯の子供数の方が多い。とくに、もっとも差が大きいのは「a. 現在外勤あり、結婚前から継続」のもので、結婚10年後で1.91:2.32で、0.41の差がある。逆に「d. 現在外勤なし、結婚前まで勤めていた」では2.51:2.52(結婚後10年)で差が小さい。もっとも勤務経歴の長いもので出生力格差が大きい点が注目される。

33) 雇用とかかわって出生数の少なさが自発的意志によらないもの(不妊症等の医学的原因のものおよび社会的、家族的原因によるもの)の存在が問題にされる場合があるが、本論の課題に対しては無視しうる。

34) 注12で引用したように、Presser 1978は近年における出生の減少傾向は育児に他の者の援助を受ける傾向をとまなっていることを指摘している。図4において、近年、再生産年齢(M字型あるいはV字型曲線の谷間)における有業率が大きく上昇していることは、明らかに前者(出生・育児)の側からの解決の増大を示している。このことは、この間の結婚出生力の低下と関連して注目されるが、出生と育児のうち、それぞれがどのような比率になったかが問題となる。

表 19 世帯の家族構成, 母親の勤務経歴別, 結婚持続期間別平均出生児数  
 Table 19 Mean number of children ever born by the family formation,  
 by the work history and by the duration of marriage.

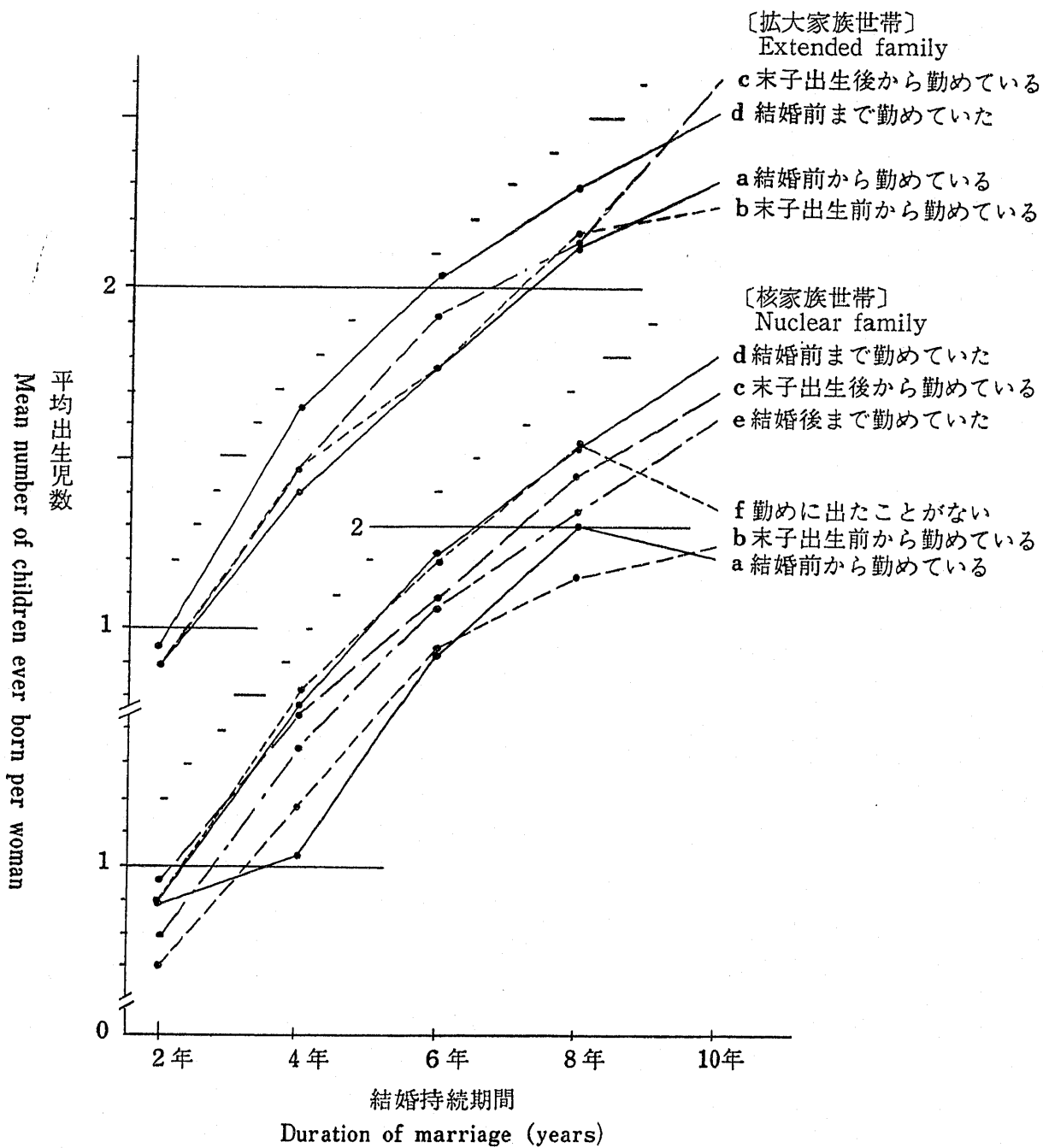
(サンプル数, Number of samples)

Family formation Present work status Work history	結 婚 後 Duration of marriage				
	2 年 years	4 年 years	6 年 years	8 年 years	10 年 years
核 家 族 Nuclear family	(1,348)0.85	1.41	1.83	2.13	2.33 (254)
現在外勤あり Working out of home				2.05	2.22 (73)
結婚前から継続 Since before marriage	a (89)0.89	1.22	1.62	2.00	1.91*(11)
結婚後末子出生前から Since before the last birth	b (56)0.70	1.18	1.64	1.85	1.94*(17)
末子出生後から Since after the last birth	c (182)0.88	1.45	1.80	2.15	2.40 (45)
現在外勤なし Not working out of home				2.16	2.40 (181)
結婚前まで勤めていた Having worked to marriage	d (501)0.90	1.47	1.92	2.23	2.51 (87)
結婚後まで勤めていた Having worked still after marriage	e (436)0.79	1.35	1.77	2.04	2.32 (75)
第1子出生前まで Untill the first birth	e <sub>1</sub> (367)0.76	1.35	1.79	2.07	2.31 (49)
第2子出生前まで Untill the second birth	e <sub>2</sub> (59)0.90	1.36	1.78	2.06	2.19 (21)
その他 Others	(43)0.81	1.35	1.68	2.00*	2.54*(13)
勤めに出たことない Not having worked before	f (84)0.89	1.51	1.90	2.24	2.05*(19)
拡大家族 Extended family	(599)0.89	1.48	1.86	2.17	2.45 (119)
現在外勤あり Working out of home				2.14	2.39 (66)
結婚前から継続 Since before marriage	a (181)0.88	1.40	1.77	2.12	2.32 (28)
結婚後末子出生前から Since before the last birth	b (76)0.87	1.48	1.77	2.16	2.24*(17)
末子出生後から Since after the last birth	c (87)0.87	1.47	1.92	2.14	2.62 (21)
現在外勤なし Not working out of home				2.21	2.53 (53)
結婚前まで勤めていた Having worked to marriage	d (141)0.94	1.64	2.03	2.30	2.52 (25)
結婚後まで勤めていた Having worked still after marriage	e (91)0.89	1.42	1.79	2.12	2.65*(17)
勤めに出たことない Not having worked before	f (23)0.78	1.36	1.80	2.17*	2.36*(11)

各時点を経た母親すべてについて平均値を算出。( )内は各時点におけるサンプル数。2, 10年後のみ表示。勤務の一年未満の中断は無視する。\*印はサンプル数20未満。

The mean numbers of children ever born are calculated from the numbers of children when women experienced the specific length of the duration of the marriage. Numbers of samples are presented in the parentheses for the durations of two years and ten years. Interruption of work less than a year is neglected. Sign \* signifies the number of children for under twenty samples.

図 11 世帯の家族構成, 母親の勤務経歴別, 結婚持続期間別平均出生児数  
 Fig. 11 Mean number of children ever born by the family formation, the work history and the duration of marriage



第2に、勤務経歴別にみると、核家族世帯では子供数（結婚10年後）の少ない順は、「a. 現在外勤あり、結婚前から継続」（1.91）＜「b. 同あり、結婚後末子出生前から」（1.94）＜「e. 同なし、結婚後まで勤めていた」（2.32）＜「c. 同あり、末子出生後から」（2.40）＜「d. 同なし、結婚前まで勤めていた」（2.51）＝「f. 勤めに出たことがない」（結婚8年後2.24）の順になる。この結果は、「子供数は勤務年数の結婚期間に占める割合に反比例する」（表19）という傾向によって一応の説明は可能である。ただし、「b. 現在外勤あり、末子出生後から」というもの（結婚10年後2.40）は、全体として「現在外勤なし」（d+e+f）というもの（同2.40）とほぼ同じ子供数となっており、末子出生後に勤務を開始するものの出生力はそれほど低下しない点が注目される。また、勤務期間の結婚期間に占める割合がそれほど差が大きい、子供の出生前に勤務をやめた場合（e、同2.31）と、末子の出生前に勤務を開始した場合（b. 同1.94）との間では出生力がかなり違う。したがって、勤務と出生力との関係をよりの確に言うなら、「第1子または第2子を出生する時期が勤務期間中に一致するかどうかによって出生力が低下するかどうかが決められる」といえよう。このことは「e<sub>2</sub> 第2子出生前まで務めていた者」すなわち勤務期間中に第1子を出生して勤務をやめた者の出生力が2番目に低い（同2.19）ことからいえる。

他方、拡大家族世帯においても、同様に、もっとも出生力が低いのは、「a. 現在外勤あり、結婚前から継続」（同2.32, 8年後2.12）で「b. 同あり、結婚後末子出生前から」（2.24, 2.16）がほぼ同じであり、以下「e. 同なし、結婚後まで勤めていた」（2.65, 2.12）＜「c. 同あり、末子出生後から」（2.62, 2.14）＜「d. 同なし、結婚前まで勤めていた」（2.52, 2.30）と、大小の判定はやや困難であるが、一応、核家族世帯と類似の勤務経歴と出生力との関係がみい出せる。しかし、その勤務経歴による出生力の格差は、拡大家族世帯の場合、核家族世帯に比べて小さい（結婚10年後：2.65－2.24＝0.41, 2.54－1.91＝0.63）。

以上のように、勤務経歴は家族構成の差異と相まって出生力の差をもたらしている。全体として就業による出生力低下は拡大家族世帯の場合、つまり同居の親（子供の祖母）によって就業が支えられている場合、その低下の程度は少ないといえる。

核家族世帯で母親が勤めている場合、大部分は保育所を利用している（表5）が、臨時の世話を頼める人（夫以外に）を確保できるかどうかは勤務を続ける上で重要な要素である。保育所は母親の勤務を支えるためのこの種の必要に柔軟に応ずる機能を今のところ持っていないからである。こうした保育の援助者が存在しているかどうかと同時に出生力に関係しているだろうか。表20はこのことを示したものである。保育の援助者の有無によって、最終的（結婚10年後）に2.30－2.04＝0.26の差異が生じている。また、この援助者が実は大部分（90%以上）夫婦の両親である。

さらに、出生制限の理由を検討しよう。出生行動の経過だけではその動機が十分知れないからである。

表17の上段は母親総数についてであり下段は「結婚以前から継続して雇用就業の母親」（継続雇用の母親）についてである。この両者を比較すると（出生児数2人についてのみ比較が可能）、拡大家族世帯（親と同居している）では、「育児」のみが10%の差（61.5：71.0）で継続雇用の母親で多くなっており、継続雇用の母ではほぼ「教育費・生活費」（69.4%）と同じになる。核家族世帯（親と同居していない）では、「育児」（11.0%増）＝「まわりに言われる」（11.2%増）＞「子育て以外にやりたいこと」（8.5%増）＞「教育費・生活費」（5.8%増）について、継続雇用の母親で増大している。

以上のように、継続雇用が出生制限の理由として「育児」という理由をもっとも強めるということが、拡大家族、核家族のどちらにおいても確認できる。核家族世帯で雇用を継続してきた母親につい

表 20 臨時の世話を頼める人の有無（種類）別結婚期間別平均出生児数（核家族世帯）  
 Table 20 Mean number of children ever born by the duration of marriage and by the availability (and the kind) of help in an emergency\* (in nuclear family)

(母親が外勤\*\*のもの For mothers working out of home\*\*)

Availability of help Kind of help	結婚持続期間 Duration of marriage									
	2 年 2 years		4 年 4 years		6 年 6 years		8 年 8 years		10 年 10 years	
	N	平均児数 Mean number of children	N	平均児数 Mean number of children	N	平均児数 Mean number of children	N	平均児数 Mean number of children	N	平均児数 Mean number of children
総数 Total	623	0.86	499	1.40	370	1.76	261	2.08	130	2.25
頼めない Not available†	120	0.83	100	1.39	81	1.75	59	1.98	24	2.04
頼める Available	503	0.86	399	1.41	289	1.76	202	2.10	106	2.30
両親 Parents	463	0.86	364	1.42	262	1.78	182	2.12	93	2.32
両親以外の親せき Kin other than parents	21	0.86	20	1.35	15	1.73	10	2.10	7	2.14
近所の人 Neighbor	11	1.00	8	1.13	7	1.57	6	2.00	3	2.33
友人 Friends	5	0.60	5	1.20	4	1.50	3	1.67	2	2.00
不詳 Unknown***	127	0.83	106	1.49	77	1.92	56	2.30	34	2.62

\* 子供が病気の時など（通常の保育所では子供を預からない）。

At the time of children's sickness and so forth. Note that even though young children apt to be often sick, the nursery schools do not accept sick children.

\*\* 雇用労働および自宅外の自営業従事

Including wage-work and self-employed work out of home.

\*\*\* 「両親」と答えたくない者を含んでいると思われる。

'Unknown' seems to include the respondents who did not want to answer 'parents'

† 夫を除く。 Availability does not include husband.

て、「子育て以外にやりたいことがある」、「これ以上生むとまわりからいろいろ言われる」という理由がやや目立つようになるのは、これらの母親の職業その他、育児以外への志向性の高さとともにそれに反してそれを支える家庭的基盤のせい弱さ（育児のため、休みが多かったり、勤務時間に柔軟性が少ないこと等）の表われと考えられる。

「育児」理由の強さが母親総数でもまた継続雇用の母親でも、核家族世帯と拡大家族世帯とでは全く差がみられない点が注目される。

そこで、出生制限の理由として「育児」だけをとりあげて、母親の就業経歴別にみると、表21のように、現在無職のものの方では核家族世帯の方が「育児」の理由の率が高くなるが、母親が働いている者では、ほとんどそのような傾向がみられず、わずかに「8時間以上勤務」（出生児数3人）、「勤務期間中に出産を経験」（同）のもので同様に核家族世帯の「育児」の理由が高い。（これらは、いずれもサンプル数が少ないため統計的には有意な差ではない）

以上のように、母親が働いていない場合は核家族世帯での育児負担の大きさが表われるが、働いている場合には、上記のようなとくに育児負担が重いと考えられるケースを除いて、むしろ逆にどちら

表 21 母親の就業経歴別，世帯の家族構成別，出生児数別，これ以上子供を生まない理由「育児」をあてはまるとする者の率

Table 21 Percentages of respondents answering affirmative to the reason, 'Child rearing' for the reason not wanting more children by work history and by the number of children ever born.

Work history	出生児数 Number of children ever born											
	1 人 One				2 人 two				3 人 Three			
	親と同居していない Not living with parents		親と同居している Living with parents		親と同居していない Not living with parents		親と同居している Living with parents		親と同居していない Not living with parents		親と同居している Living with parents	
	N		N		N		N		N		N	
現在働いていない Not working	54	70.4	6	50.0	346	60.7	50	52.0	109	61.5	19	42.1
現在働いている Working	29	51.7	13	76.9	237	59.9	184	64.1	99	55.6	108	60.2
雇用就業 Wage work	19	47.4	7	71.4	97	58.8	108	65.7	27	66.7	54	64.8
8時間以上勤務 Long-hour work*	4	50.0	6	66.7	46	54.3	92	63.0	12	91.7	44	68.2
結婚前から勤務 Continuing work**	4	75.0	4	50.0	28	71.4	62	71.0	5	80.0	28	78.6
勤務期間中に出産を経験 Childbirth-experiencing work***	12	33.3	0	—	56	51.8	33	57.6	19	57.9	16	43.7

どの率の差も統計的には有意でない。 No differences of percentage are statistically significant.

\* Working longer than eight hours a day.

\*\* Working since before the marriage.

\*\*\* Experiencing childbirth when engaged in work.

かというとは拡大家族世帯の方が育児を負担と感じているということがうかがえる。

結局，出生制限の動機としての育児負担の感じ方については，核家族世帯の母親と拡大家族世帯の母親を比較した場合，前者においてより強いと一般的に結論づけるわけにはいかないということである。このことは，第I章2.(6)でみたように，拡大家族世帯における子供の保育状態に対して働く母親の評価が相対的に厳しいものであったことが関係しているとみられる。すなわち，出生制限の動機の一側面としての育児の負担というものが，同居の祖父母によって担われることによって単純に減少する性質のものであるとはいきれないということである。

今後，母親が働きに出る動機は高学歴化等によって強められても弱められることはないと思われるが，上のような事情を考慮すると，同居の家族による保育によって出生力を維持するという傾向には一定の限界があると考えられる。

さらに，世帯の家族構成による出生力格差を理解するには，親との同居を選択する夫婦の同居志向と育児意識とくに希望子供数の多さとのつながりにも目を向ける必要があると考えられる。

### 3. 住宅条件と出生力

住宅条件にかかわる物理的制約と経済的負担が出生制限の動機としてどの程度の比重をもつかについては，すでに1.の表17において，世帯の家族構成間での出生力格差に住宅条件の差がかかわっていることを見出した。ここでは，さらに，世帯の家族構成や母親の就業状態をコントロールした上で住

表 22 世帯の家族構成別，母親の勤務期間比率別，部屋数別平均予定児数  
 Table 22 Mean number of intended births per woman by family formation, ratio of employment period and number of rooms

(サンプル数, Number of samples)

結婚4年後における 世帯の家族構成 結婚期間に占める 勤務期間の割合	結婚4年後における部屋数 Number of rooms four years after marriage					
	総 数*	1 室	2 室	3 室	4 室	5室以上
親と同居していた <sup>1)</sup>						
総 数 <sup>*3)</sup>	2.36(1,930)	1.75( 8)	2.12( 68)	2.39( 190)	2.40( 317)	2.36(1,291)
75 % 以上	2.19( 381)	3.00( 1)	1.86( 14)	2.25( 36)	2.06( 64)	2.25( 257)
50 — 75 %	2.31( 171)	2.00( 1)	2.00( 12)	2.26( 19)	2.20( 30)	2.40( 103)
25 — 50 %	2.35( 239)	1.00( 1)	2.43( 7)	2.44( 34)	2.43( 40)	2.31( 152)
25 % 未満	2.38( 284)	1.50( 2)	2.36( 11)	2.23( 26)	2.41( 63)	2.42( 173)
0 %	2.50( 515)	1.50( 2)	2.40( 10)	2.67( 42)	2.71( 66)	2.43( 376)
親と同居していなかった <sup>2)</sup>						
総 数 <sup>*3)</sup>	2.12(3,735)	2.05( 224)	2.12(1,034)	2.11(1,250)	2.10( 727)	2.24( 466)
75 % 以上	1.99( 419)	1.47( 19)	1.97( 117)	1.98( 133)	2.08( 77)	2.10( 69)
50 — 75 %	2.09( 310)	1.95( 21)	2.09( 97)	2.08( 95)	2.08( 65)	2.19( 31)
25 — 50 %	2.12( 544)	2.06( 50)	2.16( 173)	2.05( 167)	2.09( 90)	2.26( 61)
25 % 未満	2.17( 724)	2.20( 54)	2.13( 196)	2.13( 264)	2.15( 130)	2.44( 71)
0 %	2.23( 737)	2.12( 34)	2.21( 186)	2.20( 228)	2.18( 160)	2.40( 121)

(第7次出産力調査, Seventh Fertility Survey in 1977)

結婚持続期間4年以上で，年齢50歳未満の母親について。

For women under fifty years old, whose duration of marriage is over four years.

\* 総数には不詳を含む。 Total including unknown.

1) Living with parents at four years after marriage.

2) Not living with parents at four years after marriage.

3) Ratio of period of mother's employment to duration of marriage.

宅条件と出生力とのかかわりをみてみよう。サンプル数の制約のため，78年調査ではなく第7次出産力調査(1977年)の結果を用いる。表22がこの結果を示す。出生力の指標としてここでは予定児数(現存児数プラス追加予定児数)を用いている<sup>35)</sup>。また，世帯の家族構成と住宅の部屋数については結婚4年後の時点のものをさしあたり用いた。

第1には，世帯の家族構成をコントロールした場合，住宅の部屋数に応じて出生力が大きくなる正比例の関係にあるかどうかを母親の勤務期間比率別にみると(表を横に見ていく)，全体的には，この傾向があるとみとめられるが，核家族世帯ではその傾向が相対的により強く，拡大家族世帯ではその傾向にはかなり乱れがみられる。

この住宅室数と出生力との正比例関係の解釈については，「住宅費負担能力=収入と出生力との正比例関係のあらわれ」とだけみなすわけにはいかない。というのは，第1に，住宅室数の大きさは，経済的負担能力=収入だけによってもたらされているわけではないからであり(世帯の家族構成をコ

35) 予定児数は出生意欲という出生に関する意識の一面であるが，その実現性つまり現実の出生力との関係については，今回の調査データを用いて検討した(注28)の文献 p. 162-3)。母親の現在の就業状態・世帯の家族構成別に予定児数と結婚10年後子供数とを比較すると，全体にきわめてよく一致しているが，「雇用就業・核家族」では予定児数が若干過大になることを指摘した。さらに第7次出産力調査のデータによれば結婚持続期間の短いものの予定児数は，理想子供数との未分化な状態がみられ(表略)，やや過大であるとみてよい。表22では結婚持続期間4年未満が除かれている。ほかに野原1979参照。



ントロールしてもこのことはいえる.)、第2に、同じ収入の者であっても、物理的制約の存在する住宅条件を選ぶか経済的負担の大きい住宅条件を選ぶかについて選択の余地があるからである。したがって、この正比例関係の中には、住宅の物理的制約が出生力を制限するという面を含んでいるとみてよい。

第2に、世帯の家族構成の間で対応する者の出生力を比較すると(表を縦に見る)、ほとんどすべての場合、核家族世帯の方が出生力が低いことが確認できる。つまり、世帯の家族構成による出生力格差は母親の就業経歴および住宅室数をコントロールしても、みいだせる。このことは、世帯の家族構成による出生力格差が、住宅条件だけでなく、さらに別の要因にもよって生じていることを意味し、2.で述べたこの2つの家族構成の間での育児意識の差もここに含まれよう。

#### 4. ま と め

世帯の家族構成による出生力の格差はみかけ上比較的小さく(結婚10年後0.14子)、出生制限理由についての差異は住宅事情を中心としてみられた。世帯の家族構成による出生力格差を母親の就業経歴と同時に観察すると、核家族世帯では、就業経歴によって結婚10年後1.94~2.51子、拡大家族世帯では同2.24~2.65子の出生力の差異がみいだされ、出生力のもっとも低い「結婚前から就業継続」では2つの家族構成の間でとくに大きな差異(同1.94:2.24)がみられた。ここには世帯の家族構成による保育条件の差が反映していると考えられる。しかし、出生制限の理由を直接問うと就業状態をコントロールしても、育児の負担の理由の強さにはとくに大きな差がみられなかった。ただ、むしろ現在就業していないものについては、予想される方向(核家族世帯の方が負担大)での育児負担理由の強さの差(統計的に有意ではない)がみられたことが注目される。このような結果は、図8、図9で確認したように、同居の祖父母に保育を委ねて働く母親が子供の保育状態に対して相対的に強い不安、不満を持っている事実が関係していると考えられる。その意味で、同居の親による保育に頼って出生力を維持するメカニズムは問題をもっているといえる。

住宅条件が出生力の制約条件として働いていることは、世帯の家族構成にともなう住宅条件の差異を除去した場合を検討することによって、確認できた。

世帯の家族構成は母親の就業状態や住宅条件の変異を生み出し、それにとまなう人的、物的な育児環境の差異が出生力格差を生み出しているといえるが、同時に、世帯の家族構成の選択つまり親との同居に対する意識が育児意識、出生児数に対する意識と直接かかわっている結果、出生力格差が生じているという面もあるとみられる。

#### IV 結 語

今日の低出生力水準のもとにおける出生行動を解明するにあたって、育児に関する多様な困難が増大してきたという現実のもとで、育児の視点からの出生力研究の必要性和可能性を研究史的にうらづけ、さらに、出生行動を広い意味の育児行動の一部としてとらえ、夫婦の育児行動をとりまく育児環境と育児意識によって出生行動を説明する枠組を提出した。育児環境を構成する主要要素として、(1)世帯の家族構成、(2)母親の就業状態、(3)住宅条件、(4)保育施設、(5)地域の物的環境をあげ、その相互の密接な関係によって育児環境が構造づけられており、こうした複雑な構造をもちながら、育児環境が出生力と関わっていることを想定した。

以上のような整理にもとづき、主に1978年度に行った実地調査(未就学児をもつ母親2,375人)の

結果を利用して、保育環境の構造を確認するとともにそれと出生力との関わりを検討した。

幼児をもつ夫婦がその親と同居しているかどうかによって、妻の雇用労働力への参加の程度（就業率、就業の継続性、就業時間等）に大きな差異がみられたが、親と同居しない妻では、子供を預けることができれば働きたいと希望する者がきわめて多かった。すなわち、人口再生産年齢にある妻において就業の希望はかなり強く、親との同居状態によって労働力率に差異が生じたのは結局、社会的な保育施設の整備水準が量的にも質的に（妻の勤務を支えるという機能の面で）も需要に比べて低いことの結果といえる。このため、とくに就業志向の強い妻（たとえば高学歴）では、親との同居を選択したもの、同居を希望するものが相対的に多くみいだせた。

出生力との関係については、世帯の家族構成と母親の就業経歴とについて個別的にみるとやや小さな格差が見出せるだけであるが、この2つを組み合わせると、従来の社会経済的出生力分析ではあまり見いだせなかった大きな格差（結婚10年後1.94～2.65子）が見いだされた。ここにも育児環境の視点からの出生力分析の一つの有効性が現われている。しかし、世帯の家族構成にともなう育児環境の差異が出生制限の動機としての育児負担の感じ方に差異をもたらしているかどうかをみると、全般的には差がみられなかった。これは、拡大家族世帯における子供の保育状態が、働いている母親からみたとき、核家族世帯の場合（保育所等の社会的保育により強く依存している）に比較して、より望ましくないと評価されていることに由来するものと考えられる。

今後、母親が働きに出る傾向は高学歴化等によって強められても弱められることはあまりないとみられるが、上述のような状況のもとでは、同居の家族による保育によって出生力が維持されるという傾向には一定の限界があると考えられる。

育児環境の物理的な側面が出生力に及ぼす影響については、住宅条件に関して基本的には確認した。地域的物的環境（より具体的には子供の戸外遊び環境）については紙数の関係で本稿では報告しなかったが、同様に出生力制限の要因となっており、その効果がとくに核家族世帯でかつ雇用就業の母親の場合に顕著にみられたことは注目される。ここにも、夫婦の育児行動をとりまく諸条件を包括する育児環境という視点から出生力を検討する意義があると思われる。

保育施設の出生力に及ぼす影響については、今後の課題として残された。

文 献

- 阿藤 誠「出生革命の幕開け？」『人口ニュースレター』6-6, 1981年2月, p. 3-7.
- 廣嶋清志「婦人雇用労働力の供給構造——未就学児の保育条件と母親の雇用労働者化との関連分析」『人口問題研究』第145号, 1978年1月.
- 「(書評) チャールズ・マーサー著(永田良昭訳)『環境心理学序説——都市化と人間生活』」『人口問題研究』第151号, 1979年7月.
- 「育児問題の人口学的概観」『人口問題研究』第153号, 1980年1月, p. 71-76.
- 石川 晃「全国人口の再生産に関する主要指標: 昭和54年」『人口問題研究』第157号, 1981年1月.
- 伊藤達也「結婚と出生力」『人口問題研究』第152号, 1979年10月.
- 「結婚の変動からみた1960年代以降わが国出生変動の分析」『人口問題研究』第157号, 1981年1月.
- 小林和正「わが国戦後の初婚率と初婚年齢」『人口学研究』第2号, 1979年5月, p. 11-16.
- 小島 宏「性比の不均衡と婚姻パターン——ベビーブーム・コーホートの加齢による影響を探る——」第233回人口学研究会報告資料(1981年3月14日).
- 日本保育学会『保育学年報1977年版——園生活の環境づくり』フレーベル館, 1977年4月.
- 野原 誠「出生行動モデルとその検証例」『人口問題研究』第145号, 1978年1月.
- 「現代日本における出生力予測の可能性」『人口問題研究』第149号, 1979年1月.
- 尾形 憲「日本の高等教育計画」『経済志林』48-3, 1980年12月.
- 柴田徳衛「東京一再生, その可能性を求めて」『とうきょう版住民と自治』第4号, 1981年1月.
- 高橋重郷「出生力の水準とその推移」『人口問題研究』第152号, 1979年10月.
- 渡辺吉利「昭和47年第6次出産力調査報告(その14) 住宅と家族規模」『人口問題研究所年報』第19号, 1974年.
- Acsádi, George T. and Gwendolyn Johnson-Acsádi, "Recent Trends and Determinants of Fertility in Developed Countries", in Arthur A. Campbell (ed.) *Social, Economic, and Health Aspects of Low Fertility*, 1980. .
- Akers, Donald S., "On Measuring the Marriage Squeeze", *Demography* 4-2. p. 907-924.
- Baldassare, Mark, "Human Spatial Behavior", *Annual Review of Sociology*, 1978.
- Booth, Alan, and David R. Johnson and John N. Edwards, "Urban Crowding and the Family", *Journal of Population* 2-1, Spring 1979.
- Campbell, Arthur A. (ed.), *Social, Economic and Health Aspects of Low Fertility*, 1980.
- Chesnais, Jean-Claude, "La Démographie de la France, Situation et Perspectives", (Dossier pour la Préparation du 8e Plan, Commissariat Général du Plan, Service des Affaires Sociales), Mai 1979.
- Council of Europe, *Population Decline in Europe*, 1978.
- Darian, Jean C., "Convenience of Work and the Job Constraint of Children", *Demography* 12-2, May 1975, p. 245-258.
- Davis, Kingsley and J. Blake, "Social Structure and Fertility. An Analytical Framework", *Economic Development and Cultural Change* 4, 1956.
- Duncan, Otis D., "Human Ecology and Population Studies", in P. M. Hauser and O. D. Duncan (eds.), *The Study of Population*, 1959.
- Felson, Marcus and Mauricio Solaún, "The Fertility-inhibiting Effect of Crowded Apartment Living in a Tight Housing Market", *American Journal of Sociology* 80-6, May 1975.

- Hagino, Genichi and William H. Ittelson (eds), *Proceedings of Japan U. S. Seminar on Interactive process between Human Behavior and the Environment*, September 1980, Nihon University, Japan.
- Lee, Ronald Demos, "Demographic Forecasting and the Easterlin Hypothesis", *Population and Development Review* 2-3, 4, September/December 1976.
- Michelson, William, *Man and Urban Environment: A Sociological Approach*, Addison Wesley, 1970.
- "Basic Dimensions for the Analysis of Behavioral Potential in the Urban Environment", in Hagino and Ittelson 1980.
- Presser, Harriet B., "Childrearing, Work and Welfare: Research Issues", *Journal of Population*, 1-2, Summer 1978, p. 167-180.
- Stycos, J. Mayone and Robert H. Weller, "Female Working Roles and Fertility", *Demography* 4-1, 1967, p. 210-217.
- Tabah, Leon, "Fertility Trends in the Developed World", *Populi* 6-1, 1979, p. 47-54.
- Van De Kaa, D. J., "Recent Trends in Fertility in Western Europe", in R. W. Hiorns (ed.), *Demographic Patterns in Developed Societies*, Taylor & Francis, London, 1980.
- Wapner, Seymour, "Transactions of Persons-in-environments: Some Issues, Problems and Methods from the Organismic-developmental View Point", in Hagino and Ittelson 1980.
- Westoff, Charles F., "The Predictability of Fertility in Developed Countries", *Population Bulletin of the United Nations*, No. 11, 1978 a.
- , "Marriage and Fertility in the Developed of Countries", *Scientific American* 239-6, December 1978 b, p. 35-41.
- Westoff, Charles F. and Norman B. Ryder, *The Contraceptive Revolution*, Princeton University Press, 1977.

## Childrearing Environment and Fertility in Contemporary Japan

Kiyosi HIROSIMA

Net reproduction rate of Japanese population has been below replacement level since 1974 and has continued to decrease. As for this decline of fertility, it has been recognized the rise in age at marriage (=decline of nuptiality at early twenties) and the decrease in marital fertility rate. This study focuses on the latter and tries to clarify some traits in childbearing behavior which composes the low fertility.

Regarding to the increase of difficulties in childrearing from various sides, author pointed out the necessity and possibility of fertility study from the view-point of childrearing, finding some burgeons of the new study on fertility by the review of literature. (One is some studies on relation between fertility and labor force participation of women and the other is the studies whose backing is in the recent development in environmental psychology.) Author proposed to regard childbearing behavior as a part of childrearing behavior and to explain childbearing behavior by childrearing environment which surrounds couple's childrearing behavior and childrearing consciousness (Fig. 1). Childrearing environment can be thought to be composed of (1) family formation in household, (2) labor force status of mother, (3) housing conditions, (4) nursery facilities, and (5) physical environment in community, and these components are closely correlated each other (Fig. 2, 3). Therefore the relationship between fertility and childrearing environment is very complex.

According to this assumption, we studied the data obtained from the survey (in 1978), the subject of which was 2375 mothers with preschool children (Table 1).

We found great differences in the degree of mother's participation in labor force (ratio of women with a job, continuity of work, length of work time per day etc.) by the status of cohabitation with parents of couples. But we found it very large the ratio of mothers who did not live with their parents and wanted to work out of home if they could afford nursery facilities. We can thus conclude that, first, the desire for work in women even at the reproductive age is very strong (Fig. 4, Table 3) and, second, the differences in the labor force participation rate between the status of cohabitation with parents is brought about by the insufficiency in social child care as to the prevalence and the function for supporting mother's work. In fact we found a stratum of women who had a strong orientation for work (e. i. with high educational career) had relatively more often chosen to live with their parents possibly for solution of their child care problem.

As to the relation to fertility, we could only find small differences in fertility by family formation in household (0.14 after 10 years marriage duration, Table 15, 16) and by work history of mother when observed respectively.

But when combined these two, we could find relatively large differences (1.94-2.65 after 10 years marriage duration, Table 19, Fig. 11) which has rarely been observed in social analyses of fertility so far. The lowest fertility by work history was observed among women who had worked since before marriage, and the largest differences in fertility between two family formation types was found among these woman (1.94:2.24). This difference in fertility can be supposed to reflect the difference in child care conditions by family formation in household.

But as for the reasons for limiting child birth, even though controlled by labor force status, differences in the prevalence of reason, "physical and psychological burden of childrearing" could not be found between these two family formation types (Table 17, 21). Incidentally, between women who were not working in two family formation types, we could find the difference in prevalence of reason, "physical and psychological burden of childrearing" for limiting child birth in the direction expected (burden perceived being larger in nuclear family household). These results are assumed to be related to the fact that working mothers who were relying upon their parents for child care expressed relatively greater anxiety about their children's development status than mothers in nuclear family household whose child care was mainly supplied by nursery schools.

In near future, the trend that mothers work out of home can not be assumed to be weakened and considering the situation above mentioned, we must anticipate the limit of the mechanism of maintaining the fertility by child care supplied by cohabiting parents.

The function of housing conditions on fertility limitation was identified by controlling the housing conditions derived from family formation in household (Table 22).

As for physical environment in community (more concretely outdoor play environment for children), not reported in this paper out of space consideration, it was also found to be a factor for limiting child birth and the effect was most conspicuous among women who had continued to work in nuclear family household. This result also represents the significance of fertility analysis from the view-point of childrearing environment which includes various elements surrounding childrearing behavior of a couple.

Influences upon fertility by nursery facilities have been left to be tackled with in future.

# 完結出生力水準と出生意欲の コウホートの観察

——各種出生力調査結果の  
妻の出生コウホートによる整理——

渡 邊 吉 利

- I. はじめに
- II. 既往出生児数の推移
  - A. 平均出生児数の動向
  - B. 出生順位別出生動向
    - 1. 第1子出生割合
    - 2. 第2子出生割合
    - 3. 第3子出生割合
    - 4. 第4子出生割合
    - 5. 第5子以降の出生割合
- III. 出生意欲の推移
- IV. 結 論

## I. はじめに

年々の出生数は、人口学的には、主として再生産年齢女子数とその配偶関係、有配偶者（妻）の子供の生み方に依存する。また、妻の子供の生み方は、その生涯に生む子供数（完結出生力）と子供を生む間隔（出生速度）の二つの要素にわけることができる。

ところで1973（昭和48）年以降のわが国における出生率の低下を説明する一つの仮説として「夫婦の完結出生力低下」説がある。具体的には、合計特殊出生率が1.75以下の低水準で今後30年以上にわたってその低水準が続くであろうという主張である<sup>1)2)</sup>。

合計特殊出生率は、本来、年々の期間出生力（period fertility）をあらわす指標であるが、合計特殊出生率が長期間安定的に推移した時期にはそれを実際のコウホートの完結出生力をあらわす指標として代用されることが少なくなかった。

ところで、「夫婦の完結出生力低下」説は、最近の合計特殊出生率の低下は実際のコウホートの完

- 
- 1) 安川正彬「わが国の将来人口推計——昭和53年安川推計——」『三田学会雑誌』第72巻6号(1979年12月)。安川教授は「長期に予見すると、一夫婦の平均子供数は1.75児の水準を超えることなく……」（同5ページ）と表現されているが、実際に1.75児というのは合計特殊出生率についていわれているのであるから、「一夫婦の平均子供数」という表現は正確ではなく、「1女子当り」といった方が適切であろう。
  - 2) ただし、本稿における出生力水準の検討は、有配偶女子の子供数を問題としているので、子供数の単位は原則として夫婦単位、すなわち文字通り「1夫婦当りの平均子供数」である。「1女子当り」の水準にしたときは、後述の変換係数を用いて容易に換算することができる。

結出生力の低下によって引き起されたという考えに基づいている。

本稿では、これまでの各種出生力調査結果を用いて、近年、夫婦（妻）の完結出生力と出生意欲が低下したか否かを検討した<sup>3)4)</sup>。具体的指標としては、妻の出生コウホートごとの平均既往出生児数と出生順位別出生割合、および妻の予定子供数、希望子供数、理想子供数を用いた。

本稿で用いた既往出生児数のデータは、1950（昭和25）年国勢調査、1960（昭和35）年国勢調査、1970（昭和45）年国勢調査、人口問題研究所の第6次（1972年）出産力調査、第7次（1977年）出産力調査、および厚生省統計情報部が行なった世界出産力調査（1974年）の6調査に基づく。実際には、以上の6調査について、既往出生児数を申告した有配偶女子（妻）に関する年齢別集計のデータを使用した<sup>5)</sup>。

また、妻の予定子供数、希望子供数、理想子供数については、1964（昭和39）年の厚生省・総理府

3) ここで完結出生力というのは、結婚後ある程度の年月を経た妻が、もはや追加出生はないという段階での平均既往出生児数である。厳密には、妻の年齢50歳時点における出生力水準ということになるであろうが、近年では40歳以上の出生数はきわめて少ないので（1970年以降では全出生数の0.4~0.5%程度）、妻の年齢40歳前後でも完結出生力水準とみなしてさしつかえないと思われる。

4) ここで、わが国におけるコウホート出生力水準の観察の歴史について、簡単にふれておこう。

わが国におけるコウホート出生力の観察は、古屋芳雄の第2出生速度表（古屋、1936）がもっとも初期のものではないかと思われる。古屋は、そこで、社会階級別の出生力差の検出のために、第1子出生から始まるコウホート（maternal cohort）の出生力観察を行なっている。

戦後になってから、本多龍雄は、第1次出産力調査（1940年）と第2次出産力調査（1952年）をつなぎあわせることによって、戦前に結婚したコウホートの出生力の再構成を行なっている（本多、1955）。これは、本多が、第2次出産力調査の再集計によって戦後出生力の特徴の析出を行なおうとした際に、比較としての戦前コウホートの出生経過が必要であったためにそうした作業を行なったのであった。

本多は、さらに、第3次出産力調査（1957年）の分析の際に、直接的には戦後の出生力水準を期間出生力によって析出しながら、同時に、比較としての戦前コウホートを生涯の出産歴としてつかみうるのは今後の調査では不可能事となるであろうとして、昭和3~7年結婚コウホートの分析を行なっている（本多、1959）。

ついで、黒田俊夫は、1950年の国勢調査と第3次出産力調査を用いて、妻の出生コウホートおよび戦前・戦後の結婚コウホートについて、出生順位別の分析をも含む詳細な報告を行なっている（黒田、1960 a, 1960 b, 1961, 1963）。

青木尚雄は、第4次出産力調査（1962年）と1950年の国勢調査結果とを用いて、結婚年齢を限定して結婚コウホートと出生コウホートを兼ねた形のコウホートについて、完結出生力水準のパリティ拡大率の観察を行なっている（青木、1965）。

1967年にいたって、小林和正によって、コウホート出生力分析のための画期的な集計方法が示された（小林、1967）。ちなみに、この集計・分析方法は、後に、ロドリゲスとホブクラフトの両名により世界出産力調査の分析の際、life table analysis という名称で公表されたものとはほぼ同様の内容のものである（G. Rodriguez and J. N. Hobcraft, 1980）。

岡崎陽一は、この集計方法を用いて、都市結婚コウホートについて、結婚持続期間が月別単位にわたる出生順位別の詳細な分析を行なった（岡崎、1968）。岡崎によれば、これは、人口動態統計に基づく期間出生率が1955年以降、下方硬直性あるいは上昇傾向にあると思われたため、コウホートにおいてもそのような傾向があるのか、その検証のために、このような集計を行なったのであった。

その後、小林和正は、第5次出産力調査（1967年）について、自らの集計方法を用いて、コウホート出生力の分析を、パリティ拡大率の分析をも含め精緻かつ体系的に行なった（小林、1969 a, 1969 b, 1970 a, 1970 b, 1971 a, 1971 b）。

また、伊藤達也は、第7次出産力調査（1977年）を用いて、小林の方法を踏襲して、結婚コウホートによる累積出生児数の推移、パリティ拡大率を計測し、出生力と結婚年齢との関連を明らかにしている（伊藤、1979）。

わが国のコウホート出生力の観察は、このような歴史を経ていると思われる。このほかにも筆者が参照し得なかった重要論文が、多くあるかも知れない。ご教示頂ければ、幸いである。

5) 本稿における検討の焦点が、コウホートの完結出生力水準の推移と特に最近におけるその低下の有無であるので、以下の記述においては、年齢的に若く有配偶者割合の小さい25歳未満の年齢階級に関する動きにはふれないことにする。



の実施した受胎調節に関する世論調査、1969（昭和44）年の総理府の産児制限に関する世論調査、毎日新聞社人口問題調査会の全国家族計画世論調査のうち1971（昭和49）年の第11回調査、および前述の第7次出産力調査と世界出産力調査の結果を用いた。

つぎに、分析にはいる前に、データの処理方法についてふれておこう。これらの調査の結果は、そのほとんどが調査時点の年齢によって集計がなされている。ところで、1950年の調査で50歳の妻の出生年次は1900年、54歳の妻の出生年次は1896年といった具合に、調査年次と調査時の年齢から出生年次を特定することができる。したがって、たとえば1950年の調査で50～54歳の妻の平均出生児数は、1896年から1900年までの期間に出生した女子の50～54歳に達した時点での平均出生児数とみなすことができる。このような考え方で、分析に用いた資料を出生年次別の資料に読みかえをおこなった。

つぎに、出生年次を横軸、平均出生児数や希望子供数などをタテ軸にとり、すべての資料を出生期間の中央時点で代表させて図上にプロットをおこなった。したがって、平均出生児数では調査年次が最近になる程、調査結果のプロットは右上にシフトしていくことになるが、ある年齢に達するとその数値（平均子供数の水準）は変化しなくなり、前の調査の結果とほぼ同じ位置（高さ）になる。この水準を、そのコウホートの完結出生力ということが出来る。

## II. 既往出生児数の推移

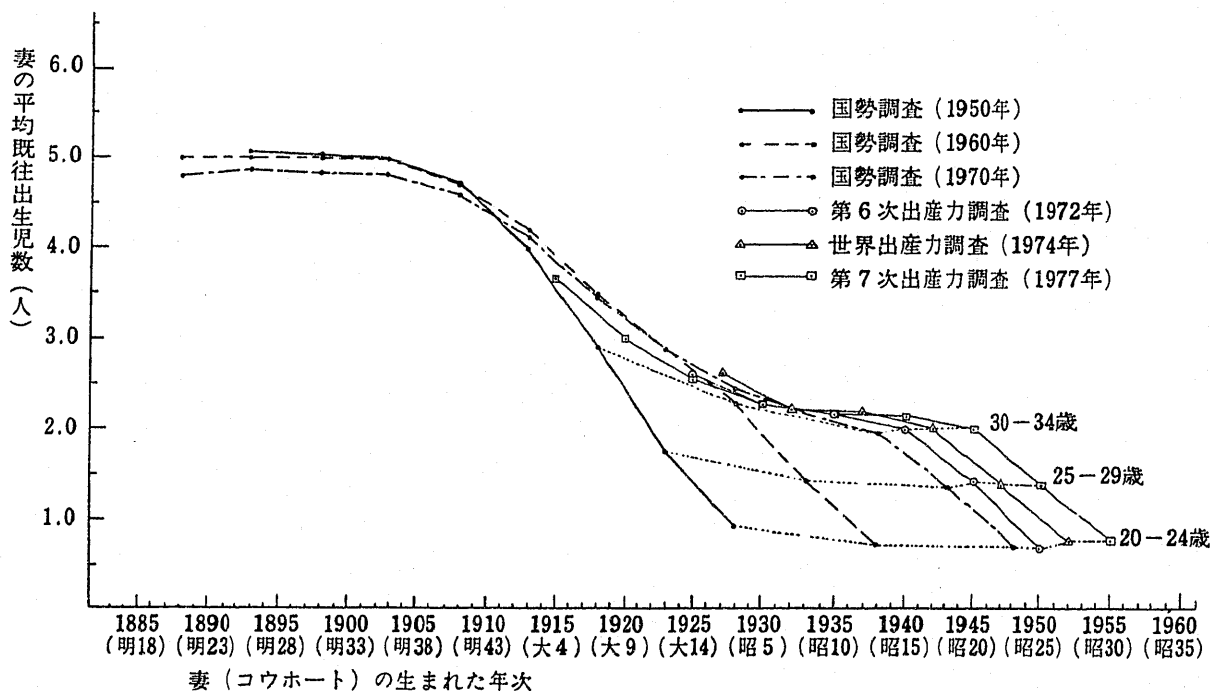
### A. 平均既往出生児数の動向

図1を全体としてみると、わが国夫婦（妻）の完結出生力水準の妻コウホートの出生年次による推移は、次の三つの段階に時期区分することができよう。

第1は、調査で計測できるもっとも出生年次の古い1900（明治33）年以前の出生コウホートで、完結出生力水準は1夫婦当り5.0人前後である。

第2は、1905～1930（明治38～昭和5）年頃にかけての出生コウホートで、出生年次（コウホート）

図1 妻（有配偶女子）の出生コウホートからみた平均既往出生児数の推移



が後になるほど完結出生力水準は5人から2.3人まで低下した。これを具体的に述べると、1905（明治38）年の出生コウホートの1夫婦当り約4.8人、1910（明治43）年のコウホートで約4.3人、1915（大正4）年のコウホートで約3.8人、1920（大正9）年のコウホートで約3.3人、1925（大正14）年のコウホートで約2.8人、1930（昭和5）年の出生コウホートでは1夫婦当り約2.3人の完結出生力水準であった。

第3は、1930～1940（昭和5～15）年にかけての出生コウホートであり、1夫婦当り2.2～2.3人の完結出生力水準でコウホート間の変化がほとんどみられず、この10年次におよぶ出生コウホート間の完結出生力水準は安定している。そして、これら1930～1940（昭和5～10）年の出生コウホートにおいては、妻の年齢30歳台の後半にほぼ完結出生力水準に到達し、40歳以降の追加出生はほとんどみられない。

ほぼ達成された完結出生力水準として観察できるのは、現在のところ、1940（昭和15）年頃までの出生コウホート（最新の第7次産力調査〔1977年実施〕における妻の年齢35～39歳のコウホート）までである。

1945（昭和20）年以降の出生コウホートについては、最新の調査でも、その年齢が30歳台前半以前で完結出生力水準には到達しておらず、従って今後も追加出生の可能性はある。しかし、これら1945（昭和20）年以降の出生コウホートについて、その25～29歳時、30～34歳時の出生力水準を、1930～1940（昭和5～15）年にかけての出生コウホートにおけるそれぞれの年齢時の出生力水準と比較することは可能である。そのような比較をしてみた結果、1930～1940（昭和5～15）年の出生コウホートと1945（昭和20）年以降の出生コウホートの間では、それぞれの年齢ごとの出生力水準の違いはほとんど認められず、新旧両コウホートとも25～29歳時に1.4人前後、30～34歳時に2.0～2.1人であった。

結局、妻の出生年次（コウホート）別に観察した平均既往出生児数の傾向では、妻の出生年次が1930～1940（昭和5～15）年のコウホートにおいて、完結出生力水準は1夫婦当り2.2～2.3人で安定的に推移し、より新しい1945（昭和20）年以降の出生コウホートにおける完結出生力に到らない途中年齢の出生力水準も、1930～1940（昭和5～15）年の出生コウホートの途中年齢における出生力水準の経過と同じである。

## B. 出生順位別出生動向

これまで平均出生児数によって出生力水準をみてきたが、つぎに、出生順位別の出生割合を観察してみよう。

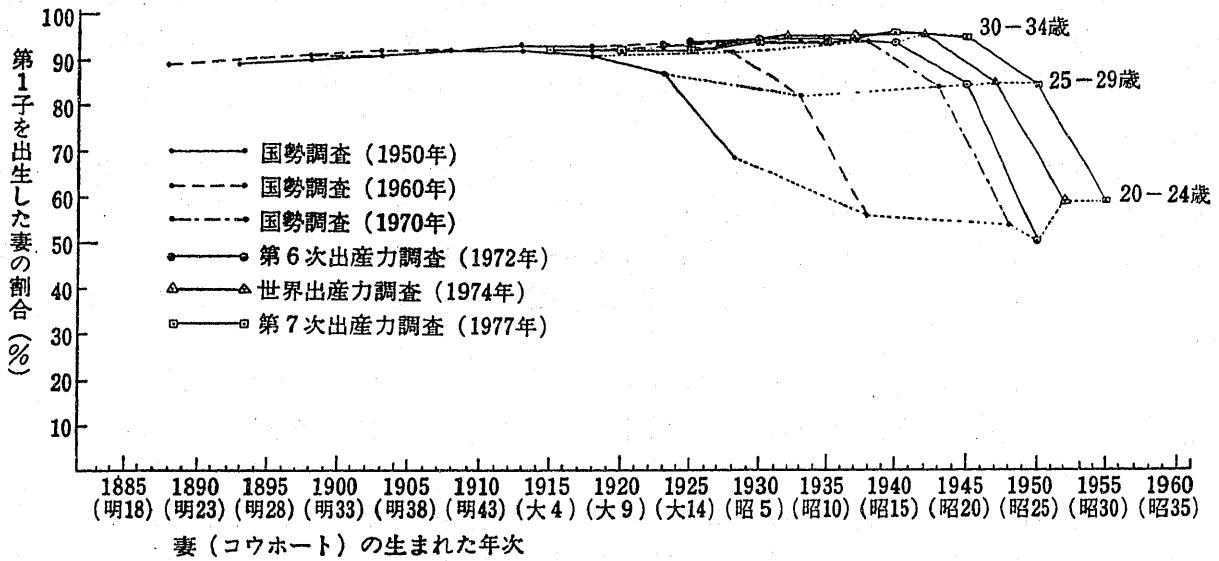
この出生順位別の出生割合とは、出生順位別の平均出生児数であって、有配偶女子人口の中にしめる。ある既往出生児数以上の有配偶女子人口の割合である。たとえば、第1子出生割合とは、ここでは全有配偶女子人口の中で第1子を生んだ有配偶女子の割合で、既往出生児数が1子以上の有配偶女子の割合である。いいかえれば、第1子出生割合に無子の有配偶女子割合を加えると1になる。一般に第n子出生割合とは、全有配偶女子に占める既往出生児数n子以上の有配偶女子の割合である。

### 1. 第1子出生割合

まず、第1子出生割合は（図2参照）、1900（明治33）年以前の出生コウホートでは90%程度であったが、コウホートの出生年次がより新しくなるにつれて、わずかながらではあるが上昇し、1945年頃の出生コウホートでは95～96%を示している。このことをいいかえれば、妻の生涯無子率は、かつては10%程あったが、次第に減少して、最近の無子率は4～5%程度となったということである。

次に、第1子出生割合を年齢別にみると30歳台前半（30～34歳）で第1子の出生は終了している。その年齢までに生まない妻はその後無子のままにとどまり、子どもを生むにいたるものはほとんど

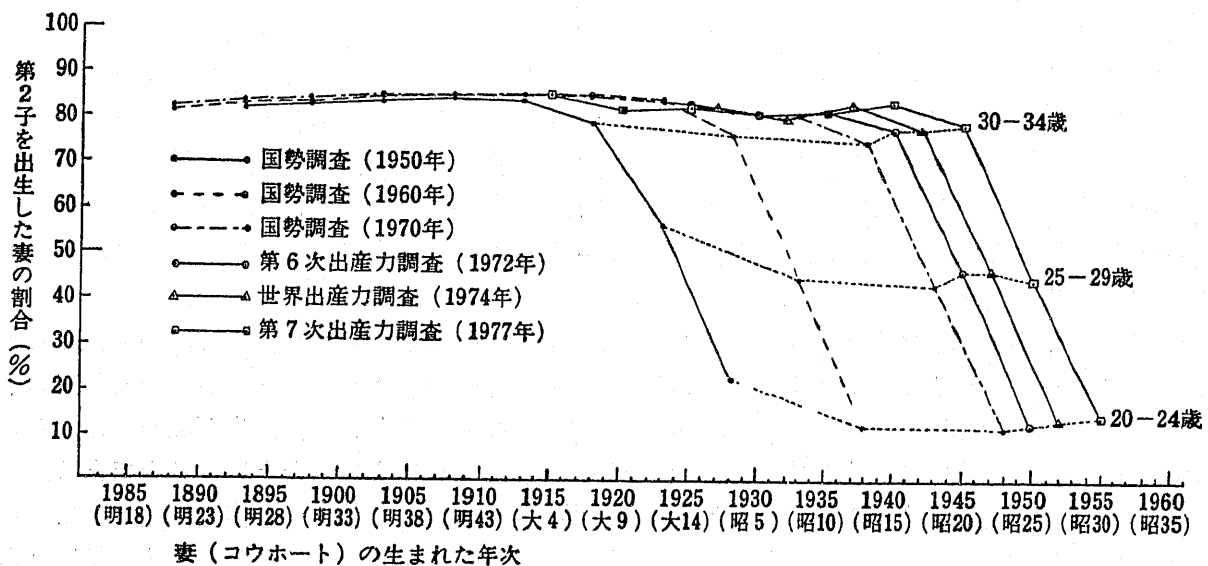
図 2 妻（有配偶女子）の出生コウホートからみた第1子出生割合の推移



ない。また、25～29歳時における第1子出生割合は、1925（大正14）年頃の出生コウホートでは約87%であったが、1930年代前半（昭和5～10年頃）の出生コウホートでは82%まで低下した。25～29歳時の第1子出生割合は、その後、少し回復し、1945～1950（昭和20～25）年頃までの出生コウホートでは、85%程度の妻が第1子の出生をこの年齢で行なっている。

要するに、妻の第1子の出生割合は、新旧コウホートを問わず90%を超え、コウホートの出生年次が新しい程その出生割合は高く、1945（昭和20）年頃の出生コウホートでは95～96%となっている。また、完結出生力水準に達していない新しいコウホート（1945～50年頃出生）の25～29歳における第1子出生割合についても、1930（昭和5）年頃の出生コウホートの同年齢時における第1子出生割合とほぼ同様とみることができる。

図 3 妻（有配偶女子）の出生コウホートからみた第2子出生割合の推移



## 2. 第2子出生割合

第2子出生割合は(図3参照), 1900(明治33)年以前の出生コウホートでは82%~83%あるいはそれ以下であったが, 1925(大正14)年頃の出生コウホートの約85%までその割合をわずかに増加させながら安定的に推移した。その後, 1925~1935(大正14~昭和14)年頃の出生コウホートの81%まで若干減少したが, さらに1935~1940(昭和10~15)年頃の出生コウホートでは83%程度まで持ち直している。

年齢別にみると, 35~39歳で第2子の出生はほぼ終了しており, その年齢までに第2子の出生を行なわないものは無子ないし1子にとどまり, ほとんど第2子以降の出生を行なわない。30~34歳時の第2子出生割合は, 1920(大正9)年頃の出生コウホートでは約83%であり, 1940(昭和15)年頃の出生コウホートでは約75%と少し減少したが, その後1950(昭和25)年頃の出生コウホートでは約79%とその割合は若干の回復傾向をみせている。

要するに, 第2子出生割合は, 1890(明治23)年以降ごく最近の1940(昭和15)年頃の出生コウホートまで常に80%を超えており, 長期的に82~83%程度の水準であるとみることができる。また, より新しい1950(昭和25)年頃の出生コウホートの途中経過年齢での第2子出生割合も, それ以前の出生コウホートの途中経過年齢のそれと大きな差はなく, 同じような生み方であるとみることができる。

## 3. 第3子出生割合

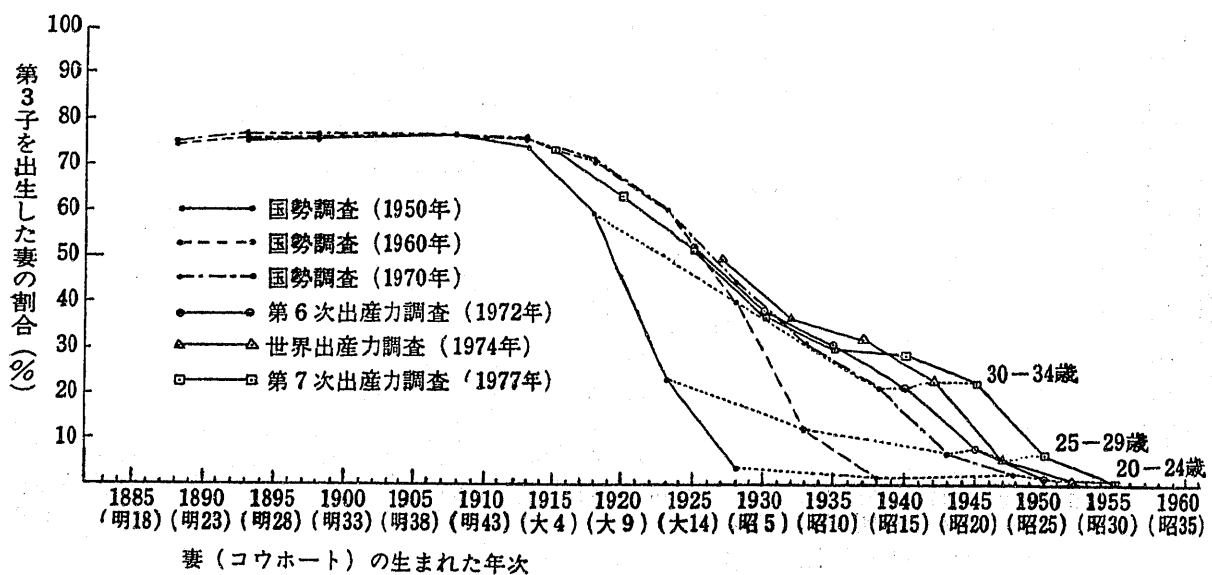
第3子出生割合についてみてみよう(図4参照)。

第3子出生割合のコウホートの推移は, 完結出生力水準の場合と同様に, 3つの段階に区分することができる。

第1期は, 調査でさかのぼりうるもっとも古い出生コウホートから1915(大正4)年頃までの出生コウホートであって, 第3子出生割合は75~77%の水準にあった。

第2期は, 第3子の出生割合が急激な低下を示した時期である。第3子を生む妻の割合は, 1915(大正4)年頃の出生コウホートの77%から1930(昭和5)年頃の30~32%へと, ほとんど逐年的に出生コウホートが新しくなるとともに減少した。

図4 妻(有配偶女子)の出生コウホートからみた第3子出生割合の推移



第3期は、30%の水準で再び安定を取り戻した時期である。すなわち、1930～1940（昭和5～15）年頃の出生コウホートで、第3子を生む妻の割合は28～32%と若干の変動はあるものの、ほぼ30%前後の水準を保っている。

年齢別にみると、最近の調査では第3子の出生は35～39歳ではほぼ終了しその後の追加出生はほとんどみられない。1935～1940（昭和10～15）年頃の出生コウホートにおける35～39歳時の第3子出生割合は30%前後である。より新しいコウホート、すなわち1945（昭和20）年頃の出生コウホートにおける30～34歳時の第3子出生割合は22%で、1940（昭和15）年頃のコウホートの同年齢時における第3子出生割合21%と大きな変化はみられない。また、25～29歳時における第3子出生割合も、1945～1950（昭和20～25）年頃のコウホートは6～8を示しており、1940（昭和15）年頃のコウホートにおける7～8%とほとんど違いはない。

要するに、1930～1940（昭和5～15）年頃に出生したコウホートの完結出生水準の第3子出生割合は28～32%であり、まだ完結にいたらない1940年以降の出生コウホートの途中年齢における第3子出生割合も1940（昭和15）年頃のコウホートの途中経過年齢のそれとほぼ同様である。したがって、第3子を生む妻の割合は1930（昭和5）年以降の出生コウホートでは28～32%で推移し、その後は、さほど変化を示していないように思われる。

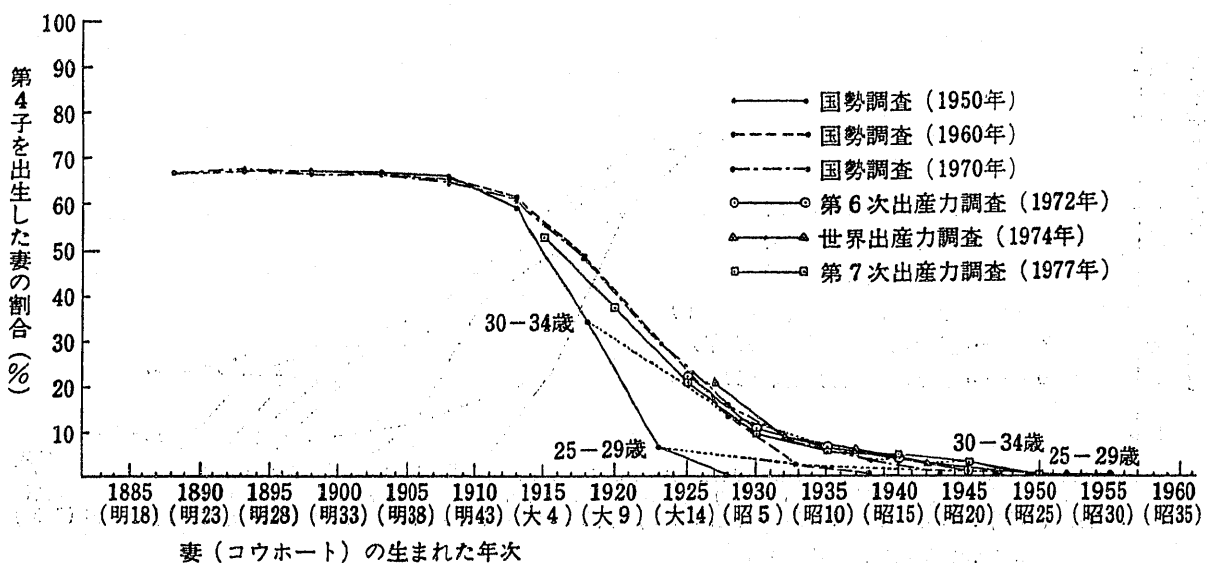
#### 4. 第4子出生割合

第4子を生んだ妻の割合をみると（図5参照）、第3子出生割合と同様にその水準のコウホートの推移を、3つの段階に分けることができよう。

第1期は、1905（明治38）年までの古い出生コウホートで、65～68%の妻が第4子を生むというパターンが定着しており、その割合も安定していた。

第2期は、1905～1930（明治38～昭和5）年頃の出生コウホートについてである。この間のコウホートでは、第4子を生む妻の割合はコウホートごとに急激な低下を示し、1905（明治38）年頃の妻コウホートの約65%から1935（昭和10）年頃のコウホートの6～9%と、コウホートの出生年次にして25年余りの経過で第4子を生む妻の割合は約10分の1に縮少した。

図5 妻（有配偶女子）の出生コウホートからみた第4子出生割合の推移



第3期は、1930～1940（昭和5～15）年頃の出生コウホートであって、第4子を生む妻の割合は5～7%の水準であり、コウホートが新しくなるにつれ、わずかに低下しているようにも思われる。

次に、最近のコウホートについて、妻の年齢別にみると、第4子を出生する妻の割合は35～39歳でほぼ頭打ち傾向であり、その時点で5～7%である。まだ完結にいたらない30～34歳時では、1945（昭和20）年頃のコウホートでみると3%程度であり、1940（昭和15）年以前のコウホートの4%よりわずかに低下したといえようか。25～29歳時では1%にも満たない。

要するに、第4子を出生する妻の割合は、最近の1930～1940（昭和5～15）年頃の出生コウホートでは6～7%から5～6%とわずかに低下し、まだ完結に至らないより新しいコウホートの途中経過年齢でもわずかに低下の傾向をみせるが、その低下はいまのところ小さい。

#### 5. 第5子以降の出生割合

第5子を出生する妻の割合についても、そのコウホートによる水準は3段階に分けることができる（図6参照）。

第1期は、1905（明治38）年頃までの古い出生コウホートであり、55～58%と調査により多少の幅はあるにしても、安定した水準であった。

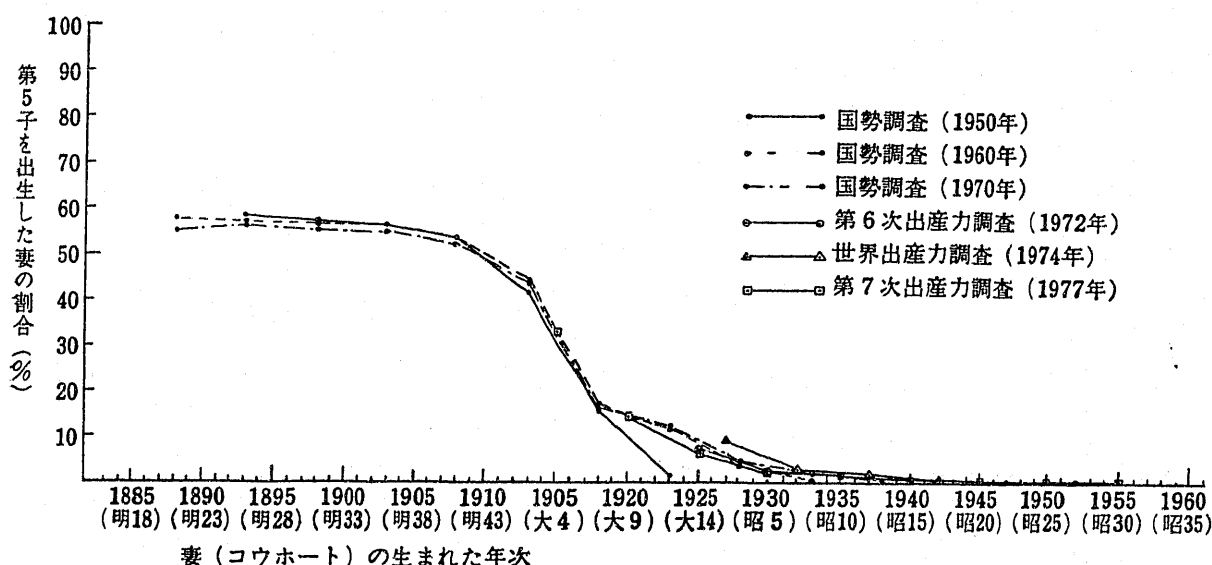
第2期は、1905（明治38）年頃から1930（昭和5）年頃の出生コウホートにかけてであり、1905（明治38）年頃の55%から1930（昭和10）年頃の1～2%へと、第5子出生の妻割合は急激に低下する。

第3期は、1930（昭和5）年以降の出生コウホートであって、第5子出生の妻割合は、1%前後あるいはそれ以下の水準であり、全体の出生力水準（平均出生児数）への影響も、もはや小さくなってしまっている。

第6子の出生についても、第1段階の古い出生コウホートにおける出生割合が45～7%であるほかは、第2段階の急激な低下期間についても同様に、第3段階の最近のコウホートではその出生割合も少なくもはや全体の出生力水準に寄与しない。第7子以降については省略する。

以上、既往出生児数の動向について、平均出生児数と出生順位別の出生割合を、妻の出生コウホー

図6 妻（有配偶女子）の出生コウホートからみた第5子出生割合の推移



ト別に観察した。その結果、出生力水準のコウホートの推移は、大きく、3つの段階に分けることができる。

第1段階では、高い出生力水準で安定した推移を示している。この段階がどのくらい続いたかは、出生順位によって異なり、平均出生児数や出生順位の高い第4子以上の出生では1905（明治38）年以前の古い出生コウホートにおいてあらわれるパターンである。第3子の出生では、この第1段階は1915（大正4）年頃の出生コウホートまで続き、第1子、第2子の出生では第1段階のみであり、第2、第3段階はない。

第2段階は急激な出生力水準の低下過程であって、平均出生児数と第4子以上の出生では、1905（明治38）年から1930（昭和5）年にいたる出生コウホートであり、第3子の出生では、1915（大正4）年から1930（昭和5）年のコウホートである。第1子、第2子にこの段階がないことについては、すでに述べた。

第3段階は、出生力水準の急激な低下後の安定期であって、平均出生児数、第3子、第4子の出生では、1930（昭和5）年以降1940（昭和15）年までの妻の出生コウホートである。

また、完結水準にはまだいたらない1945～1950（昭和20～25）年頃の出生コウホートの途中年齢と1930～1940（昭和5～15）年頃の同年齢における出生力水準との比較では、平均出生児数ではほぼ同水準、第1子の出生では上昇傾向、第2子では横ばい傾向、第3子は横ばい傾向、第4子ではわずかに低下傾向であった。

### Ⅲ. 出生意欲の推移

これまで、コウホートの完結出生力水準とその具体的な生み方をみるために、既往出生児数についてその平均出生児数と出生順位別の出生割合の推移を、コウホートの的に観察してきた。つぎに、今後の夫婦の完結出生力水準についての見通しをつけるために非常に有力な指標とみられる夫婦（ここではとくに妻）の出生意欲について、同様にコウホートの的に観察してみよう。

一般に夫婦（ないしは妻）の出生意欲の測定尺度としては、(1)理想子供数、(2)希望子供数、(3)予定子供数などが考えられている<sup>6)</sup>。

これら出生意欲の最近における動向をみるために、理想子供数、希望子供数、予定子供数について各年次の調査結果を妻の出生コウホート別に描いた図7を参照されたい。なお、図には、コウホートの出生意欲と実際の完結出生力水準との関係を示すために、1970年の国勢調査と第7次出産力調査における妻の年齢35歳以上の既往出生児数の水準を太線で示した。

まず全体をみわたすと、子供数の多い順に、理想、希望、予定子供数と、子供数（出生意欲）のレベルに一定の格差をもって推移していることがわかる。また妻の出生年次（コウホート）が異なると、

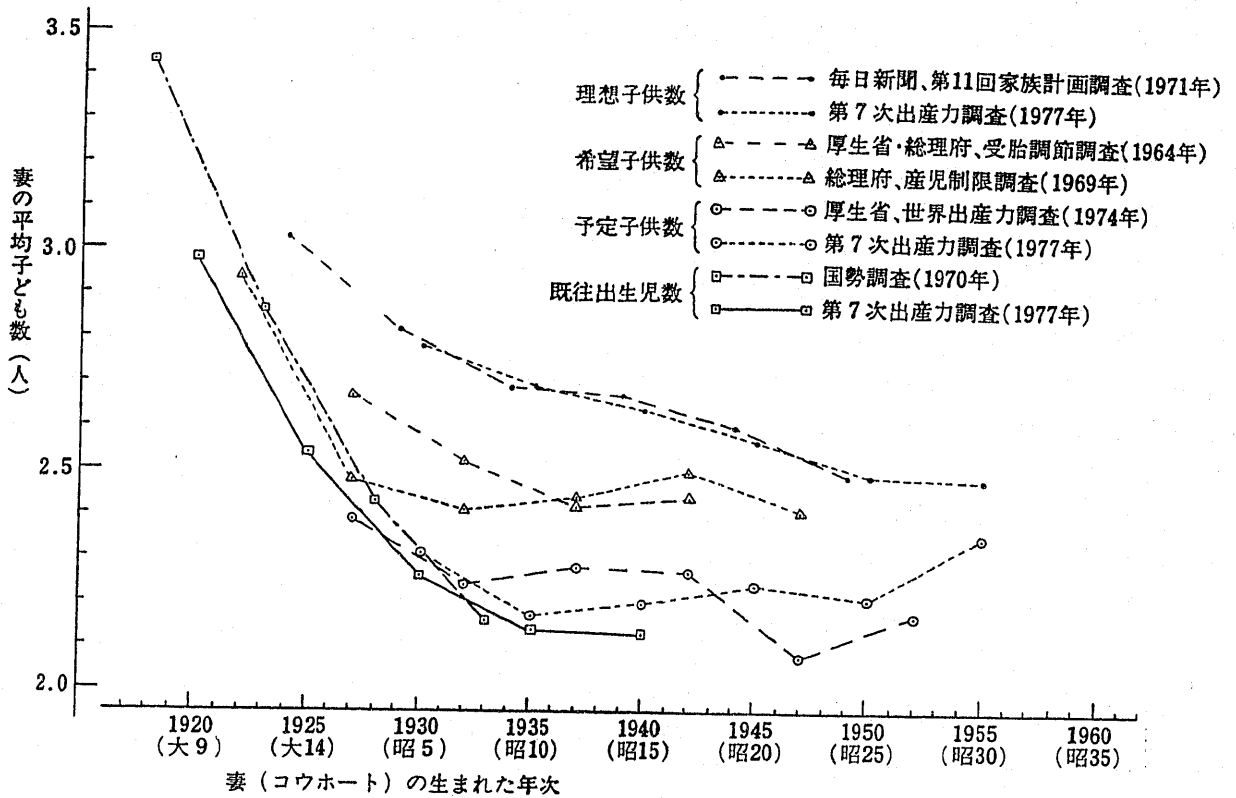
6) 野原誠によれば、夫婦ないし妻が望ましいと考える子ども数の具体的定義は次のごとくである。

「夫婦（ないしは妻）の出生意欲の測定尺度としては、(1)理想子供数 (ideal number of children), (2)希望子供数 (desired number of children), (3)予定子供数 (intended or expected number of children) などがある。(1)の理想子供数とは、たとえば「ふつうの日本夫婦にとって理想的な子供の数は何人だとお考えですか」あるいは「あなたご夫婦にとって理想的な子供の数は何人ですか」という質問からえられる子供数である。(2)の希望子供数とは、「あなたは（あと）何人子供が欲しいですか」という質問からえられる子供数（追加希望子供数）に現在の子供の数（現存子供数 number of living children）を加えた数である。(3)の予定子供数とは「あなたはあと何人子供を生むつもりですか」という質問からえられる子供数（追加予定子供数）に現存子供数を加えた数である」。

野原 誠、「現代日本における出生力予測の可能性」、『人口問題研究』第149号、1979年1月、17ページ。

子供数（出生意欲）の水準にも変化がみられる。さらに、出生意欲のうち、希望子供数と予定子供数は、コウホートの実際の完結出生力水準（妻の年齢35歳以上の平均既往出生児数）にきわめて近い水準を示しており、実現可能性の高い出生意欲であることがわかる。

図 7 妻（有配偶女子）の出生コウホートからみた出生意欲と既往出生児数の推移



より具体的に述べると、1925（大正14）年頃より前の古い出生年次のコウホートでは、理想子供数は1夫婦当たり3人以上、希望子供数も3人に近い水準であったが、1930（昭和5）年以降の出生コウホートでは、出生意欲も低下している。さらに注目すべきことは、1930（昭和5）年以降の出生コウホートでは、出生意欲の変動が小さく、理想子供数2.4～2.7人、希望子供数2.4～2.5人、予定子供数2.1～2.3人と安定的に推移している。とくに、より現実的な出生意欲をあらわすとみられる希望子供数と予定子供数がともに、1930（昭和5）年以降の出生コウホートにおいて、安定的に推移していることがわかる。

#### IV. 結 論

これまで、各種出生力調査の既往出生児数、予定子供数、希望子供数、理想子供数に基づいて、夫婦（妻）の完結出生力と出生意欲が最近になってから低下したかどうかを、妻の出生コウホート別に検討した。

長期的な完結出生力水準の推移は、妻の出生コウホート別に、三つの段階に分けることができる。第1段階は、1890年頃から1905年頃までの出生コウホートで、1夫婦当たり5.0人前後の出生児数であった。第2段階は、1905年頃から1930年頃にかけての出生コウホートで、コウホートが新しくなるご



とに完結出生力水準は1夫婦当り4.8人から2.3人まで減少した。第3段階は、1930年以降1940年頃までのコウホートで、1夫婦当り2.13~2.26人の水準で比較的安定している。ちなみに、この第3段階の出生コウホートの出生力水準を変換係数をもちいて女子1人当りに直すならば、1.98~2.10人の水準である<sup>7)</sup>。

最近のコウホートについて出生順位別にみると、第1子の出生割合は1945(昭和20)年頃のコウホートで96%と上昇傾向、第2子は1940(昭和15)年頃のコウホートで83%と横ばい傾向、第3子は28~30%で若干の幅があるが比較的安定している。第4子は7%から5%にわずかに低下傾向をみせるが、その全体の出生力水準への影響は小さい。

まだ完結出生力にはいたらない1940(昭和15)年以降の出生コウホートにおいても、完結にいたる途中年齢での出生力水準は1930~1940(昭和5~15)年頃のコウホートの出生力水準と同じであり、新しい出生コウホートにおいても生み方に変化はみられない。

妻の出生意欲についてみると、1930(昭和5)年以降の出生コウホートにおいては、出生意欲のより現実的な指標とみられる希望子供数、予定子供数において、基本的に大きな変動はみられない。

以上のように、1930(昭和5)年以降の出生コウホートにおいては、既往出生児数でも、出生意欲でも、現段階の調査データでみる限り、最終的に1夫婦当り2.1~2.3人程度の子供数が達成されると思われる。

このようなデータから判断すると、1973年以降の出生低下現象を、「夫婦の完結出生力低下」仮説によって説明するのは、無理があると思われる。

表1 有配偶女子(出生)コウホートの既往出生児数の動向:1950年国勢調査

有配偶女子の年齢	有配偶女子の出生年次	各出生順位別出生児のいる有配偶女子の割合(%)							平均出生児数
		有配偶女子総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	
総数		100.0(15,453,000)	87.6	71.2	55.9	43.3	32.6	23.6	3.50
15~19	1930~1935(昭5~10)	100.0(134,000)	41.8	6.0	2.2	1.5	0.8	—	0.49
20~24	1925~1930(大14~昭5)	100.0(1,609,000)	69.4	22.7	3.4	0.7	0.3	0.1	0.94
25~29	1920~1925(大9~大14)	100.0(2,582,000)	87.0	56.6	23.2	6.7	1.7	0.5	1.74
30~34	1915~1920(大4~大9)	100.0(2,327,000)	91.2	79.2	59.4	34.6	16.0	6.1	2.90
35~39	1910~1915(明43~大4)	100.0(2,182,000)	92.0	83.7	73.7	59.0	41.4	25.1	3.98
40~44	1905~1910(明38~43)	100.0(1,851,000)	92.0	84.2	76.1	66.0	53.8	40.6	4.71
45~49	1900~1905(明33~38)	100.0(1,537,000)	91.3	83.6	76.0	67.0	56.5	45.0	4.98
50~54	1895~1900(明28~33)	100.0(1,191,000)	90.4	82.6	75.6	67.2	57.2	45.9	5.02
55~59	1890~1895(明23~28)	100.0(839,000)	89.2	82.0	75.2	67.5	58.3	47.4	5.06
60+	~1890(~明23)	100.0(1,198,000)	88.7	81.8	75.0	66.9	57.6	46.6	4.99

出典:「昭和25年国勢調査報告第3巻その1(10%抽出)」188~189ページ。

注 出生順位別出生割合は出生児数不詳を除く。

7) 変換係数とは、出産力調査などから得られる有配偶女子の生涯出生児数を、全女子の値に変換するために導かれた係数であり、最近のデータでは0.928という値である(野原, 1979)。またこの数値は初婚表における生涯結婚期待率とよく一致するといわれ、意味的にいっても、うなずけるものがある(伊藤, 1979)。

表 2 有配偶女子（出生）コウホートの既往出生児数の動向：1960年国勢調査

有配偶女子の年齢	有配偶女子の出生年次	各出生順位別出生児のいる有配偶女子の割合（％）							平均出生児数
		有配偶女子総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	
総数		100.0(24,456,800)	88.0	71.4	51.0	34.3	22.9	15.1	3.04
15～19	1940～1945(昭15～20)	100.0( 57,800)	30.4	1.2	—	—	—	—	0.32
20～24	1935～1940(昭15～15)	100.0( 1,304,500)	56.1	12.6	1.4	0.1	0.0	—	0.70
25～29	1930～1935(昭 5～10)	100.0( 3,222,700)	82.8	45.0	12.2	2.3	0.4	0.1	1.42
30～34	1925～1930(大14～昭 5)	100.0( 3,356,000)	91.9	76.4	39.7	13.4	3.7	1.0	2.27
35～39	1920～1925(大 9～14)	100.0( 3,062,800)	93.5	84.2	60.0	30.0	11.8	4.2	2.86
40～44	1915～1920(大 4～ 9)	100.0( 2,634,700)	93.1	85.0	70.7	48.5	27.3	13.2	3.48
45～49	1910～1915(明43～大 3)	100.0( 2,489,300)	92.9	84.8	75.3	61.3	44.4	28.0	4.17
50～54	1905～1910(明38～39)	100.0( 2,091,700)	92.4	84.7	76.1	65.5	53.3	39.9	4.69
55～59	1900～1905(明33～38)	100.0( 1,822,300)	91.6	84.2	76.0	66.5	55.9	43.6	4.95
60～64	1895～1900(明28～33)	100.0( 1,457,000)	90.5	83.1	76.2	67.3	56.5	44.4	4.97
65～69	1890～1895(明23～28)	100.0( 1,101,700)	89.5	82.9	75.8	67.2	57.0	45.8	4.98
70～74	1885～1980(明18～23)	100.0( 855,200)	89.1	81.4	74.4	66.6	57.7	47.0	4.98
75～79	1880～1885(明13～18)	100.0( 559,900)	86.0	77.8	69.7	61.5	51.6	40.5	4.55
80+	～1888( ～明13)	100.0( 441,200)	84.5	75.9	66.0	58.1	50.6	39.6	4.37

出典：「昭和35年国勢調査報告第2巻その1(1%抽出)」372～373ページ。

注 出生順位別の割合は出生児数不詳を除く。

表 3 有配偶女子（出生）コウホートの既往出生児数の動向：1970年国勢調査

有配偶女子の年齢	有配偶女子の出生年次	各出生順位別出生児のいる有配偶女子の割合（％）							平均出生児数
		有配偶女子総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	
総数		100.0(24,022,480)	89.1	71.2	39.3	21.4	12.6	7.5	2.50
15～19	1950～1955(昭25～30)	100.0( 79,270)	41.1	13.0	4.0	0.0	—	—	0.58
20～24	1945～1950(昭20～25)	100.0( 1,449,775)	53.6	12.1	2.2	0.8	0.3	—	0.69
25～29	1940～1945(昭15～20)	100.0( 3,621,710)	83.7	43.5	6.9	0.7	0.1	0.0	1.35
30～34	1935～1940(昭10～15)	100.0( 3,719,740)	93.5	74.7	21.1	3.3	0.6	0.2	1.94
35～39	1630～1935(昭 5～10)	100.0( 3,585,230)	94.4	80.5	30.8	7.3	1.8	0.5	2.16
40～44	1925～1930(大14～昭 5)	100.0( 3,118,460)	93.6	81.7	44.2	15.8	4.9	1.6	2.43
45～49	1920～1925(大 9～14)	100.0( 2,583,855)	93.0	83.8	59.5	30.0	12.1	4.5	2.86
50～54	1915～1920(大 4～ 9)	100.0( 1,937,585)	92.4	84.8	70.6	48.1	26.4	12.5	3.43
55～59	1910～1915(明43～大 4)	100.0( 1,548,180)	92.0	84.7	75.3	61.1	43.5	26.8	4.09
60～64	1905～1910(明38～43)	100.0( 1,117,635)	91.6	84.4	76.1	65.2	52.0	37.8	4.56
65～69	1900～1905(明33～38)	100.0( 713,595)	91.3	84.3	76.6	66.5	54.7	41.8	4.79
70～74	1895～1900(明28～33)	100.0( 366,445)	90.6	83.8	76.3	66.6	55.3	42.7	4.81
75～79	1890～1895(明23～28)	100.0( 134,715)	89.8	83.4	76.7	67.1	56.3	43.8	4.85
80～84	1885～1890(明18～23)	100.0( 37,540)	89.0	82.3	75.0	66.7	55.1	42.6	4.79
85+	～1885( ～明18)	100.0( 8,745)	89.7	80.7	66.9	55.2	45.4	34.3	4.22

出典：「昭和45年国勢調査報告第5巻その1(20%抽出)」214～215ページ。

注 出生順位別の割合は出生児数不詳を除く。

表 4 有配偶女子（出生）コウホートの既往出生児数の動向：1972年第6次出産力調査

有配偶女子の年齢	有配偶女子の出生年次	各出生順位別出生児のいる有配偶女子の割合（％）							平均出生児数
		有配偶女子総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	
総数		100.0 (9,270)	88.2	67.8	25.9	7.1	2.0	0.6	1.91
15～19	1952～1957(昭27～32)	100.0 ( 30)	33.3	13.3	10.0	—	—	—	0.57
20～24	1947～1952(昭22～27)	100.0 ( 831)	50.3	12.8	1.6	0.1	—	—	0.65
25～29	1942～1947(昭17～22)	100.0 (1,708)	84.5	46.6	7.9	0.7	0.3	0.2	1.40
30～34	1937～1942(昭12～17)	100.0 (1,875)	93.9	77.6	21.1	3.7	0.6	0.2	1.97
35～39	1932～1937(昭 7～12)	100.0 (1,857)	94.7	81.7	30.3	6.5	1.5	0.4	1.15
40～44	1927～1932(昭 2～ 7)	100.0 (1,251)	94.4	81.0	37.6	10.2	2.6	0.7	2.26
45～45	1922～1927(大11～昭 2)	100.0 (1,251)	93.5	82.3	51.7	22.1	7.6	2.2	2.59

出典：人口問題研究所，第6次出産力調査，集計結果表。

表 5 有配偶女子（出生）コウホートの既往出生児数の動向：1974年世界出産力調査

有配偶女子の年齢	有配偶女子の出生年次	各出生順位別出生児のいる有配偶女子の割合（％）							平均出生児数
		有配偶女子総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	
総数		100.0 (2,753)	90.0	69.2	26.3	6.7	2.5	0.7	1.96
15～19	1954～1959(昭29～34)	100.0 ( 6)	50.0	—	—	—	—	—	0.50
20～24	1949～1954(昭24～29)	100.0 ( 199)	59.3	13.6	1.0	—	—	—	0.74
25～29	1944～1949(昭19～24)	100.0 ( 519)	84.6	46.4	5.2	0.4	—	—	1.37
30～34	1939～1944(昭14～19)	100.0 ( 559)	95.4	77.6	22.4	2.9	0.5	—	1.99
35～39	1934～1939(昭 9～14)	100.0 ( 524)	94.5	83.2	31.9	6.1	2.1	0.2	2.18
40～44	1929～1934(昭 4～ 9)	100.0 ( 515)	94.8	80.0	36.5	8.9	3.1	0.8	2.25
45～49	1924～1929(大13～昭 4)	100.0 ( 425)	93.2	82.4	49.4	20.5	9.4	3.5	2.60

出典：「1974年，世界出産力調査報告」厚生省大臣官房統計情報部（1976年12月）97ページ。

表 6 有配偶女子（出生）コウホートの既往出生児数の動向：1977年第7次出産力調査

有配偶女子の年齢	有配偶女子の出生年次	各出生順位別出生児のいる有配偶女子の割合（％）							平均出生児数
		有配偶女子総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	
総数		100.0 (13,600)	90.9	73.1	33.0	13.2	6.1	3.1	2.22
15～19	1957～1962(昭32～37)	100.0 ( 16)	31.3	6.3	—	—	—	—	0.38
20～24	1952～1957(昭27～32)	100.0 ( 541)	59.0	14.8	0.7	—	—	—	0.74
25～29	1947～1952(昭22～27)	100.0 ( 2,141)	84.6	44.4	6.7	0.5	—	—	1.36
30～34	1942～1947(昭17～22)	100.0 ( 2,023)	94.8	78.5	22.2	3.0	0.4	—	1.99
35～39	1937～1942(昭12～17)	100.0 ( 1,991)	95.8	83.2	28.3	4.7	0.6	0.2	2.13
40～44	1932～1937(昭 7～12)	100.0 ( 1,837)	93.9	81.7	29.8	6.0	1.8	0.4	2.14
45～49	1927～1932(昭 2～ 7)	100.0 ( 1,552)	94.1	81.1	36.9	9.6	2.1	0.9	2.26
50～54	1922～1927(大11～昭 2)	100.0 ( 1,326)	91.8	81.9	51.4	20.7	5.7	1.4	2.54
55～56	1917～1922(大 6～11)	100.0 ( 873)	92.0	81.8	62.7	37.0	14.7	6.1	2.98
60～64	1912～1917(明45～大 6)	100.0 ( 602)	91.8	84.9	73.1	52.8	33.1	15.3	3.63
65+	～1912( ～明45)	100.0 ( 698)	92.3	85.7	76.4	63.9	48.6	33.4	4.40

出典：「1977年第7次出産力調査報告」人口問題研究所（1978年12月）70ページ。

表 7 有配偶女子の出生意欲（有配偶女子 1 人当り平均理想子供数）

有配偶女子の出生年次	1971年調査 (調査時年齢)	1977年調査 (調査時年齢)
1957～1962(昭32～37)		2.19 (15～19)
1952～1957(昭27～32)		2.48 (20～24)
1947～1952(昭22～27)		2.49 (25～29)
1946～1951(昭21～66)	2.49 (20～24)	
1942～1947(昭17～22)		2.57 (30～34)
1941～1946(昭16～21)	2.60 (25～29)	
1937～1942(昭12～17)		2.64 (35～39)
1936～1941(昭11～16)	2.67 (30～34)	
1932～1937(昭 7～12)		2.69 (40～44)
1931～1936(昭 6～11)	2.69 (35～39)	
1927～1932(昭 2～ 7)		2.78 (45～49)
1926～1931(大15～昭 6)	2.82 (40～44)	
1921～1926(大10～15)	3.03 (45～49)	

注 1971年調査については、平均の計算にあたり、理想子供数 5 人以上は 5 人として処理した。

出典：毎日新聞社「第11回（1971年）全国家族計画世論調査報告」（1972年 5 月）95ページ。

人口問題研究所「1977年第 7 次出産力調査報告」（1978年12月）157ページ。

表 8 有配偶女子の出生意欲（有配偶女子 1 人当りの平均希望子供数と平均予定子供数）

有配偶女子の出生年次	希望子供数		予定子供数	
	1964年調査 (調査時年齢)	1969年調査 (調査時年齢)	1974年調査 (調査時年齢)	1977年調査 (調査時年齢)
1957～1962(昭32～37)				2.44 (15～19)
1956～1959(昭29～34)			2.67 (15～19)	
1952～1957(昭27～32)				2.35 (20～24)
1949～1954(昭24～29)			2.17 (20～24)	
1947～1952(昭22～27)				2.21 (25～29)
1944～1949(昭19～24)		2.41 (20～24)	2.08 (25～29)	
1942～1947(昭17～22)				2.24 (30～34)
1939～1944(昭14～19)	2.44 (20～24)	2.50 (25～29)	2.27 (30～34)	
1937～1942(昭12～17)				2.20 (35～39)
1934～1939(昭 9～14)	2.42 (25～29)	2.44 (30～34)	2.28 (35～39)	
1932～1937(昭 7～12)				2.17 (40～44)
1929～1934(昭 4～ 9)	2.52 (30～34)	2.41 (35～39)	2.24 (40～44)	
1927～1932(昭 2～ 7)				2.31 (45～49)
1924～1929(大13～昭 4)	2.67 (35～39)	2.48 (40～44)	2.39 (45～49)	
1919～1924(大 8～大13)		2.94 (45～49)		

注 平均の計算にあたり、希望子供数 6 人以上は 6 人として処理した。

出典：厚生省・総理府「(1964年) 受胎調節に関する世論調査」(1965年 9 月) 52～53ページ。

総理府「(1969年) 産児制限に関する世論調査」(1970年 3 月) 36～37ページ。

厚生省、統計情報部「1974年世界出産力調査報告」(1976年12月) 142ページ。

人口問題研究所「1977年第 7 次出産力調査報告」(1978年12月) 159ページ。

## 参 考 文 献

- 青木尚雄「第4次出産力調査における出生児数追加確率について」『人口問題研究所年報』第10号（1965年10月）
- 青木尚雄・渡辺吉利「家族計画と出生力」『人口問題研究』第152号（1979年10月）
- 青木尚雄「最近の出生低下の要因について」『人口ニューズレター』第5巻6号（1980年2月）
- （阿藤）野原 誠「現代日本における出生力予測の可能性」『人口問題研究』第149号（1979年1月）
- 阿藤 誠「わが国出生力の社会的決定要因」『人口問題研究』第157号（1981年1月）
- 阿藤 誠「出生革命の幕開け？」『人口ニューズレター』第6巻6号（1981年2月）
- 阿藤 誠「わが国最近の出生率低下について〈研究ノート〉——菊地芳樹「人口社会学ノート」（社会学評論第31巻第1号）へのコメント——」『社会学評論』第31巻第4号（1981年3月）
- 本多龍雄「戦後出産力の分析——昭和27年出産力調査結果の再集計」『人口問題研究』第62号（1955年12月）
- 本多龍雄「昭和32年第3次出産力調査結果の概要」『人口問題研究』第77号（1959年8月）
- 伊藤達也「1960年以降のわが国出生変動についての人口学的一試論」『人口問題研究』第148号（1978年10月）
- 伊藤達也「結婚と出生力」『人口問題研究』第152号（1979年10月）
- 伊藤達也・山本千鶴子「結婚の変動からみた1960年代以降わが国出生変動の分析」『人口問題研究』第157号（1981年1月）
- 岩間一郎・黒田俊夫・岡崎陽一「少産化傾向の定着をめぐる——毎日新聞社第15回全国家族計画世論調査から」『世界と人口』No. 71（1979年8月）
- 人口問題審議会「出生力動向に関する特別委員会報告」（1980年8月7日）
- 小林和正「夫婦の出生歴データのライフ・サイクル的集計」『人口問題研究』第104号（1967年10月）
- 小林和正「第5次出産力調査結果の分析(1)」『人口問題研究』第110号（1969年4月）
- 小林和正「第5次出産力調査結果の分析(2)」『人口問題研究』第112号（1969年10月）
- 小林和正「第5次出産力調査結果の分析(3)」『人口問題研究』第113号（1970年1月）
- 小林和正「第5次出産力調査結果の分析(4)」『人口問題研究』第115号（1970年7月）
- 小林和正「第5次出産力調査結果の分析(6)」『人口問題研究』第119号（1971年7月）
- 小林和正「第5次出産力調査結果の分析(6)」『人口問題研究』第120号（1971年10月）
- 古屋芳雄「本邦社会の階級別出生力の分析——出生速度表の効用について——」『民族生物学研究』第一輯（1936年）
- 黒田俊夫「日本人口の出生力に関する研究(1)」『人口問題研究』第80号（1960年9月）
- 黒田俊夫「日本人口の出生力に関する研究(2)」『人口問題研究』第81号（1960年12月）
- 黒田俊夫「日本人口出生力の1分析——戦後結婚コホートの再生産態度の動向——」『人口問題研究所年報』第5号（1961年1月）
- 黒田俊夫「わが国戦後における出生力変動の一分析」『日本人口学会紀要』第4号（1963年1月）
- 毎日新聞社人口問題調査会「毎日新聞社第14回全国家族計画世論調査報告書」（1977年11月）
- 毎日新聞社人口問題調査会「毎日新聞社第15回全国家族計画世論調査報告書」（1979年12月）
- 日本大学「総長指定の総合研究——21世紀日本の進路（日大推計）——」（1979年6月）
- 岡崎陽一「都市結婚コホートの出生類型——昭和41年度実地調査特別集計——」『人口問題研究所研究資料』第184号（1968年1月）
- Rodriguez, G., and J. N. Hobcraft, *Illustrative analysis of birth intervals in Colombia——WFS Scientific Reports, No. 16., International Statistical Institute, May 1980.*
- 高橋重郷「出生力の水準とその推移」『人口問題研究』第152号（1979年10月）
- 安川正彬「わが国の将来人口推計——昭和53年安川推計——」『三田学会雑誌』第72巻6号（1979年12月）

## Recent Trends in Cohort Fertility among the Japanese Women

Yoshikazu WATANABE

We examined, in this report, Japanese women's cohort trends in completed family size and in intended, desired and ideal family size, drawing on the data from several fertility surveys.

The results are as follows:

(1) For completed family size, we can see the long-run decline in family size levels by cohort groups. The earlier cohorts who were born between 1890 and 1905, had steadily a large family size, nearly 5.0 children on average for a married woman. The second cohorts who were born between 1905 and 1930, had diminished their family size, cohort by cohort, from 4.8 to 2.3 children on average for a married woman. After a rapid decline of completed family size for the above cohort group, the completed family size of the third cohorts who were born between 1930 and 1940, have continuously kept almost the same low level of completed family size, 2.2 children on average for a married woman.

(2) As for the trends in the family size preferences, the latest cohorts who were born between 1930 and 1955, have maintained almost same level. The levels of the intended family size have been nearly 2.2 children on average for a married woman. The levels of the desired family size have been 2.4 or 2.5 children on average for a married woman. And the levels of the ideal family size have been from 2.5 to 2.7 on average for a married woman.

Accordingly, during the latest cohorts who were born between 1930 and 1955, we can say that intended family size has corresponded with the completed family size.

## 文献からみた将来の死亡推計について

金子 武治・白石 紀子

### はじめに

わが国の平均寿命は、昭和54年で男子73.46年、女子78.89年となり、世界でもトップレベルにまで達した。しかしながら、昭和54年末から月別の死亡動向をみると、普通死亡率は上昇している。これがインフルエンザ等による一時的なものか、既に限界に近いのかは、詳細な分析が必要である。人口は年々、高齢化しており、死亡状況が変らなくても普通死亡率は、人口高齢化によって上昇する。そこで標準化をして死亡率をみたところ、これも上昇しており、実際の死亡状況が悪くなっていることがわかる。今後、平均寿命がどこまで伸長するかは、やがて高齢化社会が到来することにもより、学問的にも、一般的にも注目を集めているところである。

そこで、死亡動向に関する研究を文献的に整理して、現在までの著しい死亡率低下の原因を明らかにし、将来の動向を予測してみたいと考え、本稿はその最初のステップとして、実際に将来の死亡動向を推計した1970年以降の文献を整理し、推計方法の検討を行ったものの報告である。ただし、死亡研究の論文はかなりの量がある。医学関係の逐次刊行物だけでも400タイトル以上、衛生学・保健まで含めると1,000タイトル以上も刊行されており、現在のところ、それらのごく一部しかみることができなかった。

### 死亡の将来予測の方法

将来予測の方法としては、一つは過去の死亡動向に様々な傾向線を当てはめ、将来に延長する方法が試みられている。傾向線としては、修正指数曲線、ゴンパーツ曲線、ロジスティック曲線等が使用されている。材料としては、年齢別特殊死亡率  $m_x$ 、死因別死亡率、生命表の年齢別死亡率  $q_x$ 、平均余命  $e_x$  が使用されている。これらの過去の動向に傾向線を当てはめて、将来に補外している。永田、塚本、小泉、内藤、上田等の方法<sup>1)</sup> がこれに当る。もう一つは、過去の死因別死亡等の動向、および諸外国の死亡状況を参考として、目標値、仮定値を定める方法である。古谷、菱沼等の方法がこれに当る。

傾向線を当てはめて将来推計をする方法を紹介しますと、永田は指数曲線  $y'(t) = ae^{-bt} + c$  を年齢別死亡率に当てはめている。塚本は  $Y_1 = A + BR^x$ 、 $Y_2 = e^{(A+BR^x)}$  (ゴンパーツ曲線)、 $Y_3 = \frac{1}{A+BR^x}$  (ロジスティック曲線)、 $Y_4 = \frac{1+e^{(A+BR^x)}}{c}$  の4つの回帰式を男女年齢別死亡率に当てはめ、最も適合する  $Y_1 = A + BR^x$  によって将来を推計している。内藤等は対数回帰直線  $\log Y = a + bX$  を男女年齢別死亡率に当てはめている。小泉は、永田、塚本、内藤が死亡率を使用したのに対して、年齢別平均余

1) 詳しくは参考文献を参照されたい。

命に傾向線を当てはめている。修正指数曲線、ゴンパーツ曲線、ロジスティック曲線の3つを当てはめ、各々の将来推計値を計算している。上田は指数曲線  $Y=AB^x$  を男女年齢別死亡率、死因別死亡率、普通死亡率、訂正死亡率、平均寿命に当てはめ、各々の将来を予測している。各々の結果の補正は行っていないので、年齢別死亡率、死因別死亡率の積み上げは、総死亡率と一致していない。以上が傾向線の当てはめによって行われた方法である。これについては後で試算してみた。

花田は生命表生存数  $l_x$  をロジット関数で変換し、昭和52年簡易生命表を基準生命表として、将来の生存数  $l_x$  を推計している。ロジット関数  $\text{logit } l_x = \alpha + \beta \text{logit } l^s(x)$  の  $\alpha$ ,  $\beta$  の推計値を決定するのに、やはり過去の傾向に何らかの回帰式を当てはめるとすれば、上記の方法と同じであると考えられる。この方法は、基準生命表を定めるのがむずかしいが、年齢別死亡率間のバランスはよい。

これに対して、目標値を定める方法であるが、古谷は昭和42年までのデータを使い、わが国および先進国の死因別死亡動向とわが国と先進国との死因構造を比較し、次のような仮定をたてている。

1. 伝染病死亡率は $\frac{1}{4}$ ～ $\frac{1}{5}$ に減少, 2. 消化器の死亡率は $\frac{1}{6}$ に減少, 3. 腎臓の死亡率は $\frac{1}{6}$ ～ $\frac{1}{8}$ に減少, 4. 老衰は $\frac{1}{10}$ に減少, 5. 「その他」の死因は $\frac{1}{6}$ に減少, 6. 脳卒中+心臓, がんは不変。また、菱沼は一つは世界で最低の男女・年齢別死亡率をとる方法によっている。従来、人口問題研究所が将来推計をする際に死亡率の目標としたのもこの方法である。菱沼はさらに、昭和50年簡易生命表を基に、死亡に次の5つの仮定をたてている。1. ゼロ歳死亡率の下限を推定する。2. 男女とも悪性新生物の死亡率を50%とする。3. 男女とも脳血管・心疾患の死亡率を5歳上にずらす。4. 男の不慮の事故の死亡率を女のそれに引下げ、女の不慮の事故の死亡率を20%引下げる。5. 女の自殺の死亡率を20%引下げる。この2つの死亡率を比較し、低い方をとって生命表を作成、この平均寿命を限界であろうとしている。外国の最低死亡率を目標とする方法は、世界のトップレベルにあるわが国ではもはや無理のようである。死因別死亡の仮定のたて方も今一つ根拠がはっきりしない。また、いずれもいつ到達するかを定めるのもむずかしく、実際の推計には使いづらい。

その他、生物学的に老化を計り、余命を予測する方法、相関分析を利用する方法等が研究されている。

### 傾向線による推計と実績

永田は「年次変化を示す曲線は経験的なもので、理論的なものではない。したがって、この曲線を延長して将来の死亡率の予測を行なうことは、多少の疑義がある。しかし、ごく近い将来に話を限れば、曲線の延長によって死亡率の予測を行なっても大きな誤りはなかろう」と言っているが、試みに傾向線によって試算し、補外推計を行い実績値と比較してみた。

傾向線として、修正指数曲線、ロジスティック曲線、コンパーツの3曲線、材料として、人口問題

表 1 傾向線の当てはめによる平均寿命の推計と実績との比較

年 次	男 子		女 子	
	実 績	推 計	実 績	推 計
昭 和 50 年 度	71.75	71.01~(71.46)~71.91	76.98	76.28~(76.79)~77.30
51	72.34	71.32~(71.77)~72.22	77.51	76.58~(77.09)~77.60
52	72.70	71.62~(72.07)~72.52	77.98	76.87~(77.38)~77.89
53	73.16	71.91~(72.36)~72.81	78.51	77.15~(77.66)~78.17
54	73.14	72.19~(72.64)~73.09	78.50	77.42~(77.93)~78.44



表2 傾向線のあてはめによる年齢別死亡率の推計結果と実績との比較

年 齢	昭 和 50 年 度		昭 和 52 年 度		昭 和 54 年 度	
	実 績	推 計	実 績	推 計	実 績	推 計
男	子					
0	0.01092	0.01024~0.01196	0.00961	0.00928~0.01100	0.00855	0.00849~0.01021
1	0.00142	0.00134~0.00168	0.00126	0.00127~0.00161	0.00114	0.00122~0.00156
2	0.00094	0.00092~0.00118	0.00078	0.00090~0.00116	0.00074	0.00090~0.00116
3	0.00073	0.00072~0.00092	0.00064	0.00070~0.00088	0.00060	0.00068~0.00086
4	0.00063	0.00061~0.00079	0.00057	0.00056~0.00076	0.00052	0.00056~0.00074
5~9	0.00214	0.00198~0.00258	0.00189	0.00182~0.00242	0.00175	0.00169~0.00229
10~14	0.00155	0.00130~0.00182	0.00130	0.00116~0.00168	0.00119	0.00104~0.00156
15~19	0.00427	0.00359~0.00561	0.00382	0.00359~0.00561	0.00372	0.00359~0.00561
20~24	0.00548	0.00550~0.00688	0.00499	0.00543~0.00681	0.00473	0.00539~0.00677
25~29	0.00549	0.00528~0.00626	0.00502	0.00486~0.00584	0.00477	0.00449~0.00547
30~34	0.00645	0.00647~0.00725	0.00590	0.00582~0.00660	0.00554	0.00517~0.00595
35~39	0.00966	0.00989~0.01091	0.00864	0.00933~0.01035	0.00799	0.00878~0.00980
40~44	0.01529	0.01548~0.01668	0.01404	0.01511~0.01631	0.01331	0.01478~0.01598
45~49	0.02282	0.02278~0.02394	0.02196	0.02231~0.02347	0.02151	0.02192~0.02308
50~54	0.03344	0.03206~0.03442	0.03240	0.03027~0.03263	0.03180	0.02857~0.03093
55~59	0.05152	0.04897~0.05261	0.04849	0.04421~0.04785	0.04750	0.03921~0.04285
60~64	0.08377	0.07784~0.08684	0.07742	0.06853~0.07753	0.07440	0.05814~0.06714
65~69	0.14197	0.13620~0.15284	0.13135	0.12706~0.14370	0.12660	0.11739~0.13403
70~74	0.22997	0.21941~0.24669	0.21360	0.20862~0.23590	0.20802	0.19734~0.22462
75~79	0.34771	0.31933~0.36377	0.32540	0.29727~0.34171	0.31935	0.27183~0.31627
80~84	0.49627	0.43409~0.50453	0.46928	0.39030~0.46074	0.46347	0.34007~0.41051
女	子					
0	0.00853	0.00812~0.00962	0.00752	0.00760~0.00910	0.00685	0.00723~0.00873
1	0.00123	0.00123~0.00145	0.00113	0.00118~0.00140	0.00098	0.00114~0.00136
2	0.00072	0.00066~0.00092	0.00064	0.00065~0.00091	0.00055	0.00065~0.00091
3	0.00051	0.00055~0.00063	0.00044	0.00054~0.00062	0.00041	0.00053~0.00061
4	0.00042	0.00043~0.00051	0.00036	0.00042~0.00050	0.00035	0.00041~0.00049
5~9	0.00135	0.00136~0.00166	0.00122	0.00131~0.00161	0.00108	0.00126~0.00156
10~14	0.00100	0.00082~0.00120	0.00084	0.00074~0.00112	0.00074	0.00067~0.00105
15~19	0.00162	0.00154~0.00206	0.00147	0.00149~0.00201	0.00139	0.00145~0.00197
20~24	0.00239	0.00248~0.00304	0.00212	0.00239~0.00295	0.00202	0.00233~0.00289
25~29	0.00313	0.00310~0.00366	0.00276	0.00289~0.00345	0.00250	0.00271~0.00327
30~34	0.00392	0.00377~0.00449	0.00357	0.00349~0.00421	0.00324	0.00325~0.00397
35~39	0.00543	0.00542~0.00598	0.00490	0.00507~0.00563	0.00465	0.00475~0.00531
40~44	0.00812	0.00810~0.00874	0.00729	0.00760~0.00824	0.00705	0.00715~0.00779
45~49	0.01253	0.01222~0.01330	0.01143	0.01144~0.01252	0.01089	0.01073~0.01181
50~54	0.01917	0.01844~0.02012	0.01762	0.01714~0.01882	0.01644	0.01594~0.01762
55~59	0.02925	0.02819~0.03119	0.02677	0.02599~0.02899	0.02511	0.02387~0.02687
60~64	0.04631	0.04335~0.05047	0.04239	0.03888~0.04600	0.03994	0.03431~0.04143
65~69	0.08325	0.08032~0.08848	0.07532	0.07462~0.08278	0.07083	0.06896~0.07712
70~74	0.14910	0.14217~0.15685	0.13401	0.13501~0.14969	0.12715	0.12813~0.14281
75~79	0.24900	0.22890~0.25858	0.22683	0.21360~0.24328	0.21822	0.19801~0.22769
80~84	0.39228	0.33951~0.40151	0.36615	0.30026~0.36226	0.35790	0.25735~0.31935

研究所の簡速静止人口表の男女別平均寿命  $e_0$ 、および男女年齢別死亡率  $q_x$  を使用。期間は昭和35年から49年度までを使用した。そして、実際に平均寿命、年齢別死亡率が計算されている昭和54年度までの補外推計を行い比較を試みた。

平均寿命の場合、男子は修正指数曲線が最も当てはまりがよく、女子はロジスティック曲線が最も当てはまりがよい。もっとも、3曲線とも実績値と理論値との相関は0.99以上と高く、当てはまりがよい。最も当てはまりのよい曲線によって、昭和50年度以降の男女別平均寿命を信頼度95%で推計し、実績と比較してみた(表1参照)。男子の場合、1年目のみ推計の範囲内に実績値があるが、2年目以降は、実績値の方が高く、女子の場合、2年目まで推計の範囲内に実績値があり、3年目以降は、実績値の方が高くなっている。それだけ平均寿命の伸びがよいことになる。年齢別死亡率の場合、男女ともどの曲線も当てはまりが良好である。理論値と実績値との相関係数も22年齢階級のうち、男子10、女子14階級で0.99以上と高い。男子15~19歳が若干わるい。塚本の場合、修正指数曲線が最も当てはまりがよかったとのことであるが、今回の場合、年齢によって当てはまる曲線が異なる。男子では修正指数曲線が最も当てはまる年齢が多く、22階級のうち10、次いで、ゴンパーツ曲線8、ロジスティック曲線4の順である。女子ではロジスティック曲線が最も当てはまる年齢が多く12、次いで、修正指数曲線8、ゴンパーツ曲線2の順で、男子とは異なる。また、当てはまる曲線が男女によって異なる年齢階級の方が多い。男女の当てはまりをみると、塚本の場合、女子の方が当てはまりがよいとのことであるが、今回の場合、必ずしもそうではない。昭和50年度以降の年齢別死亡率を平均寿命同様、信頼度95%で推計し、実績と比較してみた(表2参照)。5年次とも実績値が推計の範囲内にあるのは、男子0、5~9、10~14、15~19、65~69、70~74、女子10~14、50~54、55~59、60~64、75~79歳と4分の1しかない。逆に最初の年から実績値が推計の範囲外にあるのは、男子20~24、35~39、40~44、女子3、4、20~24歳と6階級ある。女子の4歳は実績値と理論値との相関係数が最も高い等、女子3、20~24歳も相関係数0.99以上と高いにもかかわらず、補外すると当てはまらない。使用した年次の変化に適合した曲線であるとしか言えないことがわかる。また、男子20~24歳は当てはまらないだけでなく、上の年齢25~29、30~34歳よりも高くなってしまふ。年齢によって低下率が異なる場合は、長期の予測をすると、年齢間のバランスがくずれてしまい無理のようである。昭和54年度の実績値と比較すると、若年齢では推計値の方が高くなっており、昭和49年度までの傾向よりも最近では若年齢の低下率が大きいことになる。なお、補外した年齢別死亡率によって生命表を作成し、平均寿命をみると、男子74.06年、女子79.83年となり、平均寿命の傾向を補外したものより高くなっており、実績値は信頼度95%の推計範囲内に入る。

#### 参考文献

1. 永田久紀〔等〕，“死亡率の年次変化の解析”，日本公衆衛生学雑誌20—11，1973.11，p.667~671.
2. 古谷博子〔等〕，“日本人の平均寿命はまだ延びるか”，厚生指標21—7，1974.7，p.3~9.
3. 塚本 宏，“国民死亡率の将来予測について”，日本保険医学会誌73，1975，p.124~131.
4. 菱沼従尹，“平均寿命の昔と今とこれから”，厚生指標24—2，1977.2，p.3~9.
5. 内藤雅子〔等〕，“コホートの生命表”，民族衛生44付録，1978.11，p.160~161.
6. 花田 恭，“プラスのモデル生命表とその応用例”，厚生指標26—2，1979.2，p.17~20.
7. 小泉 明〔等〕，“平均寿命の将来予測について”，民族衛生45—5，1979.9，p.43.
8. 上田フサ，“日本の将来の死亡率の動向”，厚生指標27—12，1980.10，p.3~15.

## 西欧における出生率の低下

河野 稠 果 ・ 山本 道子

### 目 次

- I 西欧における出生率の低下のトレンド
- II 西欧における“脱人口転換期”の到来
- III 人口学的要因
- IV より有効な避妊方法の発達と伝播
- V 社会経済的要因について

### I 西欧における出生率低下のトレンド

西欧において出生率の低下が著しく、その低下が前例を見ないくらいに低水準に下がり始めたということを聞くようになってもう10年近くになる。こういうことを初めて耳にしたのは、1972年頃、国連人口部長が交替して Leon Tabah 氏が新部長に就任し、世界の人口学界はあげて、世界人口学会の準備に取り組み始めた時機であった。

西欧<sup>1)</sup>における出生率の低下は、すでに1969年デンマーク、フィンランド、スウェーデンにおいてその総再生産率 Gross reproduction rate が1を割った時に、始まったといえよう。続いて1970年に西ドイツが総再生産率1を割り、1971年にスイスがそのあとを追った。1975年世界人口会議の行なわれた翌年で、総再生産率が1を割った国は、表1で示されるように、オーストリア(0.896)、ベルギー(0.843)、デンマーク(0.938)、フィンランド(0.819)、フランス(0.939)、西ドイツ(0.703)、オランダ(0.812)、ノルウェー(0.966)、スウェーデン(0.865)、スイス(0.782)、連合王国(英国)(0.867)であった。1を割っていない国々はギリシャ、アイスランド、ポルトガル、アイルランド、イタリア、ユーゴスラビアのみである。ルクセンブルグとスペインはデータがないが、ルクセンブルグは1970年以後1974年まで1をかなり下回っているので1975年も1を下回っているのは確実である。

西欧に伍して興味のあるのは、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、そして日本の総再生産率の動向である。これらの西欧と文化的な根を同じくする国々において(日本は異なるが脱工業化社会ということでは共通)、1970年前後から出生率が急速に低下し、米国、カナダ、オーストラリアにおいては西欧の場合と同じく総再生産率が1を割って低下していることが注目される。

同時に注目されるのが日本の出生率の動向である。日本においては、すでに1960年代の前半総再生産率は1を割ったが、その後反騰し、1973年までは1以上の水準にあった。しかるに1974年以後、再

1) 西欧という概念は考えてみると、あいまいであるが、ここでは“西欧”の範囲は国連人口部の定義による Western Europe よりは広く、ヨーロッパの東ヨーロッパを除いた地域を考える。しかし東欧以外のヨーロッパといっても南ヨーロッパのように経済開発の比較的遅れたギリシャ、ポルトガル、スペイン、ユーゴスラビア等も含んでおり、本来の意味での西欧は国連の定義による西ヨーロッパと北ヨーロッパかも知れない。

び1を割り始め、現在低下は進行している。これについては多言を要しない。

次に普通出生率の動向を観察しよう。表2は国連人口年鑑等のデータによって作成された、先進諸国に対する普通出生率(Crude birth rate)の動向である。先進国においては、すでに長年の出生率の低下によって大体同じようなつば型、つり鐘型の人口構造を持っているので、人口構造から来る影響はあまりないと見られる。表2からみられるトレンドは大体において、表1の総再生産率のトレンドと相呼応している。1970年に入って、アイスランド、アイルランドを除き、西欧の出生率は20‰以下の低水準であり、1976年—1977年の水準をみると多くの国で15を割っていることが注目される。西ドイツに至っては1975年以後すでに普通出生率は10を割り、さらに低下中である。

表3は表1に基づき先進国における最近の総再生産率の低下を1970年の水準を100として指数化したものであり、表4は表2に基づき最近の普通出生率を1970年の水準を100として指数化したものである。総再生産率の低下の状況を見ると、すべての国が1977年、1978年の数字を表章しているわけではないが、急速かつかなりの低下は西欧諸国において軒並みに起っていることが認められる。西欧諸国においては、1970年以後アイスランドとアイルランド、そしてポルトガルとスペインだけが、1973年まで100を越えているだけであり、1974年以降は全部100を割っている。1978年西ドイツは70を割り69の低い水準である。

普通出生率をみると、パターンは大体総再生産率の場合と同じであるが、普通出生率の方は1977年ではすべての国の出生率が表章されている。1978年を見ると、ふたたび西ドイツの70という低い数字が目につくし、オランダの1978年の69という数字も西ドイツに負けなくらい低い。

## II 西欧における“脱人口転換期”の到来

表1, 2, 3, 4から明らかであるように1960年代が終りに近づいた時に、米国・カナダとほとんどのヨーロッパ諸国において出生率は低下し始めた。これらの国々における年齢構造は、再生産率が1を割っているからといってそれがただちに静止人口の構造を持っているわけではないが、すでに西独、ルクセンブルグ、オーストリア及び英国では、過去数年間にわたって死亡数が出生数を上回っているのが認められる。この現在の低い数字が続くならば、相当数の国は現在死亡数が出生数を上回る状況になくても、近い将来人口減少国のグループに連なることは火を見るよりも明らかである。

最近の西欧・北米の出生率の低下は、いくらかの人口学者をして、それが今や“Post transitional era”(“脱人口転換期”)に突入したといわしめるくらいのものであるといえよう<sup>2)</sup>。現在の西欧のように、出生活動がほとんど人為的にコントロールできる状況では、同じ出生率の低下といっても、人口転換の初期に出生率が低下し始めた状況とはまったく異なり、現在のような出生率の上下運動 fluctuation を説明することはできない。出生率の動向を説明する要因として、(1)結婚の相対的減少、有配偶人口の相対的減少等の人口学的要因、(2)避妊技術の発達とその方法の分布の変化、(3)政府の人口政策そして(4)出生力を決める社会経済的要因の変化を考える。ここでは(1)、(2)、(4)を簡単に解説するが、(3)については他の機会でも論ぜられているので、省略する。

2) George T. Acsádi and Gwendolyn Johnson-Acsádi, “Recent trends and determinants of fertility in developed countries”, Arthur A. Campbell editor, *Social, Economic and Health Aspects of Low Fertility*. Washington, DC, U. S. Department of Health, Education and Welfare, National Institute of Health, 1980, p. 2.

表1 先進国における総再生産率（GRR）の最近の推移：1957～1978

国名	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967
オーストリア	1.200	1.228	1.258	1.285	1.357	1.382	1.375	1.352	1.306	1.297	1.273
ベルギー	1.200	1.220	1.258	1.242	1.284	1.258	1.302	1.318		1.227	1.173
デンマーク	1.237	1.229	1.213	1.241	1.240	1.241	1.287	1.259	1.266	1.270	
フィンランド	1.392	1.309	1.339	1.325	1.316	1.286	1.286	1.235	1.171	1.141	1.091
フランス	1.320	1.311	1.337	1.334	1.375	1.360	1.411	1.416	1.380	1.362	1.298
西ドイツ	1.125	1.121	1.159	1.150	1.191	1.183	1.221	1.236	1.216	1.230	1.208
ギリシア	1.097	1.079	1.099	1.074	1.037	1.052	1.039	1.091	1.087	1.116	1.172
アイスランド					1.869	1.877	1.944	1.939	1.943	1.750	1.606
アイルランド	1.750	1.760	1.830	1.860	1.846	1.910	1.929	1.955	1.973	1.909	1.867
イタリア	1.130	1.110	1.143	1.154	1.180	1.197	1.229	1.300	1.279	1.267	1.218
ルクセンブルグ	1.040	1.040	1.050	1.090	1.110				1.140		
オランダ	1.495	1.508	1.544	1.516	1.565	1.546	1.551	1.546	1.414		1.369
ノルウェー	1.370	1.384	1.386	1.379	1.391	1.399	1.416	1.425	1.412	1.394	1.360
ポルトガル	1.401	1.473	1.510	1.550	1.402	1.554	1.524	1.500	1.480	1.445	1.427
スペイン	1.300	1.310	1.310	1.319	1.344	1.361	1.400	1.494	1.415		2.081
スウェーデン	1.111	1.084	1.075	1.058	1.073	1.093	1.125	1.206	1.172	1.147	1.105
スイス	1.143	1.135	1.152	1.140					1.233	1.192	1.148
イギリス											
イングランド・ウェールズ	1.190	1.221	1.230	1.292	1.346	1.369	1.382	1.399	1.365	1.329	1.276
北アイルランド											
スコットランド	1.326	1.355	1.350	1.401	1.416	1.454	1.469	1.492	1.440	1.395	1.378
ブルガリア		1.090	1.090	1.123	1.103	1.082	1.072	1.057	1.004	0.969	0.975
チェコスロバキア											
東ドイツ	1.020	1.070	1.140	1.131	1.164	1.172	1.197	1.218	1.198	1.177	1.135
ハンガリー	1.102	1.045	1.005	0.975	0.938	0.868	0.880	0.872	0.875	0.907	0.970
ポーランド	1.687	1.621	1.544	1.438	1.364	1.305	1.302	1.242	1.217	1.174	1.127
ルーマニア	1.340	1.270	1.190	1.150	1.060		0.978				1.780
ユーゴスラビア	1.340	1.338	1.314	1.360	1.330	1.300	1.293	1.281	1.315	1.283	1.256
ソビエト連邦	1.380	1.365		1.370	1.304	1.270	1.227	1.196	1.195	1.195	1.187
アメリカ合衆国	1.837	1.807	1.812	1.783	1.770	1.695	1.623	1.564	1.428	1.336	1.255
カナダ	1.907	1.886	1.915	1.893	1.868	1.836	1.800	1.720	1.552	1.369	1.261
オーストラリア	1.662	1.667	1.678	1.677	1.724	1.659	1.620	1.525	1.442	1.400	1.387
ニュージーランド	1.893	1.931	1.950	1.968	2.028	1.970	1.855	1.753	1.624	1.579	1.566
日本	0.993	1.027	1.004	0.975	0.952	0.958	0.975	0.995	1.042	0.760	1.084

- 1) N. U. *Demographic Yearbook*, Special Issue: Historical Supplement, New York, 1980
- 2) Council of Europe, *Recent Demographic Developments in the Member States of the Council of Europe*, Strasbourg, 1979
- 3) U.S.A. と Canada の1977年と1978年の数字は、それぞれ U. S. Bureau of the Census と Statistics Canada のファイルから。

1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	年次	国名
1.253	1.218	1.120	1.088	1.046	0.943	0.934	0.896	0.827	0.800	0.790		オーストリア
1.122	1.090			1.017	0.947	0.889	0.843	0.839				ベルギー
1.025	0.966	0.948	0.987	0.990	0.934	0.924	0.938	0.844	0.810	0.810		デンマーク
1.012	0.901	0.893	0.833	0.771	0.728	0.796	0.819					フィンランド
1.260	1.231	1.201	1.208	1.168	1.114	1.019	0.939	0.892	0.908	0.898		フランス
1.159		0.979	0.931	0.833	0.750	0.735	0.703	0.709	0.681	0.675		西ドイツ
1.156	1.128	1.183	1.121	1.120	1.086	1.145	1.123	1.138	1.106			ギリシア
1.458	1.483	1.359	1.406	1.509	1.411	1.288	1.289	1.211	1.133	1.150		アイスランド
1.829	1.881	1.877	1.930	1.896	1.860	1.817	1.727	1.712				アイルランド
1.194	1.200	1.163	1.151	1.140	1.122	1.105	1.048	0.985	0.940			イタリア
		0.959	0.930	0.839	0.756	0.755						ルクセンブルグ
1.326	1.336	1.255	1.149	1.051	0.931	0.863	0.812	0.792	0.768			オランダ
1.332	1.308	1.214	1.214	1.163	1.078	1.046	0.966	0.908	0.851			ノルウェー
1.391	1.345	1.307	1.319	1.413			1.280					ポルトガル
2.022	2.000	1.393		1.937								スペイン
1.014	0.938	0.943	0.957	0.933	0.913	0.915	0.865	0.820				スウェーデン
1.107	1.062	1.015	0.987	0.937	0.878	0.840	0.782	0.750	0.742			スイス
												イギリス
1.189	1.189	1.156	1.154	1.056	0.979	0.924	0.867	0.835				イングランド・ウェールズ
												北アイルランド
1.347	1.268	1.216	1.199	1.107	1.028	0.965	0.922	0.865				スコットランド
1.110	1.129	1.051	1.022	0.985	1.050	1.118	1.077	1.159				ブルガリア
												チェコスロバキア
1.114	1.084	1.067	1.034	0.867	0.766	0.748	0.748	0.797				東ドイツ
0.997	0.984	0.953	0.931	0.931	0.943	1.117	1.157	1.096	1.056			ハンガリー
1.084	1.065	1.064	1.094	1.082	1.094	1.092	1.096	1.114				ポーランド
1.770		1.402	1.292	1.235	1.182	1.320						ルーマニア
1.200	1.178	1.105	1.145	1.138		1.100	1.097					ユーゴスラビア
1.171	1.166	1.181	1.200	1.180	1.178	1.178	1.170					ソビエト連邦
1.206	1.201	1.207	1.109	0.986	0.924	0.904	0.876	0.860	0.890	0.860		アメリカ合衆国
1.184	1.162	1.122	1.061	0.982	0.937	1.048	0.881	0.894	0.876	0.857		カナダ
1.406	1.405	1.394	1.427	1.314	1.214	1.156	1.053	1.012	0.987			オーストラリア
1.541	1.603	1.544	1.552	1.469	1.350	1.259	1.168	1.096	1.084			ニュージーランド
1.030	1.029	1.031	1.044	1.037	1.038	0.992	0.924	0.898	0.874	0.870		日本

表 2 先進国における普通出生率 (Crude Birth Rate) の推移：1957～1978

国 名	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967
オーストリア	17.0	17.1	17.7	17.9	18.6	18.7	18.8	18.5	17.9	17.6	17.4
ベルギー	17.0	17.1	17.4	16.9	17.3	16.8	17.1	17.1	16.4	15.9	15.3
デンマーク	16.8	16.5	16.3	16.6	16.6	16.7	17.6	17.7	18.0	18.4	16.8
フィンランド	20.1	18.6	18.9	18.5	18.4	18.1	18.2	17.7	17.1	17.0	16.8
フランス	18.4	18.1	18.3	17.9	18.2	17.7	18.2	18.2	17.8	17.6	16.9
西ドイツ	16.6	16.7	17.3	17.5	18.0	17.9	18.2	18.3	17.7	17.6	17.0
ギリシア	19.2	19.0	19.4	18.9	17.9	18.0	17.5	18.0	17.7	17.9	18.7
アイスランド	28.6	27.5	28.1	28.0	25.5	25.9	26.0	25.2	24.4	23.8	22.2
アイルランド	21.2	20.9	21.1	21.4	21.2	21.8	22.2	22.4	22.1	21.6	21.1
イタリア	17.9	17.6	18.5	18.1	18.4	18.4	18.8	19.7	19.1	18.7	18.0
ルクセンブルグ	16.1	16.0	16.1	16.0	16.1	16.0	15.8	16.0	16.0	15.6	14.8
オランダ	21.2	21.2	21.4	20.8	21.3	20.7	20.8	20.5	19.8	19.1	18.9
ノルウェー	18.1	17.9	17.7	17.3	17.3	17.1	17.3	17.7	17.8	17.9	17.6
ポルトガル	24.4	24.4	24.3	24.2	24.5	24.5	23.5	23.8	22.9	22.7	22.2
スペイン	21.7	21.7	21.6	21.7	21.2	21.1	21.3	21.9	21.0	20.6	20.7
スウェーデン	14.5	14.2	14.1	13.7	13.9	14.2	14.8	16.0	15.9	15.8	15.4
スイス	17.7	17.6	17.7	17.6	18.3	18.7	19.3	19.5	19.1	18.5	17.9
イギリス	16.5	16.8	16.9	17.5	17.9	18.3	18.4	18.8	18.3	17.9	17.5
イングランド・ウェールズ	16.1	16.4	16.4	17.1	17.6	18.0	18.2	18.6	18.1	17.8	17.3
北アイルランド	21.5	21.6	21.8	22.5	22.4	22.7	23.1	23.6	23.1	22.5	22.4
スコットランド	19.1	19.3	19.2	19.6	19.5	20.1	19.7	20.0	19.3	18.6	18.5
ブルガリア	18.4	17.9	17.6	17.8	17.4	16.7	16.4	16.1	15.3	14.9	15.0
チェコスロバキア	18.9	17.4	16.0	15.9	15.8	15.7	16.9	17.2	16.4	15.6	15.1
東ドイツ	15.6	15.6	16.9	17.0	17.6	17.4	17.6	17.2	16.5	15.7	14.8
ハンガリー	17.0	16.0	15.2	14.7	14.0	12.9	13.1	13.0	13.1	13.6	14.6
ポーランド	27.6	26.2	24.7	22.6	20.9	19.8	19.2	18.1	17.3	16.7	16.3
ルーマニア	22.9	21.6	20.2	19.1	17.5	16.2	15.7	15.2	14.6	14.3	27.4
ユーゴスラビア	23.9	24.0	23.3	23.5	22.7	22.0	21.4	20.9	21.0	20.4	19.6
ソビエト連邦	25.4	25.3	25.0	24.9	23.8	22.4	21.1	19.5	18.3	18.2	17.3
アメリカ合衆国	24.9	24.2	24.0	23.6	23.2	22.3	21.7	21.0	19.4	18.3	17.7
カナダ	28.1	27.5	27.4	26.7	26.0	25.2	24.6	23.4	21.3	19.3	18.2
オーストラリア	22.9	22.6	22.6	22.4	22.9	22.1	21.5	20.5	19.6	19.1	19.4
ニュージーランド	26.2	26.6	26.5	26.5	27.1	26.2	25.5	24.2	22.9	22.5	22.5
日本	17.2	18.0	17.5	17.2	16.9	17.0	17.3	17.7	18.6	13.7	19.4

- 出所：1) U. N. *Demographic Yearbook*, Special Issue: Historical Supplement, New York, 1980  
 2) Council of Europe, *Recent Demographic Developments in the Member States of the Council of Europe*, Strasburg, 1979  
 3) U. S. A. と Canada の1977年と1978年の数字は、それぞれ U. S. Bureau of the Census と Statistics Canada のファイルから。

1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	年次	国名
17.1	16.4	15.1	14.6	13.9	13.0	12.9	12.5	11.6	11.3	11.3	オーストリア	
14.8	14.7	14.7	14.5	14.0	13.3	12.7	12.2	12.3	12.4	12.4	ベルギー	
15.3	14.6	14.3	15.2	15.1	14.3	14.1	14.2	12.9	12.2	12.2	デンマーク	
15.9	14.6	14.0	13.2	12.7	12.2	13.3	13.9	14.1	13.9	13.5	フィンランド	
16.7	16.7	16.8	17.2	17.0	16.4	15.3	14.1	13.6	14.0		フランス	
16.1	14.8	13.4	12.7	11.4	10.3	10.1	9.7	9.8	9.5	9.4	西ドイツ	
18.3	17.6	16.5	16.0	15.9	15.4	16.1	15.7	16.0	15.4		ギリシア	
21.0	20.8	19.7	20.8	22.3	21.7	19.9	20.1	19.5	18.0	18.6	アイスランド	
21.0	21.5	21.9	22.7	22.7	22.5	22.3	21.5	21.6	21.4		アイルランド	
17.6	17.5	16.8	16.8	16.3	15.9	15.7	14.8	13.9	13.2	12.5	イタリア	
14.2	13.3	13.2	13.1	11.9	10.9	11.0	11.2	11.0	11.4	11.4	ルクセンブルグ	
18.6	19.1	18.3	17.1	16.1	14.5	13.7	13.0	12.9	12.5	12.6	オランダ	
17.6	17.6	16.6	16.8	16.3	15.5	15.0	14.1	13.3	12.6	12.7	ノルウェー	
21.4	20.9	19.1	21.0	19.5	19.2	18.9	19.1	19.3	18.4	16.8	ポルトガル	
20.1	19.9	19.4	19.5	19.3	19.1	19.4	18.8	18.4	18.2	17.2	スペイン	
14.3	13.5	13.7	14.1	13.8	13.5	13.5	12.6	12.0	11.6	11.2	スウェーデン	
17.3	16.7	15.8	15.2	14.3	13.6	13.1	12.3	11.7	11.5	11.3	スイス	
17.1	16.6	16.3	16.2	14.9	13.9	13.2	12.5	12.1	11.7		イギリス	
16.9	16.4	16.1	16.0	14.8	13.8	13.0	12.3	11.9	11.6	12.1	イングランド・ウェールズ	
22.1	21.4	21.1	20.7	19.4	18.9	17.6	17.0	17.1	16.5		北アイルランド	
18.2	17.3	16.8	16.6	15.1	14.3	13.4	13.1	12.5	12.0	12.4	スコットランド	
16.9	17.0	16.3	15.9	15.3	16.2	17.2	16.6	16.5	16.1	15.5	ブルガリア	
14.9	15.5	15.9	16.5	17.4	18.9	19.9	19.6	19.3	18.7	18.4	チェコスロバキア	
14.3	14.0	13.9	13.8	11.8	10.6	10.6	10.8	11.6	13.3	13.9	東ドイツ	
15.0	15.0	14.7	14.5	14.7	15.0	17.8	18.4	17.5	16.7	15.7	ハンガリー	
16.2	16.3	16.8	17.1	17.4	17.9	18.4	18.9	19.5	19.1	19.0	ポーランド	
26.7	23.3	21.1	19.5	18.8	18.2	20.3	19.7	19.5			ルーマニア	
19.1	18.9	17.8	18.3	18.3	18.1	18.1	18.2	18.1	17.7	17.4	ユーゴスラビア	
17.2	17.0	17.4	17.8	17.8	17.6	18.0	18.1	18.4			ソビエト連邦	
17.4	17.8	18.2	17.2	15.6	14.9	14.9	14.7	14.7	15.3		アメリカ合衆国	
17.6	17.6	17.4	16.8	15.9	15.6	15.4	15.8	15.6	15.5		カナダ	
20.1	20.4	20.6	21.4	20.1	18.5	18.0	16.9	16.4	16.1	15.7	オーストラリア	
22.7	22.3	22.1	22.6	21.8	20.5	19.7	18.4	17.8	17.4		ニュージーランド	
18.6	18.5	18.8	19.2	19.3	19.4	18.6	17.1	16.3	15.5	14.9	日本	



表3 先進国における総再生産率（GRR）の1970年のそれを100とした指数：1965～1978

国名	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
オーストリア	117	116	114	112	109	100	97	93	84	83	80	74	71	71
ベルギー		113	108	103	100			93	87	82	77	77		
デンマーク	134	134		108	102	100	104	104	99	97	99	89	85	85
フィンランド	131	128	122	113	101	100	93	86	82	89	92			
フランス	115	113	108	105	102	100	101	97	93	85	78	74	76	75
西ドイツ	124	126	123	118		100	95	85	77	75	72	72	70	69
ギリシア	92	94	99	98	95	100	95	95	92	97	95	96	93	
アイスランド	143	129	118	107	109	100	103	111	104	95	95	89	83	85
アイルランド	105	102	99	97	100	100	103	101	99	97	92	91		
イタリア	110	109	105	103	103	100	99	98	96	95	90	85	81	
ルクセンブルグ	119					100	97	87	79	79				
オランダ	113		109	106	106	100	92	84	74	69	65	63	61	
ノルウェー	116	115	112	110	108	100	100	96	89	86	80	75	70	
ポルトガル	113	111	109	106	103	100	101	108			98			
スペイン	102		149	145	144	100		139						
スウェーデン	124	122	117	108	99	100	101	99	97	97	92	87		
スイス	121	117	113	109	105	100	97	92	87	83	77	74	73	
イギリス														
イングランド・ウェールズ	118	115	110	103	103	100	100	91	85	80	75	72		
北アイルランド														
スコットランド	118	115	113	111	104	100	99	91	85	79	76	71		
ブルガリア	96	92	93	106	107	100	97	94	100	106	102	110		
チェコスロバキア														
東ドイツ	112	110	106	104	102	100	97	81	72	70	70	75		
ハンガリー	92	95	102	105	103	100	98	98	99	117	121	115	111	
ポーランド	114	110	106	102	100	100	103	102	103	103	103	105		
ルーマニア			127	126		100	92	88	84	94				
ユーゴスラビア	119	116	114	109	107	100	104	103		100	99			
ソビエト連邦	101	101	101	99	99	100	102	100	100	100	99			
アメリカ合衆国	118	111	104	100	100	100	92	82	77	75	73	71	74	71
カナダ	138	122	112	106	104	100	95	88	84	93	79	80	78	76
オーストラリア	103	100	99	101	101	100	102	94	87	83	76	73	71	
ニュージーランド	105	102	101	100	104	100	101	95	87	82	76	71	70	
日本	101	74	105	100	100	100	101	101	101	96	90	87	85	84

出所：表1.

表 4 先進国における普通出生率 (Crude Birth Rate) の1970年のそれを100とした指数：1965～1978

国名	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
オーストリア	119	119	115	113	109	100	97	92	86	85	83	77	75	75
ベルギー	112	108	104	101	100	100	99	95	90	81	83	84	84	84
デンマーク	126	129	117	107	102	100	106	106	100	99	99	90	85	85
フィンランド	122	121	120	114	104	100	94	91	87	95	99	101	99	96
フランス	106	105	101	99	99	100	102	101	98	91	84	81	83	
西ドイツ	132	131	127	120	110	100	95	85	77	75	72	73	71	70
ギリシア	107	108	113	111	107	100	97	96	93	98	95	97	93	
アイスランド	124	121	113	107	106	100	106	113	110	101	102	99	91	94
アイルランド	101	99	96	96	98	100	104	104	103	102	98	99	98	
イタリア	114	111	107	105	104	100	100	97	95	93	88	83	79	74
ルクセンブルグ	121	118	112	108	101	100	99	90	83	83	85	83	86	86
オランダ	108	104	103	102	104	100	93	88	79	75	71	70	68	69
ノルウェー	107	108	106	106	106	100	101	98	93	90	85	80	76	77
ポルトガル	120	119	116	112	109	100	110	102	101	99	100	101	96	88
スペイン	108	106	107	104	103	100	101	99	98	100	97	95	94	89
スウェーデン	116	115	112	104	99	100	103	101	99	99	92	88	85	82
スイス	121	117	113	109	106	100	96	91	86	83	78	74	73	72
イギリス	112	110	107	105	102	100	99	91	85	81	77	74	72	
イングランド・ウェールズ	112	111	107	105	102	100	99	92	86	81	76	74	72	75
北アイルランド	109	107	106	105	101	100	98	92	90	83	81	81	78	
スコットランド	115	111	110	108	103	100	99	90	85	80	78	74	71	74
ブルガリア	94	91	92	104	104	100	98	94	99	106	102	101	99	95
チェコスロバキア	103	98	95	94	97	100	104	109	119	125	123	121	118	116
東ドイツ	119	113	106	103	101	100	99	85	76	76	78	83	96	100
ハンガリー	89	93	99	102	102	100	99	100	102	121	125	119	114	107
ポーランド	103	99	97	96	97	100	102	104	107	110	113	116	114	113
ルーマニア	69	68	130	127	110	100	92	89	86	96	93	92		
ユーゴスラビア	118	115	110	107	106	100	103	103	102	102	102	102	99	98
ソビエト連邦	105	105	99	99	98	100	102	102	101	103	104	106		
アメリカ合衆国	107	101	97	96	98	100	95	86	82	82	81	81	84	
カナダ	122	111	105	101	101	100	97	91	90	89	91	90	89	
オーストラリア	95	93	94	98	99	100	104	98	90	87	82	80	78	76
ニュージーランド	104	102	102	103	101	100	102	99	93	89	83	81	79	
日本	99	73	103	99	98	100	102	103	103	99	91	87	82	79

出所：表2。

### Ⅲ 人口学の要因

年齢構造の変化、婚姻率の変化、有配偶出生率 (marital fertility) の変化、そして生産活動のテンポの変化が、出生率の変動に大きな影響を及ぼすことはいうまでもない。戦後起きた比較的長期のベビー・ブームが婚姻率の上昇と有配偶出生率の増加によることはよく論ぜられている。最近の出生率の低下はその逆の過程である。

西欧における最近の出生率の低下は、その一部が平均初婚年齢の上昇と、それに伴う結婚している有配偶女子が子供を生むのが遅くなったがために負うところが大きい。出生力が家族計画、避妊活動、中絶手段入手の安易性を通じますます低下したことは、それが人為的あるいは意志的にコントロールの下に置かれたことに帰因する。家族計画の浸透に伴う有配偶出生率低下の原因は、おそらく望まれない (unwanted) 出生数の減少によっていると考えられるとともに、望まれた (wanted) 出生数自身の減少による所も大きい<sup>3)</sup>。大家族の時代は、西欧においてほぼ完全に去ったといえよう。それどころか、無子や子供1人の家族数が増大していくことは注目すべきである<sup>4)</sup>。

一夫婦当たりについて2人か3人の子供という出生力規範は、西欧、ひいては先進国においては定着した事実となっている。例えば英国においては出生力の長期的パネル調査によると4子以上の子供を持った婦人の数は1967/68年14%から1975年の7%に減っている<sup>5)</sup>。西欧において有配偶率、婚姻率、平均初婚年齢という一連の結婚に関する人口学的指標について系統的な動きが見られる。それは有配偶率の減少 (あるいは未婚率の拡大)、婚姻率の低下そして平均初婚年齢の上昇である。

未婚率の拡大についてみると、スウェーデンにおいて、20—24歳の年齢の女子人口で明瞭な未婚率の増大が見られる。それは1960年57.5%、1970年60.0%として1975年76.0%である。デンマークでは1970年45.4%から1975年62.4%、西ドイツでは41.6%が46.7%となっている<sup>6)</sup>。これらの国をみると1980年のセンサス結果はまだ公表されていないが、恐らく未婚率は増大するであろう。

とくに最近、西欧の出生率の低下と関連して注目されるのは、未婚者の間にひろがった合意婚 (consensual marriage) あるいは同棲のケースであろう。もしも正式な結婚をせず同棲するケースが増えれば、彼等は子供を生むよりも性生活の満足、一時的愛情の交換、経済的便宜さを求めるだけを目的で同棲することが多いと容易に考えられる。結婚の型態の中でそのような種類の結合の数が増えれば、国全体の出生力が低下することは明らかであろう。この点で、スウェーデンは過去10年間先駆的地位にあったが、スウェーデンの20—24歳の女子の中で正式に結婚しているもの (21.5%) よりも未婚で同棲しているもの (28.6%) の比率が、1975年現在大きいことは注目に値する。また少なくとも第一子を持った女子人口の中で、37%は正式に結婚していないことも驚くべき数字である<sup>7)</sup>。

フランスにおいては、同じ年齢階級で同棲している未婚女子の数を正式に結婚しているものと比較すると、前者が12%後者が49%であり、スイスのジュネーバの1974年と1975年の調査によると、1974年妊娠した夫婦のうち61%の多くは、結婚する前から同棲を続けているという<sup>8)</sup>。また、アイスラン

3) United Nations, *World Population Trends and Policies*, 1979 Monitoring Report, Vol. 1, Population Trends, 1980 (United Nations Publication, Sales No. E. 79. XIII. 4), p. 60.

4) Ibid. p. 61.

5) Ann Cartwright, *Recent Trends in Family Building and Contraception*, *Studies of Medical and Population Subjects*, No. 3, London, H. M. Stationery Office, 1978. p. 5.

6) United Nations, *Report on Monitoring of Population Trends*. ESA/P/WP. 68, 9 December 1980, pp. 191-192.

7) E. Hofsten, "Consensual unions and their recent increases in Sweden", *Statistisk tidskrift*, No. 1, 1978, p. 30.

8) United Nations, *Report on Monitoring of Population Trends*, p. 195.

ド、ノルウェーにおいても合意婚は比較的少いとしても、増加している。1977年のノルウェーの出産力調査によれば、18歳から45歳までの女子のうち、5%は合意婚だし、20—24歳の年齢で12%である。デンマークにおいても合意婚は増大している。こうなってくると、出生活動との関連において、結婚率・有配偶率等の出生率に及ぼす影響はかなり複雑になって来るようである。こうしてみると合意婚も含んだ全体の事実婚で見なければ意味ある分析はできない。

#### IV より有効な避妊方法の発達と伝播

国連の1979年のレポートによれば<sup>9)</sup>、脱人口転換期にある先進国において、最近の出生率の低下は、妊娠の可能性のある女子が減少したことよりも、妊娠の危険にさらされる女子数が減少したことであるという。ということは、より有効な避妊の方法がより広範囲に用いられているということであり、その結果望まれていない出生が相当程度回避されるようになったということである。

ここでは口経避妊薬、IUDと不妊手術の普及の影響が大きい。すでに Ryder と Westoff は Contraceptive revolution という言葉を使って、最近の米国の出生率低下の背景を説明したが<sup>10)</sup>、1965、1970、1975年の三つの時点のあいだで、避妊の方法のモードが非常に変わったことが注目される。この傾向変化は単に米国だけでなく英国においても認められる<sup>11)</sup>。それと同じく、西欧で中絶の手段が最近容易に得られるようになったことも特記すべきである。

#### V 社会経済的要因について

以上のほかに、社会経済的要因が出生力の低下に大きな影響をあたえたことは容易に考えられる。これについては紙面の都合上ここでは充分意見を述べることはできないが、大体次の項目をあげることができる。

- (1) 子供を育てる経済コストの増大。
- (2) 女性の地位の上昇。
- (3) 女性の地位の上昇から来る女子の高等教育における進学率の増加。進学率の増大は二つの局面から出生率の低下に利くとみられる。(a)高等教育への進学は往々にして女子の結婚を延引すること、(b)高等教育のため意識の近代化、家族計画への motivation、どういう家族計画の方法があるか、どれが自分にむいているかの知識の増大がみられること。
- (4) 女性の就業率の増大。ここでは就業率と出生率とは大体反比例するものと考えられる。しかし、景気が良いかわるいかによって女子の就業率が上昇するか下降するかという問題については必ずしもすべての先進国に共通ではない。米国と西欧においては景気がよくなると妻は外で働く必要がなくなるので就業率は低下するが、日本の場合は、景気が悪くなると雇用機会も少なくなって女子の就業のチャンスがきわめて少なくなるということもある。これらの点については、判ったようで、数字をもって納得のゆく説明はされていない。
- (5) 女子の就業に関して出産行動に対してもっとも相反する動向を示すのが、出産の opportunity cost の問題であろう。このことは、1975年の米国ハワイの東西人口センターの VOCスタディ (Value of Children study) で、子供を持つ disvalue としてこの手の cost を有力な理由としてあげてい

9) United Nations, *World Population Trends and Policies, 1979 Monitoring Report, Vol. 1, Population Trends, 1980* (United Nations Publication, Sales No. E. 79. XIII. 4), p. 61.

10) Norman Ryder and Charles F. Westoff, *Contraceptive Revolution*, Princeton, Princeton University Press, 1977.

11) United Nations, *World Population Trends*....., p. 61.

る<sup>12)</sup>。しかし、Bulatao の VOC スタディの要約によれば、米国においてもっとも重要な子供を持つことの disvalue は財政的困難性である。43~44パーセントの夫あるいは妻が次の子供を生む際生ずる不利益はこの経済的理由であるとしている<sup>13)</sup>。

最近の西欧における超低出生率時代の到来は、本当に西欧が今までの人口転換のサイクルを超えた新しい脱人口転換期的段階に突入したためなのか、そしてもはや1960年代の高水準はおろかGRRが1のレベルまで戻ることはないのか、あるいは今の局面が一時的なのでやがてGRR1のレベルまで戻ってゆくのかは、必ずしもコンセンサスが得られているわけではない。しかし言えることは、西欧の場合現在の超低出生率が単に見せかけだけのものでは決してないということである。結婚観の変化、合意婚の増加、離婚の増加、生涯独身率の増加に見られるような、ある種の革命的变化が西欧の家族制度に起っており、それが出生率に大いに影響を及ぼしていることは事実であろう。この家族革命がどこまで続くのかは興味のあるところであるが、日本ではそれとはあまり関係なく、しかも出生率の低下が並行的に起きていることは注目して良い。

この原稿を書き終えたときに Bourgeois-Pichat の Demographic change in Western Europe という論文が *Population and Development Review* (March 1981) に発表され、いくつかの国（スウェーデン、英国、ベルギー、フランス、スイス）で合計特殊出生率が1979年僅かながら反騰したことを報告している。ブルジョア・ピシアは何故かは論及していないが、興味ある現象である。

---

12) Fred Arnold, et. al, *The Value of Children: A Cross-National Study*, Honolulu, East-West Population Institute, 1975.

13) Rodolfo A. Bulatao, "Values and Disvalues of children in successive childbearing decisions", *Demography*, Vol. 18, No. 1 (February 1981), p. 5.

# 「第21回国際連合人口委員会」の概況

篠崎信男・阿藤 誠

1. はじめに
2. 議事概要
3. 世界人口の動向
3. 出生力に関する人口政策の動向
4. 第四回世界人口会議開催の可能性について

## 1. はじめに

第21回国連人口委員会は、昭和56年1月26日から2月4日まで、ニューヨークの国連本部において開催され、27カ国が参加した。日本からは厚生省人口問題研究所長篠崎信男が政府代表として出席、同人口情報部国際科長阿藤誠ならびに国連日本代表部若杉誠1等書記官が同代表を補佐した。主な参加国としては日本のほかに米国、ソ連、英国、フランス、インド、インドネシア、ナイジェリア、エジプトを挙げることができるが、オブザーバーとして中国が出席したのが注目される。

## 2. 議事概要

会議ではまず以下のとおり役員を選出した。

議長：Mr. W. Weerasooria (スリ・ランカ代表)

副議長：Mr. H. Araica (パナマ代表)

Mr. K. Sipponen (フィンランド代表)

Mr. A. A. Zhuk (ウクライナ共和国代表)

ラポトゥール：Mr. F. J. Falodun (ナイジェリア代表)

会議の主たる議題は次のとおりである。

- (1) ブカレストの世界人口会議以後の世界人口の動向と人口政策の実施状況に関する国連人口部の調査報告書の検討
- (2) 国連諸機関の人口関連事業の事業報告
- (3) 1984～1989年の人口に関する国連の中期計画
- (4) 1984年の世界人口会議開催の可能性について

## 3. 世界人口の動向

本節では議題(1)で検討された報告書のうち「人口動向の監視報告書 (Report on Monitoring of Population Trends)」(ESA/P/WP・68)の内容を要約する。

### (1) 世界人口と地域人口の成長

国連人口部は、1980年、新たに1960年から2025年にわたる世界ならびに地域人口の推定ならびに将来予測を行なった。その結果を表1に示す。第一に、1970年代に入って明らかになってきた世界人口

表1 1960～2025年の人口ならびに年平均人口増加率の暫定推計値および予測値（1980年推定）

	人 口 (百 万)								年 平 均 増 加 率 (%)								
	1960	1970	1975	1980	1985	1990	2000	2025	1960 }	1970 }	1975 }	1980 }	1985 }	1990 }	1995 }	2000 }	2020 }
	1965	1975	1980	1985	1990	2000	2025	1965	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2025		
世界全体	3,034	3,690	4,069	4,437	4,835	5,255	6,146	8,259	1.98	1.93	1.73	1.72	1.67	1.61	1.52	0.97	
先進地域	945	1,049	1,093	1,132	1,172	1,209	1,276	1,366	1.19	0.82	0.71	0.69	0.62	0.59	0.49	0.20	
開発途上地域	2,089	2,641	2,976	3,305	3,663	4,047	4,871	6,893	2.33	2.35	2.10	2.06	1.99	1.91	1.80	1.12	
アフリカ	275	355	407	470	546	635	853	1,542	2.48	2.72	2.90	3.01	3.03	2.99	2.90	1.90	
東アフリカ	77	100	115	134	156	183	250	478	2.63	2.76	2.94	3.10	3.17	3.17	3.12	2.09	
中央アフリカ	35	42	47	53	61	70	91	162	1.77	2.37	2.52	2.67	2.74	2.75	2.72	1.90	
北アフリカ	65	83	94	109	126	144	186	296	2.33	2.51	2.88	2.87	2.77	2.62	2.44	1.47	
南アフリカ	20	25	29	33	38	44	58	101	2.43	2.61	2.76	2.87	2.87	2.82	2.71	1.76	
西アフリカ	79	104	121	141	166	195	267	505	2.77	2.99	3.06	3.18	3.23	3.20	3.13	2.02	
ラテン・アメリカ	216	284	323	366	415	468	587	937	2.82	2.56	2.51	2.50	2.43	2.32	2.21	1.61	
カリブ諸島	20	25	28	31	34	37	44	62	2.27	2.07	1.93	1.94	1.79	1.70	1.63	1.19	
中央アメリカ	49	67	79	93	109	128	172	303	3.25	3.19	3.25	3.26	3.18	3.04	2.91	1.82	
温帯南アメリカ	31	36	38	41	44	47	52	62	1.66	1.33	1.33	1.29	1.20	1.09	0.99	0.55	
熱帯南アメリカ	116	156	178	201	228	257	320	509	3.03	2.64	2.52	2.47	2.39	2.26	2.13	1.67	
北アメリカ	199	226	236	248	261	275	301	331	1.49	0.86	0.94	1.07	0.99	1.07	0.72	0.23	
東アジア	816	991	1,096	1,175	1,250	1,327	1,475	1,712	1.94	2.02	1.38	1.24	1.19	1.09	1.02	0.38	
中国	682	836	928	995	1,060	1,128	1,257	1,469	2.02	2.09	1.40	1.27	1.24	1.13	1.05	0.39	
日本	94	104	112	117	120	123	129	131	0.99	1.33	0.88	0.62	0.49	0.48	0.49	-0.07	
その他の東アジア	40	51	57	63	70	76	88	111	2.78	2.20	2.05	1.92	1.76	1.55	1.35	0.69	
南アジア	873	1,111	1,257	1,406	1,566	1,733	2,077	2,823	2.39	2.38	2.23	2.17	2.02	1.90	1.72	0.95	
南東アジア	229	291	326	363	402	442	523	692	2.41	2.31	2.13	2.04	1.90	1.77	1.58	0.88	
中南アジア	588	747	845	944	1,051	1,160	1,386	1,867	2.35	2.35	2.21	2.14	1.98	1.87	1.70	0.90	
西南アジア	56	74	85	98	114	131	168	264	2.76	2.92	2.85	2.89	2.78	2.63	2.42	1.47	
ヨーロッパ	425	459	474	484	492	499	512	522	0.91	0.63	0.40	0.34	0.30	0.27	0.24	0.03	
東ヨーロッパ	97	103	106	110	113	116	121	131	0.68	0.55	0.71	0.61	0.49	0.43	0.43	0.23	
北ヨーロッパ	76	80	82	82	82	82	83	81	0.71	0.31	0.10	0.04	0.03	0.05	0.02	-0.10	
南ヨーロッパ	118	128	134	139	143	147	154	161	0.87	0.98	0.72	0.61	0.53	0.46	0.40	0.12	
西ヨーロッパ	135	148	152	153	153	154	155	150	1.23	0.56	0.05	0.04	0.07	0.08	0.05	-0.16	
オセアニア	16	19	21	23	25	26	30	36	2.09	1.81	1.47	1.44	1.36	1.29	1.19	0.61	
オーストラリア・ ニュージーランド	13	15	17	18	19	20	22	25	1.99	1.68	1.21	1.15	1.05	0.99	0.93	0.36	
メラネシア	2	3	3	4	4	5	6	9	2.31	2.43	2.70	2.72	2.63	2.46	2.18	1.37	
ポリネシア・ ミクロネシア	1	1	1	1	2	2	2	2	2.84	2.11	1.73	1.66	1.52	1.30	1.10	0.34	
ソ連	214	244	254	267	280	292	312	357	1.49	0.85	0.94	0.94	0.85	0.70	0.64	0.50	

資料：国連人口部資料（E/CN.9/347）

の増加率鈍化傾向がますます顕著になってきた。国連の将来予測によれば1960～65年に年率1.98%であった世界人口の増加率は、1975～80年には1.73%にまで低下したと推定され、1995～2000年には1.52%、2020～25年には0.67%にまで低下すると予想されている。この増加率の下では1980年に44.4億人と推定される世界人口は2000年には61.5億人、2025年には82.6億人に達すると予想される。

第二に人口増加率は先進国と発展途上諸国の双方において鈍化する傾向をみせているが、世界人口の動向を大きく左右するのは、1980年時点において世界人口の4分の3を占める発展途上諸国の人口動向である。1950年代、60年代を通じて人口爆発が起こっているとされた発展途上諸国の人口増加率は、1960～65年の年率2.3%から1975～80年の2.1%に低下していると推定され、1995～2000年には1.80%、2020～25年には1.1%にまで低下すると予想されている。鈍化傾向にあるとはいえ発展途上諸国の人口増加率は先進国のそれを大きく上回っているために、その世界人口に占める割合は、1980年の約75%から2000年には80%を越え、2025年には90%近くにまで増加すると予想される。

発展途上諸国の人口増加率を地域別にみると、アフリカは今後も高率（2000年に2.9%）を続けると予想され、ラテン・アメリカは1960年代の高率から低下傾向に入っていること、また南アジアもまたやや低下傾向にあること、最後に東アジアは低下が加速度化しており2000年には1%代にまで増加率が落ちると予想されている。とくに注目すべきことは、中国人口の増加率が1960～65年の2%から1975～80年には1.4%にまで低下し、ひきつづき1995～2000年には1%代にまで落ちると予想されていることである。中国では公式には1953年以来人口センサスが行なわれていないため、中国人口の規模については諸説紛々としていたが、国連では1980年の人口を9.95億人と推定し、これが2000年には12.57億人になると予測している。

## (2) 出生、家族計画、結婚

第一に発展途上諸国の中では、主として中国を含む東アジア諸国と南アジア、ラテン・アメリカの一部諸国において出生率低下がみられる。しかしながらアフリカと南アジアの多くの国においては相変わらず高い出生率が続いている。第二に先進諸国についてみると西側諸国では1970年代に入って出生率は人口置き換えレベル以下に低下してきたが、ここ1～2年、その低下傾向にやや鈍化あるいは反転の兆しがみられる。他方、東欧諸国では、1960年代後半から1970年代初めにかけて主として出生奨励政策によって出生率がやや増加したが、その後再び停滞気味である。

第三に多くの発展途上諸国が参加して行なわれた世界出生力調査(WFS)は、出生力の社会的決定要因、避妊行動、結婚などの解明に大きく貢献した。第四にその世界出生力調査などによって、発展途上諸国の出生率低下をもたらした大きな要因が避妊実行率の上昇にあることがわかってきた。避妊行動についてはさらに(1)発展途上諸国の中ではラテン・アメリカの避妊実行率が比較的高いこと、(2)避妊法としてはピルが最も普及しており女性の不妊手術がそれに次いでいること、(3)子供が欲しくないのに避妊を実行していない夫婦が多いから、家族計画の浸在需要はきわめて大きいこと、(4)避妊の使用目的が主として「生み抑め」であること、などが明らかにされた。

第5に近年人口学者の間で、結婚への関心が高まっている。世界出生力調査などによって、アジア、アフリカ地域では結婚が普遍的(universal)であること、ラテン・アメリカでは他地域に比べて法的結婚が少なく離婚の頻度もきわめて高いこと、東アジアでは近年結婚年齢が上昇気味であることなどがわかった。さらに特筆すべきこととしては、西ヨーロッパにおいては若者の間で数年間の同棲生活が一般化しつつあり、そのため法的結婚が遅らされ法的結婚の平均年齢が上昇している。

## (3) 死 亡

第一に、1970年代になって死亡率への関心が高まっている。それは、発展途上諸国の死亡率が予想



されたほど早くは低下しなかったからである。1974年の世界人口会議において採択された世界人口行動計画（World Population Plan of Action）では、2000年までに世界の平均寿命を74歳にすることを目標にしているが、アフリカやアジアの大部分ではそのような目標を達成することはほとんど不可能であることが分ってきた。とりわけサブ・サハラ・アフリカの非常に高い死亡率が注目される。

第二に先進諸国の死亡率改善は1960年代はやや停滞気味であったが、1970年代に入ってはずみがついたと思われる。とりわけ日本の死亡率改善が注目された。第三に、1960年代には発展途上諸国の死亡率低下は主として近代的な医療、公衆衛生の導入によるものと考えられてきたが、最近では開発（Development）による生活水準の向上と医療、公衆衛生の双方が関係していることが分ってきた。このことは死亡率の社会的格差についても当てはまる。第四に、発展途上諸国においても乳幼児死亡率の改善がみられるもののまだまだ高いレベルを維持している。また乳幼児死亡率に大きな影響を与えるのは母親の教育程度であることが分ってきた。

#### (4) 年齢構造

第一に、最近の出生率低下により、発展途上諸国の年少人口割合の減少がみられる。第二に、出生率の急低下を経験しつつある中国のような発展途上諸国では将来、急速度の人口高齢化が大きな問題となるであろう。第三に先進諸国の人口は現在ますます高齢化しつつある。

#### (5) 都市化

第一に発展途上諸国の都市化（都市人口の増加）は急激である。それは都市人口の自然増加、人口流入、地域再編成の三つの要因によって起こっている。都市人口の増加率は全国人口のそれをはるかに上回り、1960年以来年率4%の高成長率を維持しているが、これは2000年になっても3.5%という高成長率を維持すると予測されている。都市人口の増加の中でもとりわけ大都市への人口集中化傾向が顕著であり、たとえば人口400万以上の都市は1970年に12、1980年には23、2000年には60に達すると予想されている。発展途上諸国の急激な都市化は、都市におけるサービス、雇用の不足とあいまって深刻な社会経済問題を引き起こしつつある。

第二に発展途上諸国とは対照的に、先進諸国の都市人口の増加率は漸減傾向にあり、1950年は2.4%、1980年は1.4%、2000年には1%にまで低下すると予想されている。第三に巨大都市（megacity）、すなわちいくつもの都市センターの集合体、の増加傾向が指摘される。1950年には2つしかなかった巨大都市は1980年には10、2000年には25に達すると予想されている。しかも増加の大部分は発展途上諸国で起ると予想されているのである。

#### (6) 国際人口移動

第一に、1960年代、1970年代初頭には、貧しい国から豊かな国への主として男子労働力の移動が顕著であった。すなわち南米から北米への移動、東、南ヨーロッパから西、北ヨーロッパへの移動、北アフリカとアジアからヨーロッパへの移動である。最近になって、ヨーロッパへの移動およびヨーロッパ間の人口移動は停滞気味である。第二に最近の新しい動きとしてはアラブの石油産出国への労働力流入を挙げることができる。その規模は1975年までに200万人前後と推定される。

第三に、国際間の人口移動はその人口を送り出す国、受け入れる国の双方に様々な影響を及ぼす。送り出す国の側にとってはその国の失業率を緩和し、仕送り等による所得水準の上昇という効果がある（パキスタンはその典型的一例である）。受け入れ国にとってはその国の労働力不足を緩和する効果があるわけであるが、他方外国人労働者と自国の労働者との間で紛争が起きる恐れがあり、さらに受け入れ国の人口が小さい場合には外国人労働者が一大政治勢力となる場合もでてくる。第四にアジア、アフリカの一部地域においては難民問題が大きくクローズアップされた。

#### 4. 出生力に関する人口政策の動向

本節では、国連人口部の調査報告書「人口政策の監視報告書（Report on Monitoring of Population Policies）」（ESA/P/WP・69）のうち出生政策に関する部分の内容を紹介する。

##### (1) 先進諸国について

先進諸国においては、現在の低出生がもたらす社会的影響に関する議論が盛んである。しかしながら、39の先進国中現在の出生水準が低すぎると答えた国は8カ国、出生奨励策をとっているのはわずかに7カ国にすぎない。多くの国が、人口置き換え水準以下の出生率にもかかわらず出生に対する不干涉政策をとっている理由としては、(1)（出生に関する）個人の自由の尊重、(2)（静止または減退）人口の方が経済的で有利であるという考え方、(3)出生奨励策の政策効果に対する疑問、ならびに出生奨励のためのコストに対する配慮などが考えられる。第三の点は、現在の低出生が婦人の地位の向上や家族関係の変化のためであるならば、たとえば家族手当の額などを増やしたところでその出生奨励効果には限度がある、という考え方である。

他方、国民の出生動向に対する政府の干涉政策の根拠としては、(1)道徳的側面（子孫を生き育てることによる世代間の連帯性の維持）、(2)経済的側面（経済需給に対する年齢構造の影響を緩和するために出生率の変動を小さくする必要性）、(3)社会的側面（人口に関する国家目的と出生に関する個人の要求とを調整する必要性）などが挙げられている。

具体的な介入方法としては法律的なものや経済的なものがある。まず法律的な側面からみると、一般的に言って西欧諸国では、近代的避妊手段、中絶、不妊手術に関して出生政策の有無にかかわらず自由化の方向に向かっている。次に経済的側面についてみると、第一に育児費用の軽減あるいは保障政策が行なわれている。具体的には扶養家族手当と税制面における扶養家族控除の形をとる。ただし西側諸国で出生奨励策としてこれらの手段を採用しているのはフランス、ルクセンブルグ、ギリシャであるが、このような政策は一般的な社会正義の実現と人口政策という二重の意味をもち、両者の区別はそれほど容易ではない。第二の経済的手段は母性と雇用の調整である。すなわち結婚した女性が出産育児と雇用労働の双方の機能を両立させようような政策的配慮をすることである。この点については出生奨励策をとる東ヨーロッパ（とくにチェコスロバキア、東ドイツ、ハンガリー）が熱心であるが、西ヨーロッパでも産前・産後の休暇は拡大傾向にある。ただしこの政策もまた婦人の地位の改善と人口政策という二重の機能をもっており、両者の区別は容易でない。

人口置き換え水準以下の低出生に悩む先進諸国の政府は一種のジレンマに立たされる。すなわち、出生数を自由にできるようになった個々の夫婦は、夫婦の置き換えレベルである子供二人を選択し、それを実現する。しかしながら社会全体のレベルで人口の置き換え水準を維持するためには政府は第三子の出生を奨励する政策をとらざるをえないからである。

##### (2) 発展途上諸国

世界の発展途上諸国の中で現在の出生力水準を高すぎると考えている国は過半数である。地域別にみると、自国の出生力を高すぎると考えている政府の割合が最も高いのはESCAP地域であり、その割合が最も低いのはECWA地域である。

発展途上諸国がとりうる出生抑制政策としては次の二つがある。第一は出生抑制手段の「供給」条件の改善であり第二はそのような手段に対する「需要」の拡大であるが、近年の傾向としてはこの第二の側面の政策変化が著しい。

まず第一の出生抑制手段の供給条件の改善についてみると、近代的避妊手段、中絶、不妊手術に対する法的規制は全体として緩和の方向に向かっていると見える。出生抑制手段の普及プログラムの改

善にみるべきものが多い。具体的には、保健衛生とのインテグレーション・プログラムの試みが進展しており、土着の組織 (grass-roots communities) の活用 (特に中国、インドネシア、フィリピン)、医療補助員 (paramedical personnel) の活用がすすんでいる。

出生抑制手段に対する需要の拡大方策としては、経済的誘因 (economic incentives) あるいは経済的制裁 (economic disincentives) の使用がある。経済的誘因を用いるやり方としては、避妊手段の無料支給、中絶と不妊手術を受けた者に対する報償制度、子供数を一定数以下に制限した夫婦に対する報償制度など (貯蓄、年金など) が行なわれている。近年これらの政策に積極的に取り組んでいる政府としてはインドやマレーシアが挙げられる。経済的制裁を出生抑制策として用いている国は中国、韓国、フィリピン、スリ・ランカなどがあるが、具体的には、一定数以上の子供を持った夫婦に対して産休を不認可、低家賃住宅の権利を取り消し、扶養家族控除の取り消しなどを行なっている。最後に出生抑制政策の一貫として法的結婚年齢の引き上げを行なった中国のような国もある。

従来、出生抑制政策をとる開発途上諸国においては、議論の焦点が抑制政策の正当性 (legitimacy) や有効性 (effectiveness) におかれていたが、近年では出生抑制政策が定着化したため、その正当性や有効性を論議する段階から一步すすんで、抑制政策の種類や強度の問題へと関心が移っている。

#### 5. 第四回世界人口会議開催の可能性について

1979年第32回経済社会理事会 (ECOSOC : Economic and Social Council) において、人口委員会 (Population Commission) に対し、「ブカレスト会議以後の10年間の人口動向をレビューすること、具体的にはブカレスト会議で採択された世界人口行動計画 (WPPA : the World Population Plan of Action) の5年毎の評価、補正、促進を目的とした世界人口会議開催の可能性を討議すること」が要請された。国連人口部はこの要請に基づき(1)会議開催の法的根拠、(2)会議の具体的なテーマ、(3)組織運営形態を内容とする事務局案を作成し、本人口委員会に提案した。これに対し多くの国から一般的なステートメントが出されたが、全体としては発展途上国のすべてはこのような政府間の世界人口会議の開催に賛成、社会主義諸国は反対、自由主義先進諸国の多くは条件つき賛成ないしは態度保留の立場をとった。

この問題を十分に討議するため、オランダ代表を議長とする10カ国から成る作業委員会が設けられ事務局案を検討、その討議結果が人口委員会の全体会議に提出され、結局その討議内容が第21回人口委員会の報告書の一部として採択された。この報告書に盛られた作業委員会報告資料の要点は次のとおりである。

(1) 人口委員会がこの世界人口会議開催の可能性についての問題を討議した法的根拠は、1979年5月9日の第32回ECOSOC討議 (前述) にある。

(2) 人口委員会は、ECOSOCに対し1984年に世界人口会議 (政府間会議) 開催を決議するよう勧告する。

(3) この勧告に対していくつかの反対意見ならびに保留理由が出されたが、要約すると次のとおりである。第一に世界人口行動計画の評価と補正は既存の国連機関内で遂行しうる (ハンガリー代表)、第二に会議開催のための費用はむしろ実際の人口行動計画プログラムに使われるべき (米国)、第三に人口問題の解決のためには経済社会開発が優先されるべきである (ソ連、ウクライナ) などである。

(4) 世界人口会議開催の賛成意見は次のように要約できる。第一に世界の人口動向は全体として望ましい方向に向かっているが、人口問題の緊急性が消え去ったわけではない。人口動向の多くの側面をみると世界人口行動計画の目標には達していない。人類の中心的課題が過度の人口増加である

という事実は変わっていない。第二に1974年の世界人口行動計画によって、各国の人口問題への関心がゆるみ勝ちであるが、世界人口会議はこの問題の重要性を再認識させるであろう。第三には、政府間レベルによる人口会議は、各国の既存の人口行動計画プログラムを強化し、人口問題に携る国連機関等を支え、今後の人口計画プログラムの重要性を認識させるのに役立つ。

(5) 世界人口会議のテーマは、世界人口行動計画の評価と補正、世界人口行動計画の促進に限定すべきであり、しかもその中でも優先順位の高いいくつかの問題に焦点をしばるべきである。

(6) 世界人口会議の規模があまり肥大化しないように最善の努力をする。具体的には、会議の議題をしばり、会期を短くし、分科会の設置を避け総会のみとし、各国の代表団を政策決定者と人口専門家から成る小規模なものとする。

(7) 世界人口会議を開くにあたっては人口に関りを持つ多くの機関、すなわち国連の地域委員会(regional commissions)、専門機関(specialized agencies)、非政府組織(たとえば IPPF や IUSSP)の協力態勢をかためることが必要である。

(8) 世界人口会議の主たる運営機関としては、国連人口部の上部機構にあたる経済社会局(DIESA: Department of International Economic and Social Affairs)を会議の調整役とし、同時に国連人口活動基金(UNFPA)との協力態勢を密にする。本人口委員会はこの会議の準備委員会となる。

(9) 世界人口会議の開催地としてスリ・ランカ、ナイジェリア、フランスの三カ国が立候補した。

つづいて、日本、フランス、オランダ、ギリシャ、インド、インドネシア、スリ・ランカ、モロッコ、シェラ・レオネ、ザールの10カ国の共同提案になる「世界人口会議(1984年)に関する決議案」が討議され、ソ連とウクライナ共和国の二国(決議への参加を拒否)を除く全員一致で採択された。この決議案の要点は前述の作業委員会の討議内容とほぼ同様であり、作業委員会の案から反対意見を削除し、UNFPAの財政上、組織上の役割の重要性を明記したものである。この決議案の採択に際して、これまで態度を保留していた米国ならびに英国がこの決議案に対する賛成のステートメントを出した点が注目される。

世界人口会議開催要請についての討議の過程でソ連は最後まで反対し続けたが、これは従来どおりである。ソ連はイデオロギー的に人口問題は国内問題として処理されるべきであり、人口問題は経済社会発展の過程で解決されるという立場をとっている。したがって人口問題それ自体に直接的に政策的対処をするという立場には従来から一貫して反対しているわけである。米国は最後の段階まで態度を保留したが、これは一つには丁度この時機に政権交代があったために対処方針が不確定であったこと、同時に(米国のステートメントによれば)前回のブカレスト会議の規模が大きすぎ、また政治的対立の場になったことへの失望感に由来する。他方、すべての発展途諸国の代表が会議開催を支持したということは印象的である。特にブカレスト会議の時点で人口問題ならびに人口政策に対して関心の低かったアフリカ、ラテンアメリカの代表が積極的にこの種の会議の開催を支持したことは注目すべきである。

人口委員会で採択された決議案は本年春に開催を予定されているECOSOCに回されそこで再び決議案として採択される必要がある。さらにこのECOSOC決議案が、秋に予定されている国連総会の場で採択されて初めて正式に世界人口会議の開催が決定される運びとなる。かりに国連総会で世界人口会議の開催が決定されると、人口委員会はその準備会になるので1982年、1983年と連続して開かれる可能性がある。

岡 正 雄 著

『異人その他—日本民族=文化の源流と日本国家の形成—』

言叢社, 1979年, 489ページ.

本書は、岡正雄が日本民族=文化について昭和3年から53年までに発表した論文と大林太良らによる岡民族学の解説とを収録した論文集である。

周知のように、岡は、わが国において未成立の学問であった民族学を基本から学ぶべく昭和4年ウィーン大学哲学科に入学したのである。そして、昭和8年『古日本の文化層』(Kulturschichten in Alt-Japan)によって哲学博士の学位を授与された。

その後、岡は、昭和28年に都立大学に社会人類学の大学院が開設されたのを契機にして、当時岡研究室に所属していた鈴木二郎助教授(現東京造形大学学長)と三人の助手住谷一彦(現立教大学教授)、蒲生正男(現明治大学教授)、祖父江孝男(現国立民族学博物館教授)および学部学生であった高橋統一(現東洋大学教授)、山田隆治(現南山大学教授)らとともに伊豆・伊浜村(静岡県)の調査に着手した。この調査は、岡の学位論文を戦後の日本社会において検証すべく実施された最初の作業である。この調査を手始めとして、岡民族学は、文献研究(仮説)の段階から実証研究(理論化)の段階へと進展すると同時に、戦後日本の社会人類学的研究に大きな影響を与えることになったのである。

そこで、ここでは、岡民族学の全体系(神話、言語、社会組織等々)のうち社会人類学的家族論に与えた影響の問題を中心に紹介することにしたい。というのは、このことが岡民族学の学問的価値および本論文集の現代的意義を明らかにすることになると考えたからである。

岡は、(1)母系的・秘密結社的・芋栽培——狩猟民文化、(2)母系的・陸稲栽培——狩猟民文化、(3)父系的・「ハラ」氏族的・畑作——狩猟・飼畜民文化、(4)男性的・年齢階梯制的・水稲栽培——漁撈民文化、(5)父権的、「ウジ」氏族的・支配者文化という異質の文化をもった種族が日本列島に相前後して移動・定着し、わが国の民族文化を形成したとみているのである。

前述のように、この仮説を検証する作業が昭和20~30年代にかけて、わが国の農漁村を舞台にして進められたのである。その結果、わが国の民族文化は、一元的に構成されているのではなく多元的な構造(「同族社制会」と「年齢階梯制社会」)をもっていることを再確認したのである。この多元的な構造に照応する親族組織および家族組織に関する研究は、蒲生らによって継承・発展せられ、昭和40年代に至ると、I.「同族制社会」(オヤコの原理・身分原理の社会)——「マキ型親族集団」(祖先中心的な親族の組織化)——「拡大型」もしくは「直系型」家族と、II.「年齢階梯制社会」(年功の原理・年齢=世代原理の社会)——「イトウ型親族集団」(自己中心的な親族の組織化)——「核心型」家族の二類型を定立したのである。

しかし、この多元的・類型論は、折しも高度経済成長下における社会変動(人口移動、「核家族」化等々)旋風のなかで、ほとんど問題にされなかった。ところが、近年、蓮見音彦は、住谷、蒲生理論の紹介とこれらの理論に対して一定の意義を認めてきている(『家連合』と村落, 昭和49年)し、森岡清美も昭和50年代には、多元的な家族構造論を提示している(『社会学からの接近』, 昭和51年)。

かかる近年の研究動向をみるにつけ、社会に内在する基本的な性格を十分に認識していない社会変動論(一直線的な発展段階論)が、十全なものとなりえないことを、岡民族学は私達に示唆しているのである。

かかる意味で、本書は、わが国の社会構造とその変動、家族構造とその変動あるいは地域人口の構造と変動に関心をもつ研究者にとって避けて通ることのできない論文集であるといえよう。(清水 浩昭)

